

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第64期) 至 2026年3月31日

三井住友ファイナンス&リース株式会社

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第64期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	19
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
5 【重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	33
1 【貸貸資産・その他の営業資産】	33
2 【社用資産】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
5 【従業員の状況等】	49
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	112
第6 【提出会社の株式事務の概要】	134
第7 【提出会社の参考情報】	135
1 【提出会社の親会社等の情報】	135
2 【その他の参考情報】	135
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	137

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第64期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 三井住友ファイナンス&リース株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今枝 哲郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

【電話番号】 03(5219)6339

【事務連絡者氏名】 経理部長 石丸 資敏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

【電話番号】 03(5219)6339

【事務連絡者氏名】 経理部長 石丸 資敏

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	1,818,535	2,159,316	2,267,470	2,209,133	2,605,721
経常利益 (百万円)	119,468	136,566	149,667	165,851	189,586
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	35,363	50,418	129,731	133,914	120,069
包括利益 (百万円)	99,080	111,265	237,241	181,384	228,777
純資産額 (百万円)	1,021,541	1,175,290	1,377,920	1,529,551	1,594,819
総資産額 (百万円)	7,795,958	9,245,649	9,696,059	10,136,413	10,894,144
1株当たり純資産額 (円)	9,491.87	10,408.70	12,040.66	13,023.60	13,829.69
1株当たり当期純利益 (円)	404.83	577.17	1,485.12	1,533.00	1,374.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	1,479.44	1,527.45	1,366.34
自己資本比率 (%)	10.6	9.8	10.8	11.2	11.1
自己資本利益率 (%)	4.5	5.8	13.2	12.2	10.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△388,640	△169,745	394,387	55,045	90,930
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△36,583	△211,687	△5,440	△62,342	△46,665
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	511,677	347,474	△246,593	△46,573	124,658
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	317,896	297,872	454,813	403,045	581,416
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	3,719 〔565〕	3,847 〔570〕	3,941 〔582〕	4,859 〔564〕	4,621 〔643〕

(注) 1 第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株価収益率については、非上場につき株価がないため、記載しておりません。

3 第64期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第63期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	1,105,334	1,263,582	1,161,466	1,011,185	998,271
経常利益 (百万円)	34,476	35,440	45,749	40,902	48,001
当期純利益 (百万円)	34,434	22,508	52,194	42,968	51,333
資本金 (百万円)	15,000	15,000	15,000	15,000	50,000
発行済株式総数 (株)	95,314,112	95,314,112	95,314,112	95,314,112	95,314,112
純資産額 (百万円)	525,020	534,543	541,512	548,351	557,817
総資産額 (百万円)	4,512,836	5,148,140	5,159,123	5,183,359	5,597,739
1株当たり純資産額 (円)	6,010.24	6,119.26	6,199.04	6,277.33	6,385.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	143 (-)	290 (-)	486 (-)	373 (-)	590 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	394.19	257.67	597.51	491.89	587.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.6	10.4	10.5	10.6	10.0
自己資本利益率 (%)	6.7	4.2	9.7	7.9	9.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	36.3	112.5	81.3	75.8	100.4
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	2,216 〔374〕	2,242 〔354〕	2,282 〔348〕	2,323 〔316〕	2,339 〔315〕
株主総利回り (比較指標：-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、非上場につき株価がないため、記載しておりません。

2 【沿革】

- 1963年 2月 不動産の取得、賃貸借及び処分等を目的として東西興業株式会社設立
- 1963年 8月 株式会社日本リース設立
- 1968年 5月 東西興業株式会社が住商リース興産株式会社に商号変更し、リース事業に進出
- 1968年 9月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）が中心となり、総合リース株式会社を設立
- 1969年 4月 三洋電機クレジット株式会社設立
- 1969年10月 住商リース興産株式会社が住商リース株式会社に商号変更し、不動産部門は住商興産株式会社に分離
- 1972年 8月 総合リース株式会社がThe Hong Kong General Lease Co.,Ltd.（現 Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (Hong Kong) Ltd.）を設立（現 連結子会社）
- 1973年 4月 株式の額面金額変更のため、住商リース株式会社（旧商号 株式会社大塚伸銅所、存続会社）と合併
- 1980年 5月 総合リース株式会社がThe General Lease (Singapore) Pte.Ltd.（現 Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (Singapore) Pte.Ltd.）を設立（現 連結子会社）
- 1982年10月 総合リース株式会社が住銀総合リース株式会社に商号変更
- 1983年11月 住商リース株式会社が大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1986年 2月 住銀総合リース株式会社が住銀リース株式会社に商号変更
- 1988年 9月 住商リース株式会社が大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1989年 3月 住商リース株式会社が東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 1996年 9月 住銀リース株式会社がSB Leasing (Guangzhou) Co.,Ltd.（現 Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (China) Co.,Ltd.）を設立（現 連結子会社）
- 1996年12月 住銀リース株式会社が住銀レックス株式会社を設立
- 1997年 3月 住銀リース株式会社がSB Leasing (Malaysia) Sdn.Bhd.（現 SMFL Leasing (Malaysia) Sdn Bhd）を設立（現 連結子会社）
- 2001年 1月 株式会社日本リースがジーイーキャピタルリーシング株式会社に商号変更
- 2001年 9月 住銀リース株式会社が三井住友銀リース株式会社に商号変更
- 2003年 2月 株式会社三井住友フィナンシャルグループによる三井住友銀リース株式会社の完全子会社化
- 2003年 3月 住商リース株式会社がSumisho Leasing (Thailand) Co.,Ltd.（現 SMFL Leasing (Thailand) Co.,Ltd.）を設立
- 2003年10月 三井住友銀リース株式会社がさくらリース株式会社と合併
- 2005年 5月 住商リース株式会社が株式会社ジャストイン・レンテック（現 SMF L レンタル株式会社）の株式を取得（現 連結子会社）
- 2006年12月 住友商事株式会社による住商リース株式会社の株式の公開買付け終了（住友商事株式会社による子会社化）
- 2007年 6月 住商リース株式会社の株式は上場廃止
- 2007年 7月 住友商事株式会社が株式交換により住商リース株式会社の株式を追加取得（住友商事株式会社による完全子会社化）
- 2007年 9月 三井住友銀リース株式会社がSMF L インベストメント株式会社を設立
- 2007年10月 住商リース株式会社と三井住友銀リース株式会社が合併し（存続会社 住商リース株式会社）、三井住友ファイナンス&リース株式会社に商号変更
- 2008年 1月 三洋電機クレジット株式会社がG E 三洋クレジット株式会社に商号変更
- 2008年 6月 ジーイーキャピタルリーシング株式会社がG E フィナンシャルサービス株式会社に商号変更
- 2008年12月 ニチエレ株式会社の株式を取得
- 2009年 1月 G E 三洋クレジット株式会社がG E フィナンシャルサービス株式会社と合併
- 2009年 6月 持分法適用関連会社であったエイジェイシーシー株式会社（現 A J C C 株式会社）の株式を追加取得（現 連結子会社）
- 2009年 7月 住銀レックス株式会社とニチエレ株式会社が合併し、ネクスレント株式会社に商号変更
- 2009年12月 SMF L インベストメント株式会社が三井住友ファイナンス&リース株式会社と合併（存続会社 三井住友ファイナンス&リース株式会社）

2010年 1月	PT. SMFL Leasing Indonesiaを設立 (現 連結子会社)
2010年 1月	G E フィナンシャルサービス株式会社が日本G E 株式会社と合併
2010年11月	S F I リーシング株式会社の株式を取得 (現 連結子会社)
2012年 6月	ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・グループ・ピーエルシーより、同行傘下の航空機リース事業を、当社及び株式会社三井住友銀行並びに住友商事株式会社と共同で買収し、「SMBC Aviation Capital」(同事業の総称)として業務を開始
2013年10月	株式会社ジャストイン・レンテックとネクスレント株式会社が合併し、SMF L レンタル株式会社に商号変更 (現 連結子会社)
2014年12月	Shanghai Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Co., Ltd. を設立
2015年12月	Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (China) Co., Ltd. の上海分公司を、会社分割により新たにShanghai Sumitomo Mitsui General Finance and Leasing Co., Ltd.として設立 (現 連結子会社)
	DMG MORI Finance GmbHの株式を追加取得 (現 連結子会社)
2016年 3月	日本G E 株式会社が日本G E 合同会社に組織変更
2016年 4月	日本G E 合同会社の全持分を取得
2016年 9月	日本G E 合同会社がSMF L キャピタル株式会社に組織変更及び商号変更
2018年10月	SMF L みらいパートナーズ株式会社を設立 (現 連結子会社)
2018年11月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事株式会社の2社による三井住友ファイナンス&リース株式会社の持分法適用関連会社化
2019年 1月	SMF L キャピタル株式会社が三井住友ファイナンス&リース株式会社と合併 (存続会社 三井住友ファイナンス&リース株式会社)
	住友三井オートサービス株式会社の株式を取得 (現 持分法適用関連会社)
2019年 4月	Sumisho Aero Engine Lease B. V. (現 SMBC Aero Engine Lease B. V.) の株式を取得 (現 連結子会社)
	三井住友ファイナンス&リース株式会社の不動産リース事業の一部をSMF L みらいパートナーズ株式会社に吸収分割により承継
2019年 7月	SMF L みらいパートナーズ株式会社が株式会社マックスリアルティの株式を取得 (現 連結子会社)
2020年 6月	SMFL LCI Helicopters Limited (現 SMFL Helicopters Limited) の株式を取得 (現 連結子会社)
2021年 1月	SMF L みらいパートナーズインベストメント2号株式会社によるTOB (株式公開買付け) を通じてケネディクス株式会社の株式を取得 (現 連結子会社)
2021年 7月	ヤンマークレジットサービス株式会社の株式を取得 (現 連結子会社)
2022年12月	SMBC Aviation Capital LimitedがGoshawk Management Limited (現 SMBC Aviation Capital Management Limited) の株式を取得 (現 連結子会社)
2023年10月	Shanghai Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Co., Ltd. がShanghai Sumitomo Mitsui General Finance and Leasing Co., Ltd. と合併 (存続会社 Shanghai Sumitomo Mitsui General Finance and Leasing Co., Ltd.)
	九州キャピタルファイナンス株式会社が三井住友ファイナンス&リース株式会社と合併 (存続会社 三井住友ファイナンス&リース株式会社)
2024年12月	SMF L みらいパートナーズ株式会社及びケネディクス株式会社がAravest Pte. Ltd. の株式を取得 (現 連結子会社)
2025年 3月	SMF L みらいパートナーズ株式会社によるTOB (株式公開買付け) を通じて持分法適用関連会社であった株式会社シーアールイーの株式を追加取得 (現 連結子会社)
2025年 4月	SMFL LCI Helicopters Limited (現 SMFL Helicopters Limited) がLCI Investments Limited (現 SLI Investments Limited) のヘリコプターリース事業を買収
2025年 5月	SMFL LCI Helicopters Limited (現 SMFL Helicopters Limited) がMacquarie Rotorcraft Limited (現 SMFLH Rotor Limited) の株式を取得 (現 連結子会社)
2025年10月	SMF L みらいパートナーズ株式会社及びSMFL MIRAI PARTNERS (SINGAPORE) PTE. LTD. がケネディクス株式会社の株式を追加取得 (SMF L みらいパートナーズ株式会社及びSMFL MIRAI PARTNERS (SINGAPORE) PTE. LTD. による完全子会社化)
2026年 3月	SMFL LCI Helicopters Limited (現 SMFL Helicopters Limited) がSMFLH Rotor Limitedと事業を統合し、SMFL Helicopters Limitedに商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは、「国内リース事業」、「地球環境事業」、「不動産事業」、「トランスポーター事業」及び「国際事業」を行っており、当社、子会社592社及び関連会社112社により構成されております。

当社グループの報告セグメントの内容及び主要な子会社・関連会社は、次のとおりであります。

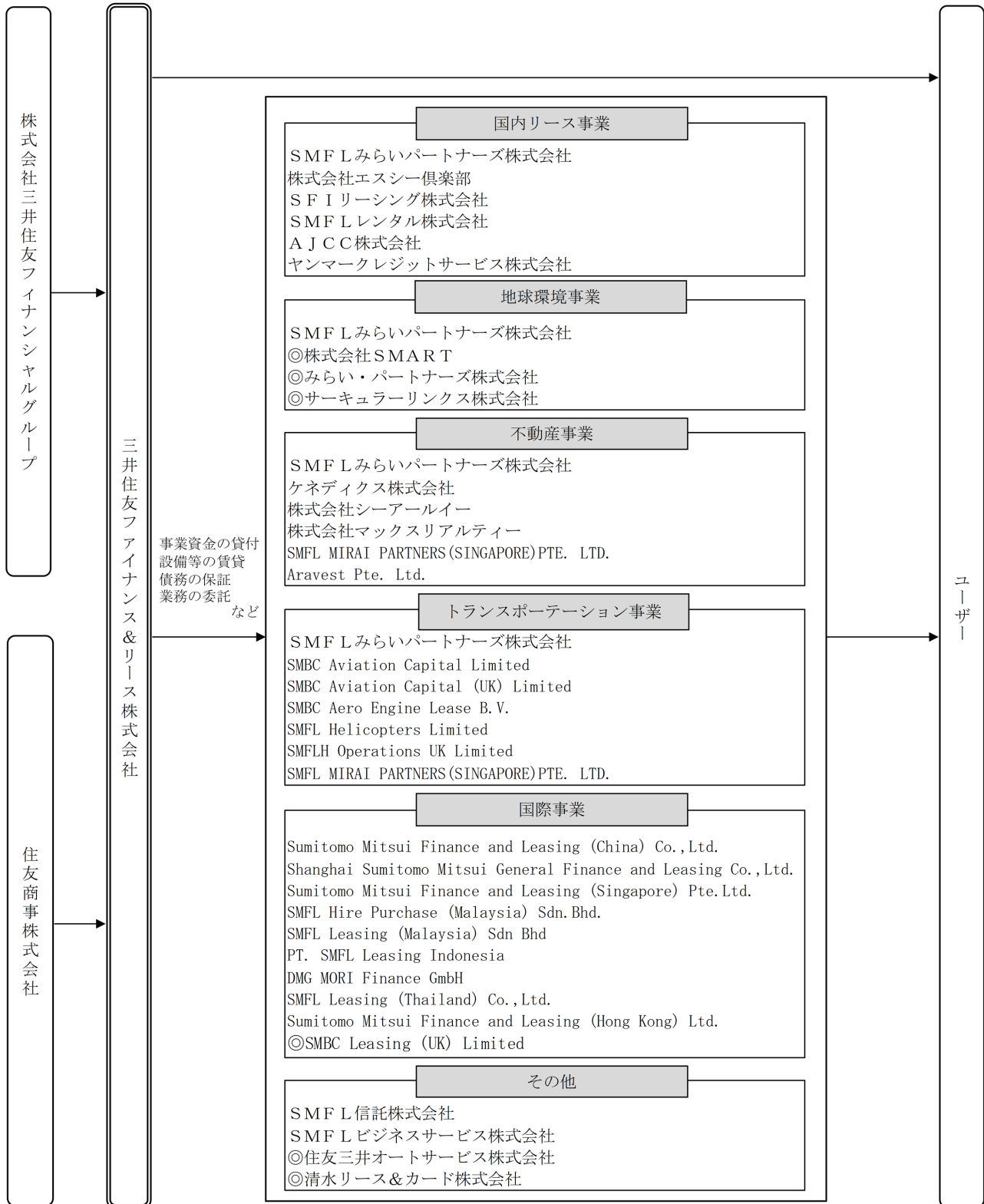
なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

報告セグメント		主要な子会社・関連会社
国内リース事業	国内の大企業や中堅・中小企業向け機械設備等各種物品のリース・延払、営業貸付、レンタル、中古売買等	SMFLみらいパートナーズ株式会社 株式会社エスシー倶楽部 SFIリーシング株式会社 SMFLレンタル株式会社 AJCC株式会社 ヤンマーククレジットサービス株式会社
地球環境事業	省エネ設備や再エネ発電設備のリース、発電事業、サーキュラーエコノミー関連ビジネス等	SMFLみらいパートナーズ株式会社 ◎株式会社SMART ◎みらい・パートナーズ株式会社 ◎サーキュラーリンクス株式会社
不動産事業	商業施設やオフィスビル、物流倉庫など不動産を対象としたリース・営業貸付、不動産賃貸事業、不動産開発事業、不動産アセットマネジメント事業等	SMFLみらいパートナーズ株式会社 ケネディクス株式会社 株式会社シーアールイー 株式会社マックスリアルティ SMFL MIRAI PARTNERS (SINGAPORE) PTE. LTD. Aravest Pte. Ltd.
トランスポーター事業	航空機リース事業、航空機エンジンリース事業、ヘリコプターリース事業、船舶のリース・延払、営業貸付、定期用船事業等	SMFLみらいパートナーズ株式会社 SMBC Aviation Capital Limited SMBC Aviation Capital (UK) Limited SMBC Aero Engine Lease B.V. SMFL Helicopters Limited SMFLH Operations UK Limited SMFL MIRAI PARTNERS (SINGAPORE) PTE. LTD.
国際事業	海外企業向けの販売金融、日系企業の設備投資に対するファイナンスサービス等	Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (China) Co., Ltd. Shanghai Sumitomo Mitsui General Finance and Leasing Co., Ltd. Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (Singapore) Pte. Ltd. SMFL Hire Purchase (Malaysia) Sdn. Bhd. SMFL Leasing (Malaysia) Sdn Bhd PT. SMFL Leasing Indonesia DMG MORI Finance GmbH SMFL Leasing (Thailand) Co., Ltd. Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (Hong Kong) Ltd. ◎SMBC Leasing (UK) Limited
その他	—	SMFL信託株式会社 SMFLビジネスサービス株式会社 ◎住友三井オートサービス株式会社 ◎清水リース&カード株式会社

(注) 1 SMFLみらいパートナーズ株式会社及びSMFL MIRAI PARTNERS (SINGAPORE) PTE. LTD. は複数の報告セグメントにまたがっております。

2 ◎は持分法適用関連会社であります。

事業系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 関連当事者である株式会社三井住友銀行及び株式会社SMB C信託銀行との主な取引は、資金の借入等であります。
- 2 SMFL 未来이파트너ズ株式会社及びSMFL MIRAI PARTNERS (SINGAPORE) PTE. LTD. は複数のセグメントにまたがっています。
- 3 ◎は持分法適用関連会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) SMFLみらいパートナーズ株 式会社 (注)7	東京都 千代田区	500	国内リース事業、 地球環境事業、不動産 事業、トランスポー ーターション事業	100.0	—	事業資金の貸付 役員の兼任等…有
ケネディクス株式会社 (注)2	東京都 千代田区	10,753	不動産事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等…有
株式会社シーアールイー (注)2	東京都 港区	5,391	不動産事業	50.1 (50.1)	—	事業資金の貸付 役員の兼任等…有
株式会社エスシー倶楽部	大阪府 大阪市中央区	200	国内リース事業	100.0	—	事業資金の貸付 設備等の賃貸 役員の兼任等…有
S F I リーシング株式会社	東京都 千代田区	1,000	国内リース事業	66.0	—	事業資金の貸付 設備等の賃貸等 役員の兼任等…有
SMFLレンタル株式会社	東京都 千代田区	499	国内リース事業	93.0	—	事業資金の貸付 設備等の賃貸 役員の兼任等…有
A J C C 株式会社	東京都 千代田区	400	国内リース事業	100.0	—	事業資金の貸付 設備等の賃貸等 役員の兼任等…有
株式会社マックスリアルティ	東京都 港区	150	不動産事業	51.0 (51.0)	—	役員の兼任等…有
ヤンマークレジットサービス株 式会社	大阪府 大阪市北区	90	国内リース事業	60.0	—	事業資金の貸付 設備等の賃貸等 役員の兼任等…有
SMFL信託株式会社	東京都 千代田区	100	その他	100.0	—	流動化のためのリー ス料債権等の信託 業務の委託 役員の兼任等…有
SMFLビジネスサービス株式 会社	東京都 千代田区	50	その他	100.0	—	当社リース契約に係 る保険付保の代行 業務の委託 役員の兼任等…有
SMBC Aviation Capital Limited (注)2,7	アイルランド ダブリン市	US \$ 2,249,512千	トランスポーテ ーション事業	68.0	—	事業資金の貸付 役員の兼任等…有
SMBC Aviation Capital (UK) Limited	英国 ロンドン市	US \$ 11,748千	トランスポーテ ーション事業	68.0	—	役員の兼任等…有
SMBC Aero Engine Lease B.V.	オランダ王国 アムステルダム市	EUR 1千	トランスポーテ ーション事業	100.0	—	債務の保証 役員の兼任等…有
SMFL Helicopters Limited	アイルランド ダブリン市	US \$ 547千	トランスポーテ ーション事業	100.0	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等…有
SMFLH Operations UK Limited (注)2	英国 ロンドン市	US \$ 64,454千	トランスポーテ ーション事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等…有
SMFL MIRAI PARTNERS (SINGAPORE) PTE. LTD. (注)2	シンガポール共和国 シンガポール市	S \$ 581,040千	不動産事業、トラン スポーテーション事 業	100.0 (100.0)	—	事業資金の貸付 役員の兼任等…有
Aravest Pte. Ltd. (注)2	シンガポール共和国 シンガポール市	S \$ 448,628千	不動産事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等…有
Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (China) Co., Ltd. (注)2	中華人民共和国 広東省広州市	RMB 513,025千	国際事業	100.0	—	債務の保証 役員の兼任等…有
Shanghai Sumitomo Mitsui General Finance and Leasing Co., Ltd. (注)2	中華人民共和国 上海市	RMB 783,025千	国際事業	100.0	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等…有
Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール市	S \$ 50,000千	国際事業	100.0	—	債務の保証 役員の兼任等…有
SMFL Hire Purchase (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	MYR 99,500千	国際事業	100.0 (100.0)	—	債務の保証 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
SMFL Leasing (Malaysia) Sdn Bhd	マレーシア クアラルンプール市	MYR 90,000千	国際事業	100.0	—	債務の保証 役員の兼任等…有
PT. SMFL Leasing Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ市	Rp 250,000百万	国際事業	85.0	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等…有
DMG MORI Finance GmbH	ドイツ連邦共和国 バーデンヴュルテン ベルク州	EUR 15,000千	国際事業	50.1	—	債務の保証 役員の兼任等…有
SMFL Leasing (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	THB 460,000千	国際事業	80.0	—	債務の保証 役員の兼任等…有
Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (Hong Kong) Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	HK \$ 70,000千	国際事業	100.0	—	債務の保証 役員の兼任等…有
その他305社 (注)5	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 住友三井オートサービス株式会社 (注)3	東京都 新宿区	13,636	その他	33.4	—	設備等の貸借 役員の兼任等…有
株式会社SMART	愛知県 名古屋市西区	100	地球環境事業	49.0 (49.0)	—	役員の兼任等…有
みらい・パートナーズ株式会社	東京都 中央区	88	地球環境事業	28.7 (28.7)	—	役員の兼任等…有
清水リース&カード株式会社	静岡県 静岡市清水区	60	その他	30.0	—	役員の兼任等…有
サーキュラーリンクス株式会社	東京都 千代田区	50	地球環境事業	50.0 (50.0)	—	役員の兼任等…有
SMBC Leasing (UK) Limited	英国 ロンドン市	GBP 3,000千	国際事業	30.0	—	役員の兼任等…有
その他100社 (注)4	—	—	—	—	—	—
(その他の関係会社) 株式会社三井住友 フィナンシャルグループ (注)3	東京都 千代田区	2,346,888	銀行持株会社	—	50.0	役員の兼任等…有
住友商事株式会社 (注)3	東京都 千代田区	221,651	総合商社	—	50.0	役員の兼任等…有

(注) 1 主要な事業の内容欄(その他の関係会社を除く)には、セグメント情報の名称を記しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 その他100社のうち、株式会社エンバイオ・ホールディングスは有価証券報告書を提出しております。

5 その他305社のうち、大手町142特定目的会社、THREE ARROWS FLARDEX limited partnership、匿名組合MPOMT、THREE ARROWS FLARDEX Two Limited Partnership、匿名組合MPHOT、匿名組合MPHGB、匿名組合ボンブリッジ4、匿名組合SIロジスティクスI、匿名組合赤坂マーヴェリック、匿名組合KSG8、匿名組合KRF48、CRE Asia Pte. Ltd.、SMFLH Rotor Leasing (Ireland) Limited、SMFLH Rotor Group Limited、SMFLH Rotor Limited、SMFLH Rotor Holdings Limited、Aravest SG Hospitality Fund (Marlin), LP、Aravest SG Marlin Holdco Pte. Ltd.、Aravest SG Marlin Investments Pte. Ltd.、Aravest SG Marlin Pte. Ltd.、Aravest Investments SG (Marlin) Pte. Ltd.、Aravest Australia (Quokka) HoldCo Pty Ltd及びAravest Australia (Quokka) Investco Pty Ltdは特定子会社であります。

6 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

7 SMFLみらいパートナーズ株式会社及びSMBC Aviation Capital Limitedについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	SMFLみらいパートナーズ株式会社	SMBC Aviation Capital Limited
主要な損益情報等	(1) 売上高	336,725百万円
	(2) 経常利益	691,696百万円
	(3) 当期純利益	80,019百万円
	(4) 純資産額	87,574百万円
	(5) 総資産額	139,650百万円
		980,870百万円
		2,014,162百万円
		4,228,625百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 今後の経済見通しについて

世界経済は、引き続き、地政学リスクの顕在化による成長の下振れが懸念されます。エネルギー価格高騰の影響のあり方は国・地域によって一様ではないものの、世界的に物価上昇圧力が高まり、景気を下押しする可能性が拭えず、予断が許されない状況です。また、各国通商政策の不確実性による投資の先送りや消費の冷え込み、輸出規制などによるサプライチェーンの混乱などもリスク要因とみています。

足元では、中東情勢の混乱を受けて、想定されていた成長ペースからは減速するものの、テクノロジー関連の旺盛な投資や各国の緩和的な財政・金融政策により、経済成長は堅調に推移する見通しです。

国内経済は、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、設備投資を含めた成長投資等の取り組みが進展し、国内需要中心の経済成長となることが期待されます。ただし、地政学リスクによる海外経済の不確実性或金融資本市場の変動等の影響については、今後も注視を要する状況となっています。

(2) 中期経営計画について

前中期経営計画（2023～2025年度）は、「幅広い金融機能を持つ事業会社の強みを追求し、社会課題の解決に挑戦」をテーマに、4つの戦略、即ち「新たなコアビジネスの創造」「既存ビジネスの抜本的な変革」「更なる社会課題の解決」「経営基盤の確立」の夫々を推進した結果、財務目標・非財務目標を全て達成することができました。

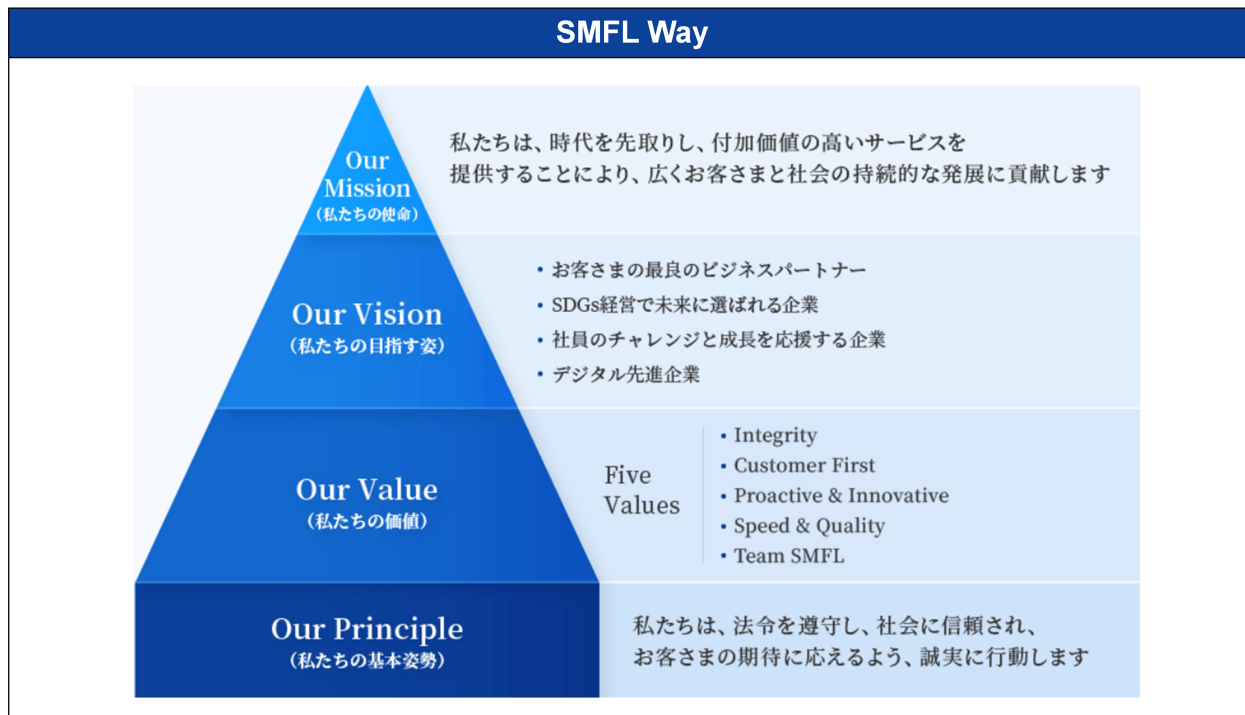
この期間、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化し、事業規模や領域の拡大、組織のカルチャーや従業員の多様化も進んできました。このような状況を踏まえ、当社グループの経営理念・経営方針である「SMFL Way」を2026年4月1日に改定しました。

今年度から開始する中期経営計画（2026～2028年度）においては、「幅広い金融機能とDX（デジタル・トランスフォーメーション）に強みを持つ事業会社として、お客さまや社会とともに成長する」ことをテーマに掲げました。当社グループの強みである金融機能、モノに関する知見、そしてDXの力を掛け合わせることで、当社グループならではの幅広いソリューションを提供し、お客さまや社会の成長を力強く支えてまいります。あわせて当社グループ自身も成長することで、2030年のOur Vision（私たちの目指す姿）の実現を目指します。

■SMFL Way

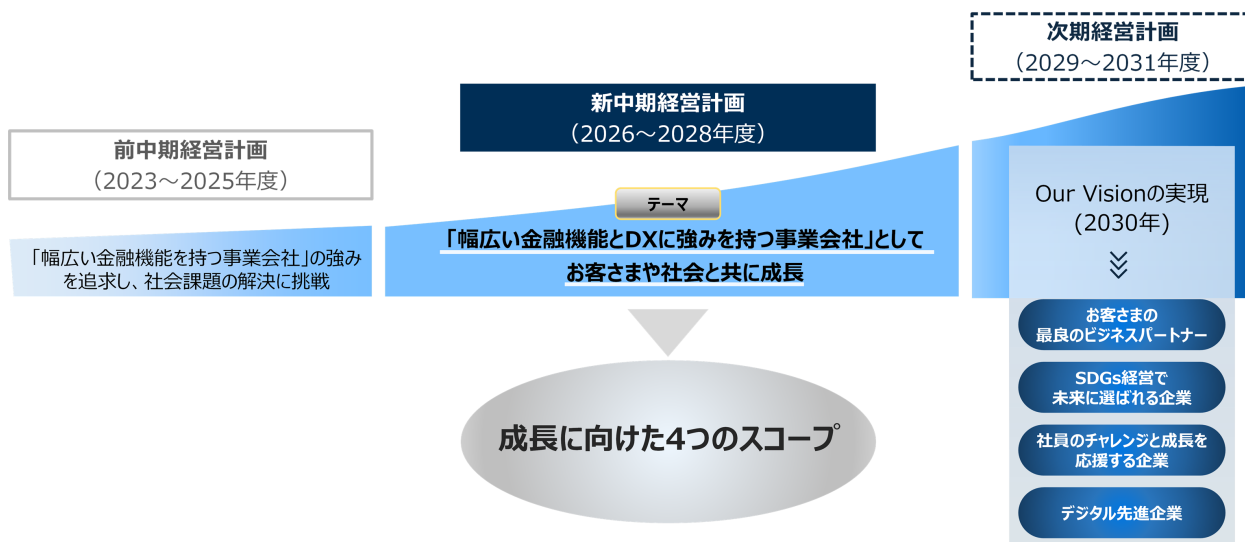
「SMFL Way」では、Our Vision（私たちの目指す姿）として、「お客さまの最良のビジネスパートナー」、「SDGs経営で未来に選ばれる企業」、「社員のチャレンジと成長を応援する企業」、「デジタル先進企業」の4つを定めています。

また、全役職員が大切にすべきOur Value（私たちの価値）を5つに集約し、「Five Values」として定めています。当社グループ全役職員に共通する最も重要な価値観である「Integrity」を浸透・定着させることを目的に「Five Values」に追加しました。



■中期経営計画（2026～2028年度） 4つのスコープと10の戦略

2030年のOur Vision（私たちの目指す姿）の実現に向けて、新中期経営計画期間にてレベルアップとともに確固たる基盤形成に注力します。リスク認識や環境認識に加え、足許で見えてきた課題点も考慮し、持続可能な成長に向けて4つのスコープを設定しました。



<4つのスコープ>

I. 新ビジネスへの挑戦と既存ビジネスの強化

ビジネスモデルの高度化を推進します。具体的には、資産効率を高めるため、全ての部門において資産回転型ビジネスを加速するとともに、高まるオルタナティブ資産の投資ニーズに応えるために、航空機関連ビジネスや不動産事業等においてアセットマネジメント（AM）ビジネスを本格化します。また、事業投資や新規ビジネス開発の組織・体制を整理し、投資関連ビジネスを強化していきます。加えて、地球環境事業を筆頭に社会価値の創造と経済価値の拡大の両立を目指します。

II. グローバル・グループの連携

国内ビジネスを中心とする営業部門を統合し、「ホールセール部門」を新設します。また、グローバルビジネスの知見やリソースを集約するため、トランスポーション部門と国際部門を統合し、「グローバルビジネス部門」を新設します。部門内の連携に加え、部門間やグループ会社、株主、パートナーなどとの連携を推進し、最良のサービスをお客さまに提供してまいります。

III. 徹底したデジタルの利活用

前中期経営計画（2023～2025年度）から推進しているデジタル関連ソリューションの提供に加え、次のステージとしてAIを活用したソリューションの開発・提供を本格化させ、「金融×事業×DX」というビジネスモデルの展開を加速します。

IV. 不断の経営基盤強化

グローバル・グループベースの事業展開に対応し、人材の確保・育成、適切なリスク管理体制の構築、コンプライアンスカルチャーの醸成に注力します。また、監査役会設置会社への移行、独立社外取締役の招聘を含む取締役会構成の見直し、CxO制の導入などを通じて、ガバナンスを強化します。

<10の戦略>

- ・ グループ会社を含めた国内ビジネスの一体運営
- ・ グローバルビジネス体制の抜本的変革
- ・ 全事業領域でたえざるビジネスモデルの高度化
- ・ 株主・パートナーと連携してのオルタナ資産AM拡大
- ・ 事業投資のアップグレード
- ・ 新規ビジネス開発体制の再構築
- ・ 社会価値創出に向けた取り組みの深化
- ・ AI・デジタルを最大限に活用した付加価値の創出
- ・ 新たな人的資本経営
- ・ グローバル・グループに対応するリスク管理・コンプライアンス態勢の強化とガバナンス体制の確立

■財務目標（連結）

2028年度財務目標

項目	策定時（1ドル＝150円想定）
・ 経常利益	2,200億円
・ 親会社株主に帰属する当期純利益	1,250億円
・ ベース経費率 *1	40%程度
・ ROA *2	2.0%以上
・ ROE	10%以上
・ 自己資本比率	10%以上

*1 ベース経費率：ベース経費÷（粗利益＋持分法投資損益）

ベース経費は、営業経費から成長投資・先行投資を除いたもの

*2 ROA（Return On Assets）：経常利益÷（営業資産＋投資関連資産）

■非財務目標

・連結GHG排出量：2050年カーボンニュートラル（2030年度までにScope1, 2を2024年度比で42%削減）
・Scope3削減に寄与する目標：2030年度までに航空機新型機材比率80%以上/当社及び戦略子会社のSMFLみらいパートナーズ株式会社が保有する不動産のScope3カテゴリ13の算定、開示
・社会のGHG削減に寄与する目標：2030年度までに国内太陽光持分発電出力 1.5GW
・サステナブル関連ビジネス：2030年度までの5年間で契約額 累計1兆円（2020年度からの累計額2兆円）
・地域コミュニティとの共生と次世代を担う子どもたちの貧困・格差解消に向けた取組継続
・女性管理職比率：2030年度に20%を達成
・男性育児休暇取得率：100%を継続
・有給休暇平均取得率：90%以上を継続
・エンゲージメントサーベイ スコア：70以上を維持
・注力分野（グローバル、ファイナンス等）の研修修了人数：2028年度までの3年累計 3倍以上（2023-2025年度比）
・DXソリューションの提供社数：3,500社を達成
・監督機能の実効性の更なる向上及び適正かつ効率的な執行体制の強化
・コンプライアンス意識向上に資する取り組み継続

なお、本項には将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方及び当社グループのマテリアリティ

当社グループは、経営理念・経営方針を示す「SMFL Way」のOur Vision（私たちの目指す姿）の一つとして「SDGs経営で未来に選ばれる企業」を掲げています。これには、当社がSDGs（持続可能な開発目標）に正面から取り組み、未来に向けて社会の持続的な発展に貢献し、次の世代に選ばれる企業になることへの強い思いを込めています。

2026年度には、当社グループ及び社会の持続的な発展において重要な事項として、「地球環境」「社会との共生」「多様性と人権」「イノベーション」「ガバナンス」の5つをSMFLグループの重要事項（マテリアリティ）と決めました。また、取り組みの進捗をグループ全体で共有し、推進体制を一層強化するため、重要事項（マテリアリティ）について、長期的に実現したい姿を「目指す姿」として整理するとともに、これを具体化した目標を設定しています。

<SMFLグループの重要事項（マテリアリティ）>

重要事項 (マテリアリティ)	基本的な考え方	目指す姿	SDGs 注力項目
地球環境	金融×事業×DXに強みを持つ当社の特性を生かし、脱炭素社会・循環型社会の実現と自然環境の保全に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ カーボンニュートラルへの貢献 ■ サーキュラーエコノミーのプラットフォームフォーマーとしての貢献 ■ 自然資本の保全 	
社会との共生	レジリエントな物流やインフラ構築、国内外の地域や子どもへの支援を通じて、地域コミュニティとの共生と、次世代を担う子どもたちの貧困・格差解消に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域課題の解決と持続可能なまちづくり ■ 世界各国の持続的な発展への貢献 ■ 次世代の成長への貢献 	
多様性と人権	多様性を強みとする企業風土の醸成・ウェルビーイングの向上と、サプライチェーン全体の人権尊重を通じ、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 挑戦する人材の育成と働きがいの醸成 ■ 多様性を強みとする組織とウェルビーイングの向上 ■ 全てのステークホルダーの人権の尊重 	
イノベーション	AI等の新技術の開発・導入・活用、ステークホルダーとの共創を通じて、時代の変化を先取り、イノベーションを創出します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 共創を通じたイノベーション推進 ■ DXを通じた業務効率化と生産性の向上 	
ガバナンス	法令遵守はもとより、強固なガバナンス体制の維持・強化を通じた企業としての責任を果たし、社会の信頼とお客様の期待に応えるよう、誠実に行動します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ コンプライアンスとガバナンスによる健全な経営 	

重要事項 (マテリアリティ)	重要事項KPI
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 連結GHG排出量：2050年カーボンニュートラル（2030年度までにScope1,2を2024年度比で42%削減） ● Scope3削減に寄与する目標：2030年度までに航空機新型機材比率80%以上/FL+SMFLみらいパートナーズ保有不動産のScope3カテゴリ13の算定、開示 ● 社会のGHG削減に寄与する目標：2030年度までに国内太陽光持分発電出力1.5GWの達成
社会との共生	<ul style="list-style-type: none"> ● サステナブル関連ビジネス：2030年度までの5年間で契約額 累計1兆円（2020年度からの累計額2兆円） ● 地域コミュニティとの共生と次世代を担う子どもたちの貧困・格差解消に向けた取組継続
多様性と人権	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性管理職比率：2030年度に20%を達成 ● 男性育児休暇取得率：100%を継続 ● 有給休暇平均取得率：90%以上を継続 ● エンゲージメントサーベイスコア：70以上を維持 ● 注力分野（グローバル、ファイナンス等）の研修修了人数：2028年度までの3年累計 3倍以上（2023-2025年度比）
イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> ● DXソリューションの提供社数：3,500社を達成
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ■ 監督機能の実効性の更なる向上および適正かつ効率的な執行体制の強化 ● コンプライアンス意識向上に資する取組継続

世界は気候変動の深刻化、エネルギー資源の転換、経済格差の拡大など多様な社会・環境課題に直面しています。このような課題は、企業にとって単なる外部環境ではなく、事業のリスクであり、同時に新たな成長の機会でもあります。当社グループは今後も社会に必要とされ、持続的に成長していくために、グループ一丸となってサステナビリティへの取り組みを推進してまいります。

(2) ガバナンス

当社グループは、SDGs経営推進体制の中核組織として社長を委員長とするSDGs推進委員会を設置しています。

① 取締役会による監督・執行体制

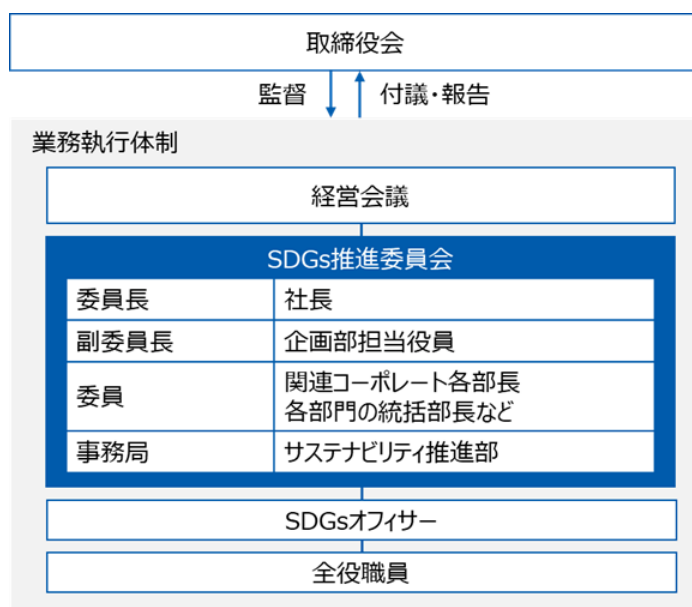
サステナビリティに関する意思決定などについては、SDGs推進委員会を経て、経営会議で決議・報告し、取締役会の監督を受けています。

同委員会は社長を委員長、関連するコーポレートスタッフ各部長及び各部門の統括部長等を委員、サステナビリティ推進部を事務局として、組織横断的にSDGs経営の取り組み方針の策定、必要な諸施策の協議及び推進を行っており、原則半期に1回以上開催しています。

② SDGsオフィサーの役割

SDGs経営の推進に必要な諸施策を実施するため、各部店にSDGsオフィサーを設置しています。SDGsオフィサーを通じて全役職員に伝達・浸透を図っており、SDGsオフィサーは各部店で実施されるSDGs経営推進に関する勉強会の講師なども担います。

③ サステナビリティ・ガバナンス体制図



(3) リスク管理

当社グループは、戦略目標と業務形態に応じて管理すべきリスクの所在と種類を特定した上で、各リスクの特性に応じた適切な管理を実施することを目的に総合リスク管理規程を設けています。

① リスクを選別・評価するプロセス

当社グループは、気候変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があることを認識しており、サステナビリティに関するリスクを以下のプロセスで管理しています。

当社グループは、急激な業務環境の変化に備え、リスクガバナンスの高度化及びリスクオーナーシップの強化を目的に、リスクレジスターによるリスクの洗い出しを推進しています。

各ビジネスの所管部署がリスク管理担当部署と連携し、業務に内在するリスクを特定し、その評価及びコントロール策を十分に検証した上で、業務戦略にも反映させる体制構築を進めています。

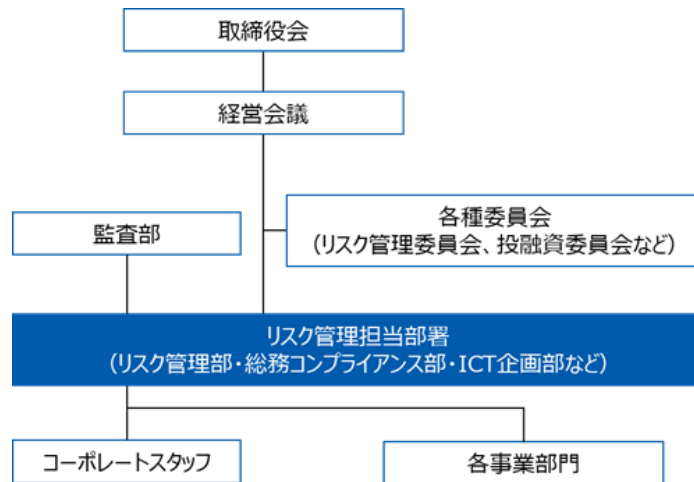
特に、新規投融资案件においては環境社会リスク評価シートを作成し、気候変動に起因するリスク（物理リスク・規制リスク・技術リスク）の有無について確認しています。

② リスクを管理するプロセス

当社グループは収益拡大のために取るリスク、許容するリスクの種類や量を明確にし、組織に浸透させ、遵守するための経営管理の枠組みとしてリスクアペタイト・フレームワーク（RAF）の導入を行っています。

当社グループのRAFは、業務計画とともに経営管理の両輪と位置付けられており経営陣がグループを取り巻く環境やリスク認識を共有した上で、適切なリスクテイクを行う経営管理の枠組みです。サステナビリティに関するリスクが大きい場合には、RAFにて、リスクテイクやリスク管理に係る姿勢を明確化する方針です。

③ リスクマネジメント体制図



(4) 戦略

① 気候変動問題に対する戦略

気候変動の進行に伴い世界がネットゼロへ移行していく中、当社グループはシナリオ分析を通じてリスクと機会を明確にし、リスク低減に向けた対応を進めています。

a. 気候関連のリスク・機会

気候関連のリスク・機会には、脱炭素社会への移行に伴う規制強化や市場の変化などによる「移行リスク・機会」と、気候変動に伴う自然災害の増加などによってもたらされる「物理的リスク・機会」があります。

当社グループはシナリオ分析を行い、事業における気候関連のリスク・機会を評価し、直面する可能性のあるリスク・機会に対する対応策を検討しました。

b. シナリオ分析

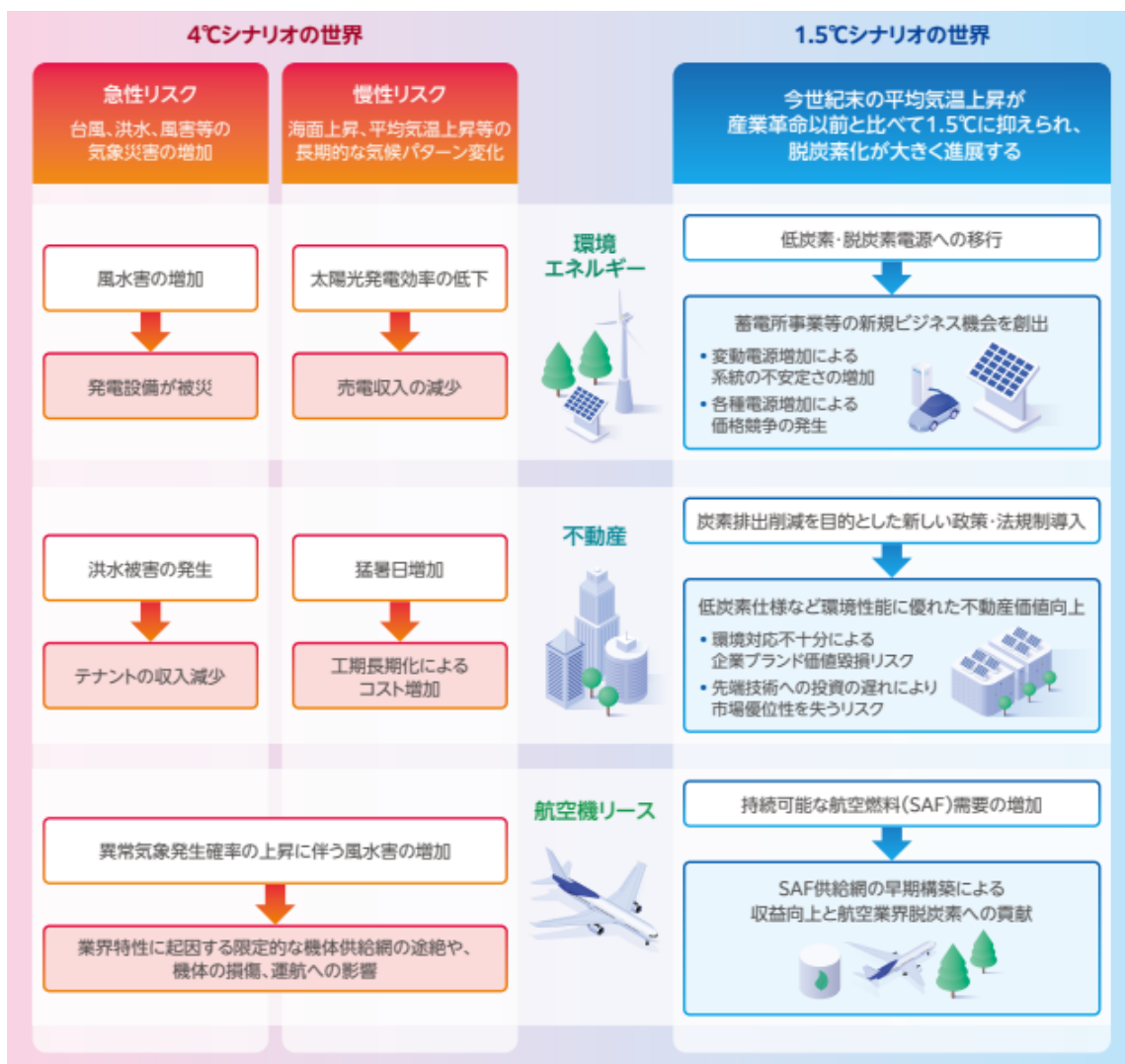
当社グループは将来の気候変動が事業活動に与えるリスクと機会を把握するため、TCFDフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、外部環境変化を予測し分析を実施しています。

分析に際しては、パリ協定の目標に則した「1.5℃シナリオ」と「4℃シナリオ」の2つの気候変動シナリオを活用し分析を実施しています。

c. シナリオ分析の対象事業

当社グループでは、事業セグメントの中で気候変動リスクが特に高いと想定される「地球環境事業」、「不動産事業」、「トランスポーターション事業」を対象にシナリオ分析を行いました。さらに、その中でも分析の対象とした範囲は以下のとおりです。

セグメントの名称	対象事業
地球環境事業	再エネ発電・脱炭素ソリューション
不動産事業	不動産賃貸・開発
トランスポーターション事業	航空機リース



なお、シナリオ分析の詳細は「2025年度 TCFDレポート」8～11ページをご参照ください。
https://www.smfl.co.jp/sustainability/assets/TCFD_2511.pdf

② 人材戦略

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載のとおりであります。

③ 人権

a 人権尊重の考え方

当社グループは、SMFL Wayの中で、「広くお客さまと社会の持続的な発展に貢献」することを掲げ、その土台として、「法令を遵守し、社会に信頼され、お客さまの期待に応えるよう、誠実に行動する」ことを表明しています。その実現のため、当社グループの全役職員、並びに当社の事業活動から直接又は間接的に影響を受ける全ての人々の人権を尊重するために「人権方針」を定め、その取り組みを推進しています。

b 人権尊重に向けた取組

当社グループは、人権デューデリジェンスの取り組みを通じて人権への負の影響を特定し、その防止、又は軽減を図るよう努めています。具体的には、与信先及び共同事業者、外部業者を対象とした人権リスクのスクリーニングを実施しています。

また、当社では人権侵害や法令及びSMFL社内規程・ルール侵害を未然に防止し、当社のガバナンスを向上させることを目的として、内部通報制度（「SMFLアラームライン」）を設置しています。加えて、当社株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループが加盟する、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）が運営・提供する「対話救済プラットフォーム」を当社も活用し、お客様や従業員に限らず、多様なステークホルダーから人権に関する申し立てを受け付けています。

さらに2025年12月に、当社グループは、「SMFLグループ サステナブル調達方針」を策定しました。本方針では、人権や安全衛生への配慮をはじめ、法令遵守や倫理的な事業活動を重視し、持続可能な調達の実現に取り組んでいくことを基本姿勢としています。SMFLグループは、本方針を踏まえ、サプライヤーの皆さまとともに、相互の立場を尊重しながら、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。

(5) 指標と目標

① 気候変動

SMFLグループは2026年4月、パリ協定水準の環境目標「SMFL Group Sustainability Action Plan」を新たに定めました。SMFL Group Sustainability Action Planにおいては、2050年カーボンニュートラルを達成するためのScope1、2グロス削減目標を設定しており、SMFLグループとして2050年のカーボンニュートラル達成を宣言することで、目標からバックキャストした意欲的な施策をグループ全体で推進してまいります。また、Scope3及び社会のGHG削減に寄与する目標も同時に設定し、サプライチェーン全体のScope3削減に資する活動を加速致します。

SMFL Group Sustainability Action Plan

2030年	連結グループでScope1、2を42%削減（2024年度比）	
	Scope 3 および社会のGHG削減に寄与する目標	Scope3削減に寄与する目標
		航空 ・ 新型機材比率80%以上に向上 不動産 ・ SMFL + SMFLみらいパートナーズ保有分のScope 3 カテゴリ13の算定、開示の実施
		社会のGHG削減に寄与する目標 地球環境 ・ 国内太陽光持分発電出力1.5GWの達成
	GHG削減貢献のための行動計画	<ul style="list-style-type: none"> サーキュラーエコノミービジネスにおけるGHG削減貢献量の計測 部門間・グループ間連携によるSAFビジネスへの取組み推進
2050年	カーボンニュートラル達成（Scope1、2、3）	

2025年度までの環境目標の実績は下記のとおりです。

項目	目標	実績（2025年度）
サステナブル関連ビジネスを通じた脱炭素化への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度から2025年度までの累計契約額 1兆円 2020年度から2030年度までの累計契約額 2兆円 	2025年度までの累計額1兆円達成（実績値：1兆455億円）
当社単体の国内GHG排出量（Scope1及びScope2）	2023年度までにネットゼロを達成	J-クレジットによる自主的オフセット、非化石証書活用により達成
当社グループのGHG排出量（Scope1及びScope2）	2025年度までにネットゼロを達成	連結ベースのGHG排出量の集計中であり、J-クレジットによる自主的オフセット、非化石証書活用により達成見込

② 人的資本

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標及び目標は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載のとおりであります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当社グループは、これら個々のリスクに対する施策を講じるとともに、リスクが顕在化した際には適切な対応が迅速に行えるように、リスク管理体制の整備・強化を図っております。

なお、本項には将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営環境に関するリスク

当社グループは、国内外の取引先の設備投資需要に対して、リース取引を基軸とした事業展開を行っております。

国際金融資本市場の変動や国内外の景気の下振れ、テロや政変、地震を始めとした天災や大きな気候変動等が生じた場合、国内外の経済活動が困難となり、取引先の設備投資が大幅に減少した結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、同業他社との熾烈な競争関係、他業種からのリース並びに金融業への進出、業界再編、法制度の変更等の結果、経営環境が大きく変わる可能性もあります。こうした環境下で当社グループが競争優位を確立できない場合においても、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) サステナビリティに関するリスク

当社グループは、気候変動や人権問題をはじめとするサステナビリティに関する社会的要請の高まりや、これらに関する法規制・市場環境の変化により、事業活動や経営成績及び財政状態に影響を受けるリスクを有しております。

気候変動に関しては、異常気象や自然災害の激甚化による、取引先の事業活動の停滞や業績悪化、当社グループが保有する資産の被災といった物理的リスク、また、GHG排出規制の強化への対応によるコスト増、政策・市場環境の変化による収益機会の減少等の移行リスクを有しております。

当社グループは、TCFDの枠組みに基づき、これらのリスク及び機会の把握・評価を実施し、情報開示を行うとともに、環境目標の設定等を通じて、脱炭素化に向けた取組を推進しております。しかしながら、気候変動への対応が想定どおり進捗しない場合や、社会・規制動向の変化が急速に進展した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、人権に関しては、当社グループの事業活動や取引関係を通じて、サプライチェーン上における強制労働、労働安全衛生上の問題等の人権侵害に関与するリスクを有しております。当社グループは、2023年5月に「SMFLグループ人権方針」を制定し、2025年12月には「SMFLグループサステナブル調達方針」を制定しました。また、人権デューデリジェンスの実施、現代奴隷法に関する声明の開示、苦情処理プラットフォームの設置等を進めておりますが、サプライチェーン上における人権侵害が発生した場合には、当社グループの社会的評価の低下や事業活動への制約等により、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サステナビリティに関する取組の詳細については、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(3) 信用リスク

当社グループは、リース取引等の各種取引から生じる債権が取引先の破綻等により回収不能となる信用リスクを有しております。

案件取り組みに際しては個別案件審査を慎重に行い、リース物件の将来中古価値等も勘案のうえ、取引の可否判断を行っております。海外向け与信については取引先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢を勘案したカントリーリスクも含めて可否判断を行っております。また、取引開始後は定期的に自己査定を行い取引先の状況をモニタリングするとともに、信用リスクの程度に応じて担保・物件処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案し、貸倒引当金の計上を行っております。さらに、既存顧客ごとの信用状況や業界ごとの市場動向を定期的に検証し、特定の企業や業種に与信残高が集中しないように、ポートフォリオ管理を行っております。

しかしながら、内外の経済動向の変化、取引先の経営状況の変化（業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題発生など）、担保価値及び貸倒実績率の変動、貸倒引当金計上に係る会計基準の変更等により、与信関係費用や不良債権残高が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、総資産に占める不良債権の割合は、2025年3月期0.3%、2026年3月期0.3%、貸倒引当金繰入額及び貸倒損失は、2025年3月期△4億円、2026年3月期123億円です。

(4) アセットリスク

当社グループは、中古価値の見込める物件を対象にリース満了時の残存価値（以下、残価という）を設定したオペレーティング・リースを積極的に展開しております。この取引では、リース満了時に返還された物件を設定した残価を上回る価格で売却することにより利益を得ることができる半面、残価を下回る価格での売却処分となる場合及びリース期間中の減損・引当処理によって損失が発生するリスクを有しております。このアセットリスクについては、定期的にモニタリングを実施することによりリスク量の計測を行い、また、対象となる機種や満了時期の分散が図れるように努めておりますが、中古売買市況の急激な変化によっては、売却損・処分損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループのオペレーティング・リース資産（主に航空機及び不動産）は、2025年3月期4兆8,608億円、2026年3月期5兆3,830億円です。

(5) 市場リスク

① 金利変動リスク

当社グループが行うリース取引から生じる収入は、物件価格並びに契約時点の金利水準等をもとに取り決められ契約期間中変動しませんが、リース物件等の取得資金については固定金利ベース及び変動金利ベースの資金調達を行うことにより資金原価を低減させ、利鞘収益の拡大を図っております。このため、金利水準が上昇した場合には資金原価が増加するリスクを有しております。この金利変動リスクについては、ALM（資産と負債を総合的に管理する手法）により固定金利ベースの資産・負債の状況を的確に把握し、金融環境や金利動向を注視しながら適宜ヘッジオペレーションを行い、金利変動に伴うリスク量を適切に管理しております。

しかしながら、市場金利が急上昇するような局面においては、利鞘収益の縮小により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係）」をご参照ください。

② 為替リスク

当社グループは、外貨建資産・負債について原則為替リスクは負わない方針としておりますが、為替リスクが適切にヘッジできなかった場合には、為替レートの変動により為替差損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 株価変動リスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。内外経済及び株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株価が下落する場合には、保有株式に評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（金融商品関係）」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（有価証券関係）」をご参照ください。

(6) 資金の流動性リスク

当社グループは、事業資金を自己資本、金融機関からの借入のほか、資本市場におけるコマーシャル・ペーパー、無担保社債、ユーロ・ミディアム・ターム・ノートの発行及びリース債権流動化等により調達しております。資金調達に際しては適切な資金繰りやALM等の管理により、資金の流動性確保を図っております。

しかしながら、金融環境の急激な悪化や当社グループの信用力の低下により資金調達の安定性が損なわれ、通常よりも著しく不利な金利水準での調達を余儀なくされる、又は、十分な資金量の持続的な確保が困難になる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 制度変更リスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準に基づき、リース取引等の各種事業を行っております。現行の制度や基準が将来大幅に変更された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) オペレーショナルリスク

当社グループは、業務を行うに際して事務リスクが存在し、役職員が事務に関する社内規定・手続等に定められた事務処理を怠る、又は事故、不正を起こした場合は、取引先からの損害賠償請求や社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。同様にシステムリスクが存在し、不測の事態による停止や誤作動、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、事業活動に悪影響が生じ損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスに関わるリスク

当社グループは、業務を行うに際して会社法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法、貸金業法及び銀行法等の法令の適用及び規制当局の監督を受けております。また、海外においては、それぞれの国、地域における法令等の適用及び規制当局の監督を受けております。当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化に取り組んでおり、役職員に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。

しかしながら、役職員が法令その他諸規則を遵守できなかった場合、法的検討が不十分であった場合には、不測の損失の発生や業務制限を受けること、また、取引先からの損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 当社の出資、戦略的提携等に係るリスク

当社グループはこれまで、リース事業、不動産事業等における様々な戦略的提携、出資・買収等を国内外で行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。当社グループでは、これらの戦略的提携等を行うにあたっては、そのリスクや妥当性を十分に検討しておりますが、法制度の変更、経済金融環境の変化や競争の激化、提携先や出資・買収先の業務遂行に支障をきたす事態が生じた場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。

また、当社グループの提携先又は当社グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携等により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される場合には、当社グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん等の無形固定資産の価値が毀損したりする可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害等の発生に関するリスク

当社グループは、国内外の拠点において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、各種感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務が停止し、当社グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材確保に関するリスク

当社グループは、国内外で事業領域の拡大・多角化を進めており、各事業領域における競争力を維持・強化するため、継続的に有能な人材の採用・育成に努めておりますが、十分な人材を確保・育成できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較・分析にあたっては暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの営業の業容は、新規契約実行高は前連結会計年度比11.6%増加の2兆5,678億円となりました。

損益面では、連結営業利益は前年度比21.3%増益の2,079億円、連結経常利益は同14.3%増益の1,896億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同10.3%減益の1,201億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメント売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分について「環境エネルギー事業」に「国内リース事業」からサーキュラーエコノミー本部等を加え「地球環境事業」を新設し、「国内リース事業」、「地球環境事業」、「不動産事業」、「トランスポーターション事業」及び「国際事業」の区分に変更しております。

なお、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

国内リース事業

国内リース事業の契約実行高は前連結会計年度比4.7%減少の9,768億円となり、セグメント資産残高は前連結会計年度末比3.6%減少の2兆258億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比4.6%減収の9,194億円となり、セグメント利益は同22.0%減益の316億円となりました。

地球環境事業

地球環境事業の契約実行高は前連結会計年度比5.6%減少の620億円となり、セグメント資産残高は前連結会計年度末比1.5%減少の4,075億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比32.3%増収の931億円となり、セグメント利益は同7.4%増益の68億円となりました。

不動産事業

不動産事業の契約実行高は前連結会計年度比81.4%増加の6,298億円となりましたが、セグメント資産残高は前連結会計年度末比2.1%減少の2兆461億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比48.0%増収の6,542億円となり、セグメント利益は同24.4%増益の705億円となりました。

トランスポーターション事業

トランスポーターション事業の契約実行高は前連結会計年度比3.0%減少の6,563億円となりましたが、セグメント資産残高は前連結会計年度末比13.2%増加の4兆3,297億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比27.6%増収の8,867億円となり、セグメント利益は同44.2%増益の1,099億円となりました。

国際事業

国際事業の契約実行高は前連結会計年度比7.6%増加の4,252億円となり、セグメント資産残高は前連結会計年度末比14.1%増加の6,905億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比12.0%増収の3,254億円となりましたが、セグメント利益は同51億円減益の39億円の損失となりました。

② キャッシュ・フローの状況

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動では、貸貸資産の取得による支出9,182億円、営業投資有価証券の増加680億円等の支出に対し、貸貸資産の売却による収入6,700億円、減価償却費及びその他の償却費1,993億円、税金等調整前当期純利益2,219億円となったこと等により、909億円のキャッシュ・イン（前連結会計年度は550億円のキャッシュ・イン）となりました。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動では、投資有価証券の売却及び償還による収入196億円に対し、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出446億円、社用資産の取得による支出206億円となったこと等により、467億円のキャッシュ・アウト（前連結会計年度は623億円のキャッシュ・アウト）となりました。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動では、資本市場からの調達残高の減少161億円、非支配株主への払戻による支出1,187億円、配当金の支払額326億円に対し、金融機関からの借入残高の増加3,170億円となったこと等により、1,247億円のキャッシュ・イン（前連結会計年度は466億円のキャッシュ・アウト）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物に係る換算差額による94億円の増加を含めた現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末比1,784億円増加し、5,814億円となりました。

③ 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金及びその他の営業貸付債権）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、当社における貸付金の状況は次のとおりであります。

a 貸付金の種別残高内訳

2026年3月31日現在

貸付種別	件数(件)	件数の 構成割合 (%)	残高(百万円)	残高の 構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	143	2.06	55	0.00	6.37
有担保（住宅向を除く）	3	0.04	4	0.00	5.99
住宅向	—	—	—	—	—
計	146	2.10	59	0.00	6.34
事業者向					
計	6,796	97.90	2,618,252	100.00	2.55
合計	6,942	100.00	2,618,312	100.00	2.55

b 資金調達内訳

2026年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	3,651,728	2.19
その他	1,219,802	1.77
社債・CP	1,205,950	1.79
合計	4,871,530	2.08
自己資本	513,402	—
資本金・出資額	50,000	—

c 業種別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

業種別	先数(件)	先数の 構成割合 (%)	残高(百万円)	残高の 構成割合 (%)
農業、林業、漁業	29	0.74	133	0.00
建設業	523	13.35	3,971	0.15
製造業	297	7.58	90,398	3.45
電気・ガス・熱供給・水道業	9	0.23	21,617	0.83
情報通信業	52	1.33	63,276	2.42
運輸業、郵便業	250	6.38	26,839	1.02
卸売業、小売業	453	11.57	29,498	1.13
金融業、保険業	22	0.56	89,035	3.40
不動産業、物品賃貸業	237	6.05	2,255,673	86.15
宿泊業、飲食サービス業	116	2.96	1,234	0.05
教育、学習支援業	55	1.40	6,057	0.23
医療、福祉	1,347	34.39	3,319	0.13
複合サービス事業	4	0.10	5	0.00
サービス業（他に分類されないもの）	513	13.10	22,219	0.85
個人	2	0.05	0	0.00
特定非営利活動法人	—	—	—	—
その他	8	0.21	5,030	0.19
合計	3,917	100.00	2,618,312	100.00

d 担保別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	—	—
うち株式	—	—
債権	1,114	0.04
うち預金	—	—
商品	69	0.00
不動産	35,630	1.36
財団	—	—
その他	5,182	0.20
計	41,996	1.60
保証	16,560	0.63
無担保	2,559,756	97.77
合計	2,618,312	100.00

e 期間別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

期間別	件数(件)	件数の 構成割合 (%)	残高(百万円)	残高の 構成割合 (%)
1年以下	499	7.19	1,775,034	67.80
1年超 5年以下	4,595	66.19	165,748	6.33
5年超 10年以下	1,382	19.91	638,376	24.38
10年超 15年以下	349	5.03	19,702	0.75
15年超 20年以下	117	1.68	19,449	0.74
20年超 25年以下	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—
合計	6,942	100.00	2,618,312	100.00
1件当たり平均期間			2.48年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

④ 営業取引の状況

a 契約実行高

当連結会計年度における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		契約実行高(百万円)	前年同期比(%)
報告セグメント	国内リース事業	976,789	95.3
	地球環境事業	61,993	94.4
	不動産事業	629,809	181.4
	トランスポーターション事業	656,318	97.0
	国際事業	425,222	107.6
	報告セグメント計	2,750,134	109.6
連結財務諸表との調整額		△182,354	87.7
合計		2,567,779	111.6

b セグメント資産残高

連結会計年度におけるセグメント資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
報告セグメント	国内リース事業	2,101,407	2,025,845	△75,562
	地球環境事業	413,847	407,463	△6,383
	不動産事業	2,090,105	2,046,069	△44,036
	トランスポーターション事業	3,824,662	4,329,669	505,007
	国際事業	605,197	690,488	85,291
	報告セグメント計	9,035,220	9,499,536	464,315
連結財務諸表との調整額		1,101,192	1,394,608	293,415
連結財務諸表の資産の合計		10,136,413	10,894,144	757,731

(注) セグメント資産残高には営業資産等を表示しております。

c 営業実績

連結会計年度におけるセグメント売上高及びセグメント利益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

ア. セグメント売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
報告セグメント	国内リース事業	963,675	919,424	△44,251
	地球環境事業	70,341	93,087	22,745
	不動産事業	441,927	654,183	212,256
	トランスポーターション事業	695,175	886,706	191,531
	国際事業	290,558	325,352	34,794
	報告セグメント計	2,461,678	2,878,754	417,076
連結財務諸表との調整額		△252,545	△273,033	△20,487
連結財務諸表上の売上高		2,209,133	2,605,721	396,588

イ. セグメント利益

(単位：百万円)

セグメントの名称		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
報告セグメント	国内リース事業	40,573	31,631	△8,942
	地球環境事業	6,327	6,794	466
	不動産事業	56,699	70,510	13,810
	トランスポーターション事業	76,246	109,937	33,690
	国際事業	1,263	△3,857	△5,121
	報告セグメント計	181,112	215,016	33,904
連結財務諸表との調整額		△15,261	△25,430	△10,169
連結財務諸表上の経常利益		165,851	189,586	23,735

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 事業環境

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな成長を維持したものの、地政学リスクの高まりや各国の通商政策の影響を受けて、一部地域では弱めの動きも見られました。米国では、堅調な成長は維持しているものの雇用や消費など一部で鈍化の動きも見られたほか、中国では、不動産市場等の調整圧力が続く中、関税引き上げの影響や政策効果の通減などを受け、足踏み状態から減速に転じました。一方、欧州や東南アジアでは、国ごとの濃淡はあるものの総じてみれば回復基調を維持しました。

国内経済は、物価高や米国通商政策の影響が残る中、一部に弱めの動きが見られるものの、回復基調が続きました。輸出や生産が横ばい圏内の動きとなるなか、企業業績は米国通商政策の影響を受けつつも良好な水準を維持しており、雇用環境の改善を背景に、消費は底堅く推移しました。また、国内の設備投資も、業種による差はありつつも全体として緩やかな持ち直しの動きが続きました。

② 事業活動

当社グループは、中期経営計画（2023年度～2025年度）において、「幅広い金融機能を持つ事業会社の強みを追求し、社会課題の解決に挑戦」をテーマに掲げました。社会課題の解決への取り組みから創出されるビジネス機会を捉えることで新たな経済価値を生み出し、それを更なる社会課題の解決につなげることで、社会価値の創造と経済価値の拡大をオーバーラップさせていくことを目指しました。そのための戦略として、「新たなコアビジネスの創造」「既存ビジネスの抜本的な変革」「更なる社会課題の解決」と、これらを支える「経営基盤の確立」の4つを定め、実行しました。

各戦略における主な成果は以下のとおりです。

<中計戦略と主な成果>

I. 新たなコアビジネスの創造

2030年に向けて更なる成長を実現するため、新たな収益の柱となる事業の創造に取り組みました。

資産回転型ビジネスでは、航空機や不動産ビジネスでの資産回転やアセットマネジメントビジネス推進のほか、不動産セキュリティ・トークンの取り組み強化、物流不動産のアセットマネジメントビジネスに強みをもつ企業の子会社化等を実施しました。また、航空機リースやヘリコプターリース、海外不動産アセットマネジメント等の分野でM&Aを推進し、グローバルにおける成長領域への事業展開を加速しました。

II. 既存ビジネスの抜本的な変革

事業環境の変化に対応し、お客さまのニーズに応え続けるため、ビジネスの変革に取り組みました。

徹底した電子化では電子契約、電子請求書等の利用拡大をはじめとした事務の効率化を推進しました。また、グループ内外でのパートナー協働による既存ビジネスの収益性向上や関連ビジネスの強化、新たなパートナー企業との協働による施設開発・運営事業への参画や社会課題解決に資する新ビジネスの立ち上げ・参画を行う等、パートナー企業との協働を深化させました。

III. 更なる社会課題の解決

社会のカーボンニュートラル化や、サーキュラーエコノミーの実現への貢献など、更なる社会課題の解決に取り組みました。

推進体制強化に向けて「地球環境部門」を新設するとともに、国内外で再エネ発電ビジネスを加速させたほか、再エネ発電における併設型蓄電池の活用や系統用蓄電池事業にも取り組みました。また、専門的知見を有する企業と協働で、廃棄物マネジメントサービスを提供する合弁企業の設立や、製造業のサステナビリティ経営実現を支援するトータルソリューションサービスの提供を開始するなど、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みを実施しました。

IV. 経営基盤の確立

更なる成長を続け、金融・事業・DXを掛け合わせたビジネスモデルへの展開を支える、経営基盤の強化・高度化に取り組みました。

事業領域の拡大に対応できる人的資本やリスク管理体制を構築するため、新卒・キャリアの採用活動を強化するとともに社員のリスクリング支援、処遇改善等の施策を実施しました。また、ソーシャルローン・フレームワークの活用や当社初の個人向け社債発行など、資金調達の手段多様化や年限長期化に取り組み、安定的かつ競争力のある資金調達体制の構築を進めました。

③ 財政状態の分析

a 資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、販売用不動産が前連結会計年度末比967億円、その他の営業資産が同446億円の減少となったこと等に対し、貸貸資産が同5,221億円、現金及び預金が同1,300億円、営業貸付債権が同720億円、貸貸資産前渡金が同709億円、投資有価証券が同643億円、リース債権及びリース投資資産が同52億円の増加となったこと等により前連結会計年度末比7,577億円増加の10兆8,941億円となりました。

b 資金調達状況、資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ア. 資金調達の方針

当社グループは健全な財務体質を維持・強化していくことにより、安定的かつ低廉な資金調達基盤の構築を図っております。有力な取引金融機関との良好な取引関係をもとに継続的な資金調達を行っていくとともに、優良な格付を背景に資本市場におけるコマーシャル・ペーパー、無担保社債、ユーロ・ミディアム・ターム・ノートの発行及びリース債権流動化の実施により、調達手段の多様化を行っております。また、的確なALM（資産と負債を総合的に管理する手法）の運営のもとで、市場金利の変動に適切に対処し金利変動リスクを管理しながら、長短金利差を活かした利鞘収益の確保を図っております。

イ. 当連結会計年度の資金調達の状況

当社グループは、リース取引に係る物件の取得や貸付、買取等による事業拡大にあたり、多額の資金調達を行いました。

当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末比6,476億円増加の8兆3,377億円となりました。この内、金融機関からの借入残高は前連結会計年度末比6,092億円増加の6兆2,372億円、コマーシャル・ペーパー、社債等の資本市場からの調達残高は同385億円増加の2兆1,005億円となりました。

短期借入金の返済やコマーシャル・ペーパーの一部償還を行う一方、国内外の社債発行や長期借入金の増加により、資金調達の安定化を図りました。

資金の流動性については、当社グループは取引金融機関との良好な関係を維持することにより、流動性確保に十分な当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度のコミットメント契約による借入未実行残高は7,239億円です。

ウ. 格付の状況

格付機関	長期格付	短期格付
株式会社日本格付研究所（JCR）	AA	J-1+
株式会社格付投資情報センター（R&I）	AA	a-1+
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社	A-	-

当連結会計年度末現在、当社は複数の格付機関から格付を取得しております。

c 純資産の状況

純資産は、子会社株式追加取得に伴う資本剰余金の減少や剰余金の配当の実施による利益剰余金の減少などに対し、親会社株主に帰属する当期純利益の積上げによる利益剰余金の増加や為替換算調整勘定の増加などがあつたため、前連結会計年度末比653億円増加の1兆5,948億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比0.1ポイント低下し11.1%となりました。

④ 経営成績等の分析

a 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの営業の成果としましては、新規契約実行高は前連結会計年度比11.6%増加の2兆5,678億円となりました。

売上高は前連結会計年度比18.0%増収の2兆6,057億円、売上総利益は同27.9%増益の3,983億円となりました。トランスポーテーション事業において大口の貸倒関連費用等を計上しましたが、好調なリース収益等により増益となったほか、不動産事業において売却益増加を主因として増益となったことが寄与し、営業利益は同21.3%増益の2,079億円、経常利益は同14.3%増益の1,896億円となりました。一方、前期に多額のロシア関連保険和解金を受領した反動等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、同10.3%減益の1,201億円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

b 目標とする経営指標の達成状況等

中期経営計画（2023～2025年度）において掲げた目標は以下のとおりであります。同計画で定めた戦略を遂行し、全ての目標を達成しました。

<中期経営計画（2023～2025年度）における目標>

財務目標（連結）		実績 (2025年度)
	策定時 (1ドル=120円)	
経常利益	1,450億円	1,896億円
ベース経費率*1	40%程度	37.0%
ROA*2	1.7%以上	2.1%
自己資本比率	10%以上	11.1%

*1 ベース経費率：ベース経費÷（粗利益＋持分法投資損益）

ベース経費は、営業経費から成長投資・先行投資を除いたもの

*2 ROA（Return On Assets）：経常利益÷（営業資産＋投資関連資産）

※為替レート 2025年度末：1ドル=159円90銭

非財務目標		実績（2025年度）
環境・社会	当社グループのGHG排出（Scope1,2）を2025年度にネットゼロ	連結ベースのGHG排出量の集計中であり、J-クレジットによる自主的オフセット、非化石証書活用により達成見込
	サステナブル関連ビジネスの2020年度から2025年度までの累計契約額を1兆円	2025年度までの累計額 1兆455億円
人的資本*3	教育費総額を2025年度に6億円	6.8億円
	女性管理職比率を2025年度に15%以上	16.4%
	男性育児休暇取得比率を2023年度以降100%*4	105.4%
デジタル*3	電子契約件数を2025年度に4.2万件	8.0万件

*3 人的資本及びデジタルに関する目標は、当社グループではなく、当社単体を対象としております。

*4 過年度に配偶者が出産した社員が、当期に育児時休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超える場合がございます。

c セグメント情報に記載された区分ごとの状況

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

国内リース事業

国内リース事業の契約実行高は前連結会計年度比4.7%減少の9,768億円となり、セグメント資産残高は前連結会計年度末比3.6%減少の2兆258億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比4.6%減収の9,194億円となり、セグメント利益は売上総利益の減少などにより、同22.0%減益の316億円となりました。

地球環境事業

地球環境事業の契約実行高は前連結会計年度比5.6%減少の620億円となり、セグメント資産残高は前連結会計年度末比1.5%減少の4,075億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比32.3%増収の931億円となり、セグメント利益は売上総利益の増加などにより、同7.4%増益の68億円となりました。

不動産事業

不動産事業の契約実行高は前連結会計年度比81.4%増加の6,298億円となりましたが、セグメント資産残高は前連結会計年度末比2.1%減少の2兆461億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比48.0%増収の6,542億円となり、セグメント利益は売上総利益の増加などにより、同24.4%増益の705億円となりました。

トランスポーターション事業

トランスポーターション事業の契約実行高は前連結会計年度比3.0%減少の6,563億円となりましたが、セグメント資産残高は前連結会計年度末比13.2%増加の4兆3,297億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比27.6%増収の8,867億円となり、セグメント利益は売上総利益の増加などにより、同44.2%増益の1,099億円となりました。

国際事業

国際事業の契約実行高は前連結会計年度比7.6%増加の4,252億円となり、セグメント資産残高は前連結会計年度末比14.1%増加の6,905億円となりました。セグメント売上高は前連結会計年度比12.0%増収の3,254億円となりましたが、セグメント利益は与信関係費用の増加などにより同51億円減益の39億円の損失となりました。

⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) SMBC Aviation Capital Limitedとエアバス社及びボーイング社との間の航空機の購入契約

契約会社名	契約締結年度	契約先	受領予定時期	契約内容
SMBC Aviation Capital Limited	2015年3月期	エアバス社	2016年から 2027年まで	航空機の購入契約 ・ A320neo 110機 ・ A320ceo 5機
	2015年3月期	ボーイング社	2018年から 2027年まで	航空機の購入契約 ・ ボーイング737 MAX 8 18機
	2019年3月期	エアバス社	2023年から 2027年まで	航空機の購入契約 ・ A320neo 50機 ・ A321neo 15機
	2019年3月期	エアバス社	2024年から 2027年まで	航空機の購入契約 ・ A320neo or A321neo 20機
	2019年3月期	ボーイング社	2026年から 2031年まで (注)	航空機の購入契約 ・ ボーイング737 MAX 20機
	2024年3月期	ボーイング社	2028年から 2029年まで	航空機の購入契約 ・ ボーイング737 MAX 25機
	2024年3月期	エアバス社	2029年から 2031年まで	航空機の購入契約 ・ A320neoシリーズ 60機

(注) 当連結会計年度において、受領予定時期を2031年まで延期することに関する変更契約を締結しております。

(2) ローン契約に付される財務上の特約

当社の連結子会社であるSMBC Aviation Capital Limited及びその一部の子会社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

金銭消費貸借契約の締結

① 会社の名称、住所及び代表者の氏名

会社の名称 SMBC Aviation Capital Limited及びその一部の子会社
住所 アイルランドダブリン市他
代表者の氏名 Peter Barrett他

② 金銭消費貸借契約の締結をし、又は新たに財務上の特約が付された年月日

2020年2月21日～2024年6月27日

③ 金銭消費貸借契約の相手方の属性

金融機関

④ 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額 570,443百万円
弁済期限 2027年6月23日～2031年7月28日
当該債務に付された担保の内容 無担保

⑤ 財務上の特約の内容

SMBC Aviation Capital Limited及びその子会社に関する連結財務諸表に基づくEBITDAが支払利息に対する比率1.5を下回らないこと。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産・その他の営業資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループにおける当連結会計年度の賃貸資産・その他の営業資産設備投資は、次のとおりであります。

区分	取得価額(百万円)
オペレーティング・リース資産、その他の営業資産	924,414

(注) ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

当連結会計年度において、取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産、その他の営業資産	618,593

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける賃貸資産・その他の営業資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産、その他の営業資産	5,544,289

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産及びその他の営業資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【社用資産】

(1) 設備投資等の概要

当連結会計年度における設備投資等の金額は358億円であります。主な内訳は、業務効率化のための情報システム関連及び建物附属設備への設備投資となります。

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

① 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース 賃借資産	器具備品	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	国内リース事業、地球環境事業、不動産事業、トランスポートーション事業、国際事業	事務所等	854	—	— (—)	183	205	1,243	939 [95]
大阪本社 (大阪市中央区)	同上	同上	153	—	— (—)	98	65	316	450 [99]
営業部並びに営業所等 (札幌市中央区他)	同上	同上	501	0	— (—)	1,263	666	2,432	950 [122]

(注) 1 上記事業所は全て賃借しており、その賃借料は年間2,828百万円であります。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

3 上記以外に提出会社は、ソフトウェア26,356百万円を所有しております。

② 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース 賃借資産	器具備品	合計	
ケネディクス㈱	本社 (東京都千代田区)	不動産事業	事務所等	2,082	—	7,802 (653.28)	—	99	9,984	102 [23]
SMFLレンタル㈱	本社他 (東京都千代田区他)	国内リース事業	事務所等	178	11	— (—)	0	145	336	214 [102]

(注) 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

③ 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース 賃借資産	器具備品	合計	
SMBC Aviation Capital Limited	本社 (アイルランド・ダブリン市)	トランスポートーション事業	事務所等	3,633	—	— (—)	7,195	176	11,006	267 [—]
LCI Operations Limited	本社 (アイルランド・ダブリン市)	トランスポートーション事業	事務所等	—	—	— (—)	209	100	310	23 [2]
Lease Corporation UK Limited	本社 (英国・ロンドン市)	トランスポートーション事業	事務所等	—	—	— (—)	352	—	352	9 [1]

(注) 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,314,112	95,314,112	—	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 (注)1,2
計	95,314,112	95,314,112	—	—

(注) 1 当社は単元株制度を採用していません。

2 譲渡による当社の株式の取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年7月1日(注)	—	95,314,112	35,000	50,000	—	15,000

(注) 会社法第450条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金を減少させ、資本金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	2	—	—	1	3	—
所有株式数 (株)	—	—	—	87,354,268	—	—	7,959,844	95,314,112	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	91.65	—	—	8.35	100.00	—

(注) 自己株式7,959,844株は「個人その他」に記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	43,677,134	50.00
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番2号	43,677,134	50.00
計	—	87,354,268	100.00

(注) 上記のほか当社所有の自己株式7,959,844株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,959,844	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,354,268	87,354,268	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	95,314,112	—	—
総株主の議決権	—	87,354,268	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友ファイナンス& リース株式会社	東京都千代田区丸の内一 丁目3番2号	7,959,844	—	7,959,844	8.35
計	—	7,959,844	—	7,959,844	8.35

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,959,844	—	7,959,844	—

3 【配当政策】

当社は、株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループと住友商事株式会社の経営戦略との整合及び両株主への利益還元に留意しつつ、基本的には当社の自己資本の状況を考慮し、多様化する事業活動と将来の事業拡大に必要な内部留保の維持・充実に努め、株主総会の決議により年に1回、剰余金の配当を行うこととしております。

第64期の1株当たりの配当金につきましては590円としました。

第64期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月24日 定時株主総会決議	51,539	590

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、住商リース株式会社と三井住友リース株式会社が合併してスタートし、航空機リース事業の買収、SMFLキャピタル株式会社との合併等を経て、成長してまいりました。

事業領域が大きく広がりつつあるなかで、今後も事業環境の変化に的確に対応しながら、社会の持続的な発展と当社の持続的な成長を目指していく姿勢を示すものとして「SMFL Way」を定めております。

「SMFL Way」は、当社の経営理念として当社の企業経営における普遍的な考え方を示すものであり、実現のために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでおります。

② コーポレート・ガバナンス体制

a 役員の状況

役員は取締役7名、監査役4名の体制となっており、このうち取締役3名、監査役2名は社外からの選任であります（有価証券報告書提出日現在）。社外取締役3名のうち、経営の透明性を高める観点から、新たに「独立社外取締役」1名を招聘しております。また、当社では「意思決定・監督」機能と「業務執行」機能を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を導入しております。取締役会が選任した執行役員46名（うち3名は取締役を兼務）が業務を執行しております。

b 取締役会並びに監査役

取締役会は、重要な事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。取締役会の議長には取締役会長が就任、業務執行の最高責任者である取締役社長との分担を図っております。

当社は、ガバナンスの実効性を一層高めるために、2026年6月に監査役会設置会社に移行しました。

これまで、当社の監査役は経営方針決定の過程及び職務執行の状況を把握するために、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類の閲覧や会計監査人からの報告や意見交換等を通じて、取締役の職務執行の監査を行ってまいりました。今般、監査役会の設置及び監査体制の強化を通じて、当社のガバナンスの実効性を一層高めてまいります。

c 業務執行

当社は、取締役会において選任された執行役員が業務執行を担っております。2026年4月に、グローバル・グループベースでの経営管理の高度化を目的として、Cx0制を導入しております。Cx0には、原則として当社の執行役員が就任し、情報集約・管理・統一的な判断が望ましいコーポレート機能の統括責任者として業務執行にあたるとともに、業務執行状況を取締役会等に報告しております。

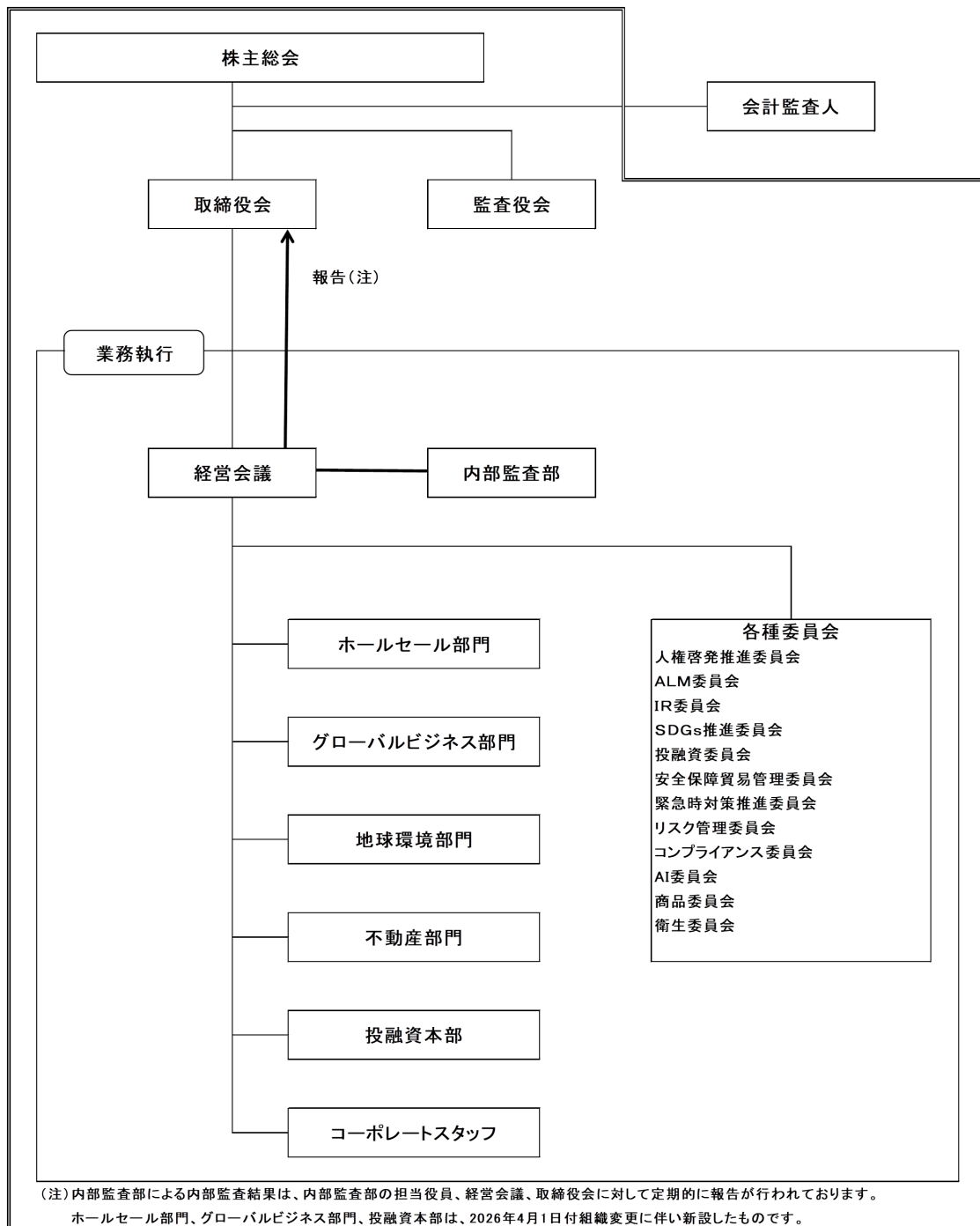
配置したCx0
CEO (Chief Executive Officer、最高経営責任者)
CFO (Chief Financial Officer、最高財務責任者)
CSO (Chief Strategy Officer、最高戦略責任者)
CTO (Chief Transformation Officer、最高変革実行責任者)
CRO (Chief Risk Officer、最高リスク管理責任者)
CCO (Chief Compliance Officer、最高コンプライアンス責任者)
CHRO (Chief Human Resources Officer、最高人事責任者)
CIO (Chief Information Officer、最高情報責任者)
CISO (Chief Information Security Officer、最高情報セキュリティ責任者)
CAE (Chief Audit Executive、最高内部監査責任者)

また、取締役会の下に、業務執行の最高意思決定機関として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役社長が主宰し、執行役員を兼務する取締役及び取締役社長が指名する執行役員で構成され、重要な業務執行の審議を行っております。

業務運営に関して、広範囲かつ機動的に情報伝達、意見交換等を行う場として、情報連絡会等の諸会議、社内横断的な協議、調整機関として各種の委員会を設置し、重要な業務報告や具体的な施策の審議を行っております。

d 経営管理組織・体制等

当社の経営管理組織・体制を図に示すと次のとおりであります。



③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では会社業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を内部統制規程に定め、取締役の職務執行に係る体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制、財務報告に係る内部統制、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査役及び監査役会の監査業務に係る体制及び内部監査体制を整備し、健全な経営体制の構築に取り組んでおります。

a 取締役の職務の執行に係る体制

取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、情報・文書管理規則等に則り、適切な保存及び管理を行っております。取締役の職務の執行については、業務計画を策定し、効率的な業務運営及び業績管理を行っております。また、各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織及び職務権限規程等を定め、これらの規定に則った適切な権限委譲を行っております。

b リスク管理体制

当社及び当社のグループ会社の損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項を総合リスク管理規程として定め、戦略目標と業務形態に応じて、管理すべきリスクの所在と種類を特定した上で、各リスクの特性に応じ適切な管理を実施しております。

同規程において当社が管理すべきリスクの種類として、信用リスク、アセットリスク、市場リスク、流動性リスク、事業投資リスク、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク）、法務リスク、税務・会計リスク、レピュテーションリスク、人事リスクを定めており、各リスクの管理担当部署は、リスク管理部及び企画部とともに、網羅的、体系的な管理を行っております。

c コンプライアンス体制

当社及び当社のグループ会社の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス・ポリシーを制定し、役員及び従業員がこれを遵守しております。同ポリシーでは経営理念を実践し、お客様の信頼にこたえとともに、広く社会の発展に貢献していく上で、役員及び従業員に求められる業務遂行上の行動規範を定めております。さらに、コンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程等の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を策定し、体制整備を進めております。

また、法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営しております。

反社会的勢力との取引を排除するため、当社のグループ全体の基本方針を定め、適切に管理する体制を整備しております。また、マネーロンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当社のグループ全体の基本方針としてマネーロンダリング・テロ資金供与防止管理規程を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行っております。

d 財務報告に係る内部統制

当社のグループ全体の会計経理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価しております。

e 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社のグループ会社に対し、コンプライアンスに関するグループ会社規則を定め、同規則に則った適切なグループ管理を行っております。

当社のグループ内における取引等の公正性及び適切性を確保するため、当社及び当社のグループ会社は、当社のグループ内並びに株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事株式会社並びにそれらのグループ内の会社との間で取引等を行う場合には、法務リスク管理規則に定める手続に則り、商品ないし役務の対価等の条件が、その通常の条件に照らして適正かつ妥当であることを多面的に検証した上で行います。

当社のグループ会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、グループ会社管理の基本的事項をグループ会社規程等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行うこととしております。

④ 役員報酬の内容

第64期における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬等 480百万円（支給人数 8名）

監査役に対する報酬等 104百万円（支給人数 6名）

（内、社外役員に対する報酬等 25百万円）

（注）1 報酬等の額には、取締役に対する役員賞与引当金繰入額（200百万円）と、実際に支給した取締役賞与総額があらかじめ定めていた額を上回ったその差額（30百万円）が含まれております。なお、社外取締役及び監査役に対する役員賞与金はありません。

2 報酬等の額には、監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額（10百万円）が含まれております。なお、取締役に対する役員退職慰労引当金繰入額はありません。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨、定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその役員等の地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険により填補することとしております。ただし、被保険者の故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社及び国内子会社4社の取締役、監査役及び執行役員です。

⑧ 取締役会の活動状況

取締役会は原則として月1回開催され、検討内容としては、当社及び当社グループの中期経営計画及び業務計画や組織人事、その他経営に関する重要事項並びに法令・定款・取締役会規程で定められた事項につき、決議・報告を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

2025年度において当社は取締役会を計17回開催しており（会社法第370条の規定に基づく書面決議6回を含む）、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/就任期間開催数
代表取締役会長 *議長	野中 紀彦	14/14 (100%) (2025年6月就任)
代表取締役社長	今枝 哲郎	17/17 (100%)
代表取締役専務執行役員	塩見 勝	17/17 (100%)
代表取締役専務執行役員	関口 栄一	17/17 (100%)
取締役専務執行役員	石田 英二	17/17 (100%)
取締役常務執行役員	渡辺 敬之	14/14 (100%) (2025年6月就任)
社外取締役	日下 貴雄	17/17 (100%)
社外取締役	安地 和之	17/17 (100%)

(注) 1 2025年度末時点の役員及び役職名で記載しております。

2 2025年6月に取締役を退任した岡 省一郎氏、橘 正喜氏は、退任までに開催された3回全てに出席しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	野中 紀彦	1961年12月14日生	1985年 4月 住友商事株式会社入社 2014年 4月 同社理事 2017年 4月 同社執行役員 2021年 4月 同社常務執行役員 2022年 6月 三井住友ファイナンス&リース株式会社取締役 2024年 4月 住友商事株式会社専務執行役員 2024年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2025年 4月 同社取締役 2025年 6月 当社顧問 当社代表取締役会長(現職)	(注)4	—
代表取締役 社長	今枝 哲郎	1962年 5月 2日生	1986年 4月 株式会社住友銀行入行 2014年 4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2016年 9月 同行常務執行役員 2017年 4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 2020年 4月 株式会社三井住友銀行専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 2020年 5月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務 2022年 4月 株式会社三井住友銀行専務執行役員 2023年 3月 同行取締役兼専務執行役員 2023年 4月 同行代表取締役兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ代表執行役副社長 2024年 4月 株式会社三井住友銀行副頭取執行役員 2024年 6月 三井住友ファイナンス&リース株式会社代表取締役副社長執行役員 2025年 6月 当社代表取締役社長(現職)	(注)4	—
代表取締役 専務執行役員	関口 栄一	1963年 6月11日生	1986年 4月 株式会社住友銀行入行 2015年 4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2017年 4月 同行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 2020年 5月 三井住友ファイナンス&リース株式会社専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 2021年 6月 当社取締役専務執行役員 2023年 6月 当社代表取締役専務執行役員 2024年 6月 当社取締役専務執行役員 2025年 6月 当社代表取締役専務執行役員(現職)	(注)4	—
代表取締役 専務執行役員	上野 忠之	1966年10月15日生	1989年 4月 住友商事株式会社入社 2018年 4月 同社理事 2021年 4月 同社執行役員 2024年 4月 同社常務執行役員 2026年 4月 同社専務執行役員 2026年 6月 三井住友ファイナンス&リース株式会社代表取締役専務執行役員 (現職)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外取締役)	日下 貴雄	1964年11月 7日生	1989年 4月 2019年 4月 2022年 4月 2024年 4月 2025年 4月 2026年 4月	住友商事株式会社入社 同社理事 同社執行役員 三井住友ファイナンス&リース株式会社取締役(現職) 住友商事株式会社常務執行役員 同社専務執行役員(現職)	(注)4	—
取締役 (社外取締役)	安地 和之	1971年 1月 3日生	1993年 4月 2021年 4月 2023年 4月 2025年 4月 2025年 6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務 三井住友ファイナンス&リース株式会社取締役(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役執行役専務(現職)	(注)4	—
取締役 (社外取締役)	屋敷 利紀	1964年11月22日生	1989年 4月 2013年 6月 2015年 7月 2024年 7月 2025年 9月 2026年 4月	日本銀行入行 同行岡山支店長 金融庁総務企画局参事官 同庁総合政策局長 ブルーデンスコンサルティング株式会社代表取締役(現職) 三井住友ファイナンス&リース株式会社取締役(現職)	(注)5	—
常任監査役 常勤	小林 文子 (注)10	1966年 8月30日生	1989年 4月 2019年 4月 2021年 4月 2025年 6月	住商リース株式会社入社 三井住友ファイナンス&リース株式会社理事 当社執行役員 当社常任監査役(現職)	(注)6	—
常任監査役 (社外監査役) 常勤	今野 孝信	1969年12月 3日生	1992年 4月 2026年 6月	住友商事株式会社入社 三井住友ファイナンス&リース株式会社常任監査役(現職)	(注)7	—
監査役 (社外監査役)	田中 敦	1972年12月28日生	1995年 4月 2024年 4月	住友商事株式会社入社 三井住友ファイナンス&リース株式会社監査役(現職)	(注)8	—
監査役	八木 崇典	1970年 2月27日生	1993年 4月 2024年 6月	株式会社住友銀行入行 三井住友ファイナンス&リース株式会社監査役(現職)	(注)9	—
計						—

- (注) 1 取締役のうち、日下貴雄氏、安地和之氏及び屋敷利紀氏は社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、今野孝信氏及び田中敦氏は社外監査役であります。
- 3 当社は執行役員制度を導入しており、その数は46名（うち取締役兼務3名）であります。
- 4 2026年6月24日から2027年3月期定時株主総会終結の時まで。
- 5 2026年4月1日から2027年3月期定時株主総会終結の時まで。
- 6 2025年6月25日から2029年3月期定時株主総会終結の時まで。
- 7 2026年6月24日から2030年3月期定時株主総会終結の時まで。
- 8 2024年4月1日から2028年3月期定時株主総会終結の時まで。
- 9 2024年6月25日から2028年3月期定時株主総会終結の時まで。
- 10 小林文子氏の戸籍上の氏名は熊谷文子であります。

② 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である日下貴雄氏は、住友商事株式会社の専務執行役員、株式会社大島造船所の取締役副社長、並びにSMBC Aviation Capital LimitedのDirectorであります。当社は、同氏の総合商社での豊富な業務経験と高い識見を当社の経営に活かしていただけると判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。住友商事株式会社は当社その他の関係会社であり、同社とは通常の営業取引があります。株式会社大島造船所は当社その他の関係会社の関連会社であります。

社外取締役である安地和之氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの執行役専務、株式会社三井住友銀行の取締役兼専務執行役員、並びに株式会社SMBC信託銀行、SMBC日興証券株式会社、株式会社全銀電子債権ネットワーク、株式会社マネー・ローンダリング対策共同機構、SMBCマネーフォワード銀行設立準備株式会社、KAIGENTIC PTE. LTD. の取締役であります。当社は、同氏の銀行での豊富な業務経験と高い識見を当社の経営に活かしていただけると判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社その他の関係会社であります。株式会社三井住友銀行、株式会社SMBC信託銀行及びSMBC日興証券株式会社は当社その他の関係会社の子会社であり、同社とは通常の営業取引があります。SMBCマネーフォワード銀行設立準備株式会社は当社その他の関係会社の関連会社であります。KAIGENTIC PTE. LTD. は当社その他の関係会社の子会社であります。

社外取締役である屋敷利紀氏は、ブルーデンスコンサルティング株式会社の代表取締役、株式会社ウィザスの社外取締役であります。同氏の金融庁及び日本銀行での豊富な業務経験と高い識見を当社の経営に活かしていただけると判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である今野孝信氏はSMFLみらいパートナーズ株式会社の監査役であります。当社は、同氏の総合商社での豊富な業務経験と高い識見を当社の経営に活かしていただけると判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である田中敦氏は、住友精密工業株式会社の取締役であります。当社は、同氏の総合商社での豊富な業務経験と高い識見を当社の経営に活かしていただけると判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。住友精密工業株式会社は当社その他の関係会社の子会社であり、同社とは通常の営業取引があります。

なお、当社には社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は2026年6月24日開催の第64期定時株主総会における承認をもって、監査役設置会社から監査役会設置会社に移行いたしました。当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名で構成されております。以下については、移行前の監査役設置会社に於ける内容を記載しております。

a 監査役監査の組織、人員

当社の監査役は、常勤監査役4名、非常勤監査役2名で構成されております。当社では監査役の監査業務の遂行を補助するために監査役室を設置しており、その使用人の取締役からの独立性を確保するために、監査業務の遂行を補助する業務に関する当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とすることとしております。また、監査役室の使用人は、監査業務の遂行を補助する業務については、監査役の指示に基づきこれを行うものとしております。

b 監査役の活動状況

監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所に関して業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

当事業年度は、監査役協議会を13回、取締役会を17回（会社法第370条の規定に基づく書面決議6回を含む）開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役協議会	取締役会
常任監査役	亀山 経一郎	13/13(100%)	17/17(100%)
常任監査役	富田 和彦	3/3(100%)	3/3(100%)
常任監査役	酒井 豊文	13/13(100%)	17/17(100%)
常任監査役	坪田 一孝	13/13(100%)	17/17(100%)
常任監査役	小林 文子	10/10(100%)	14/14(100%)
監査役	田中 敦	13/13(100%)	17/17(100%)
監査役	八木 崇典	13/13(100%)	17/17(100%)

(注) 出席回数/就任期間の開催数(出席率)を記載しています。

監査役協議会における主な協議内容としては、監査役監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任の適否、会計監査人の監査報酬に関する同意、当社と会計監査人との非保証業務契約の締結に係る事前承認、監査役監査規程及び監査役協議会規程の改訂等で、主な報告内容としては、取締役会の付議・報告事項についての意見交換、常勤監査役からの活動状況の報告（国内外営業部店・本社各部室、国内外主要グループ会社への往査結果、代表取締役との意見交換、担当役員との面談、重要会議での意見の表明、内部監査部門との連携、株主会社の監査委員・監査役（監査等委員）との連携、会計監査人との連携等）であります。

c 当事業年度の監査の方針と重点監査項目

当事業年度の監査の方針は以下のとおりです。

法令又は定款の定めるところに従い、取締役の職務の執行状況を厳正にかつ公正に監査することを基本方針とする。

2025年度は、当社の経営理念となるSMFL Way、株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査委員会及び住友商事株式会社監査等委員会の監査方針を踏まえ、外部環境の変化、及び中期経営計画の実施状況に鑑み、経営体制・経営戦略のほか、リスク管理・コンプライアンス、内部監査、財務報告・会計監査の各監査領域に重点監査項目を設定し、監査活動を行う。

当事業年度の具体的な重点監査項目は以下のとおりです。

1. 経営体制・経営戦略

中期経営計画（2023～2025年度）最終年度における各部門の施策遂行状況及び新中期経営計画（2026～2028年度）の策定状況並びに、ビジネス領域の拡大や社会価値創造への取り組み状況に関し、役員や社内各部署より聴取した他、関連する社内会議に出席しました。

2. リスク管理・コンプライアンス

3線体制によるガバナンスとリスク管理体制の運営状況及び、コンプライアンス・ファーストの組織風土醸成の状況に関し、役員や社内各部署より聴取した他、関連する社内会議に出席しました。

3. 内部監査

内部監査の実施状況と体制強化への取り組み状況に関し、監査部と定期的な面談等を実施しました。

4. 財務報告・会計監査

財務報告に係る内部統制システムの運用状況に関し、役員や社内各部署より聴取しました。会計監査については、会計監査人の職業的専門家としての適切な監査の実施状況に関し、会計監査人からの報告聴取等を実施しました。

d 常勤監査役と非常勤監査役の活動

常勤監査役の活動としては、日常の監査は常任監査役全員により、又は分担して行い、常任監査役打合会を通じて他の監査役と十分な意見の交換と情報の共有をはかり、円滑かつ効率的に職務を遂行しております。非常勤監査役は、取締役会・重要な会議等への出席、また、監査役協議会における常任監査役の報告や意見交換を通じて職務を遂行し、必要に応じて常任監査役の監査業務に協力しております。

e 監査役への報告体制

当社及び当社のグループ会社の役員及び従業員は、当社もしくは当社のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為又は法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告することとしており、また、職務の執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告することとしております。

当社及び当社のグループ会社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等を発見したときには、所属する会社の監査役、所属する会社にて設置する内部通報窓口のほか、株式会社三井住友フィナンシャルグループが設置する内部通報窓口へ報告することができることとしております。当社及び当社のグループ会社のコンプライアンス担当部署は、監査役に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮の上、必要と認められるとき、又は、監査役から報告を求められたときにも速やかに報告することとしております。

当社及び当社のグループ会社の役員及び従業員が、所属する会社の内部通報窓口及び監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けることがないことを確保するため、各々の会社の内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定めております。

f 監査部との連携

内部監査部門である監査部（2026年4月1日以降は内部監査部）は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努めております。

g 代表取締役との意見交換

代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努めております。

② 内部監査の状況

当社では他の部門から独立した監査部（2026年4月1日以降は内部監査部、以下同じ。人員35名（有価証券報告書提出日現在））が、当社の業務の健全かつ適切な運営の確保を目的として、本社各部並びに営業部店等に対し内部監査を実施しております。監査部は、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性及び内部管理体制等の適切性、有効性を検証し、その結果に基づき評価及び改善提言を行っております。

内部監査の実効性を確保するために、「内部監査規程」及び「監査計画」は取締役会が承認し、監査部はそれらに基づき内部監査を実施します。その上で、内部監査結果は定期的に監査部の担当役員（2026年4月1日以降はC A E（最高内部監査責任者））、代表取締役社長、経営会議、取締役会に直接報告されます。

監査部、監査役及び会計監査人は必要に応じ連絡・調整を行い、適切かつ効率的な監査の実施に努めております。

加えて、監査部員には、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人（C I A）」等の資格取得を奨励、支援しています。

③ 会計監査の状況

当社は2026年6月24日開催の第64期定時株主総会における承認をもって、監査役設置会社から監査役会設置会社に移行いたしました。以下については、移行前の監査役設置会社に於ける内容を記載しております。

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

1977年以降

上記以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 小澤 季広、羽生 博文

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名、公認会計士試験合格者 17名、その他 42名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人候補者を選定する場合、監査法人の概要、独立性、内部管理体制、監査報酬の水準等の判断基準に基づき、職業的専門組織としての信頼性を確認し、有限責任 あずさ監査法人を選定しております。

監査役は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には、監査役が定める判断基準に基づき会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

f 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、有限責任 あずさ監査法人について、同監査法人から公認会計士・監査審査会の検査及び日本公認会計士協会の品質管理レビューの結果報告を受け、また、社内関係部署からのヒアリング等を行い、同監査法人の独立性、職務遂行体制の整備状況、職務の遂行状況及び外部評価等の項目に関して総合的に検討を行った結果、いずれの項目に関しても問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	229	7	291	12
連結子会社	203	—	215	—
計	433	7	507	12

当社の監査証明業務に基づく報酬には、当社が匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者である子会社からの委託により監査公認会計士等と監査契約を締結した当該事業の財務諸表に係る監査証明業務に基づく報酬が、前連結会計年度において21百万円、当連結会計年度において24百万円含まれています。

また、当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	10	4	13	6
連結子会社	365	192	504	212
計	376	196	518	218

当社及び連結子会社における非監査業務の主な内容は、海外における税務申告レビュー及びコンフォートレター作成業務等であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間、提出会社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案することにより決定しております。

e 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社は2026年6月24日開催の第64期定時株主総会における承認をもって、監査役設置会社から監査役会設置会社に移行いたしました。以下については、移行前の監査役設置会社に於ける内容を記載しております。

監査役は、社内関係部署及び会計監査人から、監査計画の内容、従前の監査状況及び報酬実績、報酬見積りの算出根拠等を確認し、監査役協議会で協議した結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略

当社グループの中期経営計画（2026～2028年度）においては、4つのスコープとして、「①グローバル・グループの連携」と「②徹底したデジタルの利活用」をコアとして、「③新ビジネスへの挑戦と既存ビジネスの強化」並びに「④経営基盤強化」に取り組むことを経営戦略としています。

上記の経営戦略に連動した人材戦略を実行するにあたり、以下3つを柱に掲げます。

・事業変革を支える人材確保・配置	当社の成長を支える人材の確保・配置及び育成を推進します。
・チャレンジを促すキャリア形成支援	事業拡大へ対応するための高いスキル習得や、自律的なキャリア形成を支援します。
・成長の土台となるWell beingの向上	多様な人材が個々の能力を最大限発揮できる職場環境を整備します。

競争力優位の源泉は人材であり、社員は資源ではなく、付加価値を生み出す資本であるという信念のもと、社員がその能力を思う存分に発揮できるよう、以下のとおり、人材育成・社内環境整備の方針を定めています。

<人材育成方針>

人材戦略を実行するために、次の3つを人材育成方針としています。

- 「チャレンジ・キャリア開発を通じ自律的に成長」
- 「高度なスキルを持つプロフェッショナルの育成」
- 「組織パフォーマンスの最大化」

この人材育成方針を柱として、当社の競争力をさらに強化するための人材育成体系を構築していきます。そして、人材育成を通じて、個人と組織の成長を促進し、会社の持続的な成長につなげていきます。

<社内環境整備方針>

当社グループは、女性活躍をはじめとするダイバーシティ経営の推進、育児・介護・治療との両立など意欲ある多様な社員がその価値を最大限に発揮できる環境・制度の整備や、多様性を強みとした組織風土の醸成に積極的に取り組みます。

また、当社グループは、2021年4月に制定した「SMFL健康経営宣言」に基づき、社長を健康経営推進責任者とする体制のもと、取組を実施しており、その結果、外部評価である健康経営優良法人を5年連続、ホワイト500は4年連続の認定を受けています。なお、健康経営の更なる高度化に向け、2026年3月に新たな健康経営戦略マップを策定し、「生活習慣」・「女性特有の健康課題」・「メンタルヘルス/エンゲージメント」の3つを重点テーマに、社員の健康維持増進・予防のみならず、生産性向上、更なる健康経営の浸透に資する取組を強化していきます。

② 人的資本関連の指標及び目標

人的資本に関する指標及び目標は、中期経営計画（2026年度～2028年度）における非財務目標において、以下を定めています。なお、当社グループは国内外において多種多様な事業を推進しており、連結グループ全体で統一的な指標は設定していないため、目標及び実績は提出会社のものを記載しております。

< 中期経営計画（2026年度～2028年度）における指標・目標 >

（人材育成方針）

項目	目標
注力分野（グローバル、ファイナンス等）の研修修了人数	2028年度までの3年累計 3倍以上（2023～2025年度比）

（社内環境整備方針）

項目	目標
女性管理職比率（注）1	2030年度に20%を達成
男性育児休暇取得率（注）2	100%を継続
有給休暇平均取得率	90%以上を継続
エンゲージメントサーベイスコア	70以上を維持

< 前中期経営計画（2023年度～2025年度）における指標・目標 >

項目	目標	実績（2025年度）
教育費総額	2025年度 6億円	6.8億円
女性管理職比率（注）1	2025年度までに15%以上	16.4%
男性育児休暇取得率（注）2	2023年度以降毎年度100%	105.4%

（注）1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合、又は同規則第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。過年度に配偶者が出産した社員が、当期に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

③ 従業員給与等の決定方針

当社の従業員給与等は、「基本給与」及び「賞与」によって構成されています。基本給与の金額は、担当する職務における役割（等級）の大きさと各人の行動評価に応じて決定します。賞与については、会社及び所属組織の業績、並びにMBO（目標管理制度）に基づいた個人目標の達成度評価をベースに決定しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内リース事業	1,389	[249]
地球環境事業	223	[32]
不動産事業	959	[146]
トランスポーターション事業	543	[30]
国際事業	508	[10]
全社(共通)	999	[176]
合計	4,621	[643]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、嘱託、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 4 当連結会計年度において、ホテルの所有・運営を行うSIFC Hotel Development YHを売却したこと等により、不動産事業の従業員数は、前連結会計年度末と比べ363名の減少となりました。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	平均年間給与の 対前事業年度増減率
2,339人 [315人]	42歳 8ヶ月	13年 9ヶ月	9,901千円	5.3%

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内リース事業	915	[100]
地球環境事業	110	[30]
不動産事業	26	[2]
トランスポーターション事業	176	[22]
国際事業	163	[9]
全社(共通)	949	[152]
合計	2,339	[315]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、嘱託、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 平均年齢、平均年間給与には、海外現地採用者を含んでおりません。

③ 労働組合の状況

当社グループでは、提出会社において三井住友ファイナンス&リース従業員組合が組織されており、組合員数は2026年3月31日現在2,005人です。

提出会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
16.4	105.4	56.9	55.4	59.2

※ 正規雇用労働者 : 総合職、業務職、エキスパート職

パート・有期労働者 : 嘱託、パートタイマー

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合、又は同規則第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。過年度に配偶者が出産した社員が、当期に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

(補足説明)

当社の賃金規程に定める給与体系は、各人に適用する基本給与を年齢や性別に関係なく、各人の等級、号、毎年の行動評価等に応じて決定しております。一方で、当社の全労働者における賃金格差は男女で56.9%という格差が生じており、これは、正規雇用労働者のうち、総合職の女性管理職の割合が低い水準にとどまっていることが要因であります。

また、非正規雇用労働者のうち、定年後の再雇用嘱託は、男性比率が高い元総合職と女性比率が高い業務職が混在しており、総じて元総合職の賃金が高い点も要因の一つであります。

なお、女性採用比率が高い総合職の20歳代は92.8%と差異は小さくなっております。

引き続き、女性総合職の採用・管理職登用を計画的に推進して参ります。

b 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
ケネディクス株式会社	12.8	41.7	58.1	60.3	58.4
株式会社シーアールイー	9.9	71.4	69.5	70.2	63.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2, ※8 391, 641	※2, ※8 521, 676
延払債権	582, 451	546, 478
リース債権及びリース投資資産	※2 1, 734, 134	※2 1, 739, 381
営業貸付債権	※2 565, 242	※2 637, 287
有価証券	16, 521	70, 014
商品	15, 135	13, 707
販売用不動産	※2, ※8 443, 728	※2, ※8 347, 012
仕掛販売用不動産	※2, ※8 50, 264	※2, ※8 51, 481
その他	※2, ※8, ※10 344, 522	※2, ※8, ※10 348, 587
貸倒引当金	△8, 022	△9, 667
流動資産合計	4, 135, 620	4, 265, 960
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	※1, ※2, ※8, ※9 4, 860, 828	※1, ※2, ※8, ※9 5, 382, 950
貸貸資産前渡金	※2, ※8 232, 690	※2, ※8 303, 607
貸貸資産合計	5, 093, 519	5, 686, 558
その他の営業資産		
その他の営業資産	※1, ※2, ※8, ※9 205, 939	※1, ※2, ※8, ※9 161, 338
その他の営業資産前渡金	796	1, 654
その他の営業資産合計	206, 735	162, 993
社用資産	※1 17, 901	※1 28, 594
有形固定資産合計	5, 318, 156	5, 878, 146
無形固定資産		
のれん	60, 804	59, 823
その他	81, 722	84, 999
無形固定資産合計	142, 526	144, 822
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 474, 477	※2, ※3 538, 804
長期貸付金	3, 055	4, 064
固定化営業債権	※5 31, 147	※5 29, 492
繰延税金資産	12, 193	11, 554
退職給付に係る資産	246	253
その他	※2, ※8 33, 431	※2, ※8 35, 073
貸倒引当金	△14, 443	△14, 027
投資その他の資産合計	540, 109	605, 215
固定資産合計	6, 000, 792	6, 628, 184
資産合計	10, 136, 413	10, 894, 144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	79,003	89,977
短期借入金	※2,※8 1,126,572	※2,※8 1,435,869
1年内返済予定の長期借入金	※2,※8 860,364	※2,※8 823,495
1年内償還予定の社債	※2,※8 242,902	※2,※8 172,050
コマーシャル・ペーパー	700,000	527,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払 債務	※6 6,665	※6 3,327
リース債務	※2 7,819	※2 5,944
未払法人税等	17,899	25,285
延払未実現利益	35,054	33,011
賞与引当金	3,889	4,891
役員賞与引当金	1,237	1,985
資産除去債務	—	215
その他	※2,※10 237,096	※2,※10 263,372
流動負債合計	3,318,506	3,386,424
固定負債		
社債	※2,※8 1,089,379	※2,※8 1,386,760
長期借入金	※2,※8 3,641,046	※2,※8 3,977,800
債権流動化に伴う長期支払債務	※6 23,104	※6 11,378
リース債務	※2 23,988	※2 19,644
繰延税金負債	115,076	139,230
役員退職慰労引当金	331	356
退職給付に係る負債	3,227	3,353
預り保証金	※2 140,110	※2 144,555
資産除去債務	6,493	7,974
その他	245,596	221,848
固定負債合計	5,288,354	5,912,900
負債合計	8,606,861	9,299,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	50,000
資本剰余金	421,857	327,150
利益剰余金	624,908	712,394
自己株式	△73,313	△73,313
株主資本合計	988,453	1,016,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,244	34,540
繰延ヘッジ損益	△968	△685
為替換算調整勘定	119,413	157,192
退職給付に係る調整累計額	525	804
その他の包括利益累計額合計	149,214	191,851
新株予約権	118	117
非支配株主持分	391,766	386,618
純資産合計	1,529,551	1,594,819
負債純資産合計	10,136,413	10,894,144

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 2,209,133	※1 2,605,721
売上原価	※3 1,897,845	※3 2,207,455
売上総利益	311,287	398,265
販売費及び一般管理費	※2 139,860	※2 190,340
営業利益	171,427	207,925
営業外収益		
受取利息	460	1,021
受取配当金	1,493	1,823
持分法による投資利益	12,119	8,885
為替差益	506	—
増値税還付金	816	—
その他	732	395
営業外収益合計	16,129	12,124
営業外費用		
支払利息	20,611	26,802
社債発行費償却	400	775
為替差損	—	2,352
その他	694	532
営業外費用合計	21,706	30,463
経常利益	165,851	189,586
特別利益		
投資有価証券売却益	3,084	8,065
ロシア関連保険和解金	※4 74,022	※4 25,424
その他	2,981	596
特別利益合計	80,088	34,086
特別損失		
減損損失	※3 6,068	65
投資有価証券評価損	938	1,590
関係会社株式売却損	4,012	—
その他	269	147
特別損失合計	11,289	1,802
税金等調整前当期純利益	234,649	221,870
法人税、住民税及び事業税	39,360	39,468
法人税等調整額	13,701	16,772
法人税等合計	53,062	56,240
当期純利益	181,587	165,629
非支配株主に帰属する当期純利益	47,673	45,559
親会社株主に帰属する当期純利益	133,914	120,069

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	181,587	165,629
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,386	4,837
繰延ヘッジ損益	△6,973	△3,843
為替換算調整勘定	3,831	57,226
退職給付に係る調整額	△1,341	119
持分法適用会社に対する持分相当額	894	4,807
その他の包括利益合計	※1 △203	※1 63,147
包括利益	181,384	228,777
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	139,608	162,707
非支配株主に係る包括利益	41,775	66,070

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	421,857	544,739	△73,313	908,283
当期変動額					
剰余金の配当			△42,454		△42,454
親会社株主に帰属する 当期純利益			133,914		133,914
連結子会社株式の売却 による持分の増減		0			0
連結範囲の変動			△14		△14
持分法の適用範囲の変動			△11,276		△11,276
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	80,168	－	80,169
当期末残高	15,000	421,857	624,908	△73,313	988,453

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	26,875	1,827	113,091	1,724	143,519	118	325,999	1,377,920
当期変動額								
剰余金の配当								△42,454
親会社株主に帰属する 当期純利益								133,914
連結子会社株式の売却 による持分の増減								0
連結範囲の変動								△14
持分法の適用範囲の変動								△11,276
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,368	△2,796	6,321	△1,199	5,694	△0	65,767	71,461
当期変動額合計	3,368	△2,796	6,321	△1,199	5,694	△0	65,767	151,631
当期末残高	30,244	△968	119,413	525	149,214	118	391,766	1,529,551

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	421,857	624,908	△73,313	988,453
当期変動額					
剰余金の配当			△32,583		△32,583
親会社株主に帰属する 当期純利益			120,069		120,069
剰余金から資本金への 振替	35,000	△35,000			—
連結子会社の決算期変更 に伴う増減			△93		△93
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△821			△821
連結子会社の自己株式 取得による持分の増減		60			60
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△58,947			△58,947
連結範囲の変動			△1		△1
持分法の適用範囲の変動			94		94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	35,000	△94,707	87,485	—	27,777
当期末残高	50,000	327,150	712,394	△73,313	1,016,230

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	30,244	△968	119,413	525	149,214	118	391,766	1,529,551
当期変動額								
剰余金の配当								△32,583
親会社株主に帰属する 当期純利益								120,069
剰余金から資本金への 振替								—
連結子会社の決算期変更 に伴う増減								△93
連結子会社株式の取得 による持分の増減								△821
連結子会社の自己株式 取得による持分の増減								60
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△58,947
連結範囲の変動								△1
持分法の適用範囲の変動								94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,296	283	37,778	279	42,637	△0	△5,147	37,489
当期変動額合計	4,296	283	37,778	279	42,637	△0	△5,147	65,267
当期末残高	34,540	△685	157,192	804	191,851	117	386,618	1,594,819

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	234,649	221,870
減価償却費及びその他の償却費	179,472	199,293
減損損失	10,694	20,399
のれん償却額	9,414	10,928
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10,635	504
その他の引当金の増減額 (△は減少)	※2 △21	※2 1,755
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	202	282
社用資産処分損益 (△は益)	51	95
投資有価証券評価損益 (△は益)	938	1,590
投資有価証券清算損益 (△は益)	7	13
ゴルフ会員権評価損	10	12
退職給付制度改定益	△1,073	—
ロシア関連保険和解金	△74,022	△25,424
受取利息及び受取配当金	△1,954	△2,844
資金原価及び支払利息	181,559	209,918
社債発行費償却	400	775
段階取得に係る差損益 (△は益)	△1,013	—
持分法による投資損益 (△は益)	△12,119	△8,885
賃貸資産処分損益 (△は益)	△24,687	△46,005
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,885	△8,055
関係会社株式売却損益 (△は益)	4,012	△589
事業譲渡損益 (△は益)	△747	—
延払債権の増減額 (△は増加)	42,803	42,460
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	207,700	4,336
営業貸付債権の増減額 (△は増加)	△49,711	△62,776
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△113,715	△68,049
固定化営業債権の増減額 (△は増加)	11,278	2,228
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△59,693	84,027
仕掛販売用不動産の増減額 (△は増加)	△14,065	△1,216
賃貸資産の取得による支出	△783,577	△918,160
賃貸資産の売却による収入	490,527	669,980
賃貸資産前渡金の増減額 (△は増加)	△37,079	△57,468
その他の営業資産の取得による支出	△28,140	△14,329
仕入債務の増減額 (△は減少)	16,548	8,826
その他	23,038	30,417
小計	198,166	295,914
利息及び配当金の受取額	5,613	6,338
利息の支払額	△181,074	△204,787
ロシア関連保険和解金の受取額	74,022	25,424
法人税等の支払額	△41,682	△31,959
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,045	90,930

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△20,988	△20,611
社用資産の売却による収入	1,657	19
投資有価証券の取得による支出	△4,629	△8,634
投資有価証券の売却及び償還による収入	15,095	19,564
定期預金の増減額 (△は増加)	△22	△1,548
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △58,532	※3 △44,558
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	3,160	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△604
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	11,516
事業譲渡による収入	1,996	—
その他	△79	△1,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	△62,342	△46,665
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	44,589	306,199
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	41,000	△173,000
長期借入れによる収入	713,769	1,627,306
長期借入金の返済による支出	△854,697	△1,616,537
債権流動化による収入	8,154	139
債権流動化の返済による支出	△12,152	△15,204
社債の発行による収入	339,094	335,399
社債の償還による支出	△272,197	△163,464
リース債務の返済による支出	△1,156	△6,239
担保提供預金の増減額 (△は増加)	—	△831
受入担保金の増減額 (△は減少)	△4,985	△2,181
配当金の支払額	△42,454	△32,583
非支配株主への配当金の支払額	△5,419	△15,660
非支配株主からの払込みによる収入	43	—
非支配株主への払戻による支出	△160	△118,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	△46,573	124,658
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,118	9,434
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△51,752	178,357
現金及び現金同等物の期首残高	454,813	403,045
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△16	13
現金及び現金同等物の期末残高	※1 403,045	※1 581,416

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 332社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度において、株式を取得したことによりSMFLH Rotor Limited及びSMFLH Operations UK Limitedを含むその子会社7社並びにLCI Analytics Limited、LCI Helicopters (UK) Limited、LCI Operations Limited及びその子会社14社を連結子会社に含めております。なお、Macquarie Rotorcraft Limitedは、SMFLH Rotor Limitedに、Macquarie Rotorcraft Leasing Holdings Limitedは、SMFLH Operations UK Limitedに商号変更しております。

当連結会計年度に設立したこと等により、42社を連結子会社に含めております。

当連結会計年度に会社を清算したこと等により64社を連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

アイフェルリースینگ(有)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社アイフェルリースینگ(有)ほか204社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しない等の理由により、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社アオイリースینگ(有)ほか54社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 106社

持分法適用の関連会社の名称

住友三井オートサービス(株)

(株)SMART

みらい・パートナーズ(株)

清水リース&カード(株)

SMBC Leasing (UK) Limited

その他101社

当連結会計年度において、LCI Investments Limitedの株式を売却したことにより議決権の所有割合が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

当連結会計年度に設立したこと等により24社を持分法適用の関連会社に含めております。

当連結会計年度に会社を清算したこと等により5社を持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社アイフェルリースینگ(有)ほか204社及び関連会社リブクオリティTOKYOアフォーダブル住宅供給投資事業有限責任組合ほか2社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しない等の理由により、持分法の適用範囲から除外しております。

また、非連結子会社アオイリースینگ(有)ほか54社及び関連会社Bangkok SMBC Consulting Co., Ltd.ほか2社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (China) Co., Ltd.ほか142社は12月末日、株式会社シーアールイーほか14社は1月末日、アビエーション マネジメント(株)ほか6社は2月末日ですが、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該会社の事業年度の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、大手町142特定目的会社ほか137社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

……………主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

……………組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

……………時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

……………主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース賃借資産を除く)

(ア) 賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(イ) その他の営業資産

主に資産の見積耐用年数を償却年数とし、処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(ウ) 社用資産

当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ……2年～50年

器具備品 ……2年～20年

② 無形固定資産(のれん及びリース賃借資産を除く)

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年～8年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース賃借資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,674百万円（前連結会計年度末は31,162百万円）であります。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員（執行役員を含む）の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に係る支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日等の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理又は時価ヘッジ処理等によっております。また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を行うこととしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

……外貨建借入金、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引等

ヘッジ対象

……在外子会社等に対する持分への投資、外貨建その他有価証券、予定取引及び借入金等

③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

当社グループは事業活動に伴って発生する為替・金利の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引等を利用しております。

金利スワップ取引等をヘッジ手段、借入金をヘッジ対象とする包括ヘッジについては、ヘッジ開始時点から連結決算日までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券の時価ヘッジについては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券を特定し、ヘッジ手段である外貨建借入金等との為替相場変動額の比率を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を勘案の上、20年以内の均等償却としております。ただし、その金額に重要性がない場合には発生年度に全額を償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 支払利息の取得原価への算入

大型不動産開発事業に係る正常な開発期間中の支払利息は、取得原価に算入しております。

② グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。また、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	22,465	23,694

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒引当金の計上対象となる延払債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権、固定化営業債権等について、資産の自己査定基準の査定結果に基づき信用リスクに応じて分類した債務者区分毎に、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については担保価値等に基づく回収見込額を勘案し貸倒引当金を計上しております。

債務者区分の判定は、当社グループが定める自己査定基準に基づいて財務指標等の定量要因に加えて、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性要因に関連する情報を基礎として決定しております。

当該見積りの前提とした取引先の経営状況や担保価値に変動等が生じた場合、追加引当処理が必要となる可能性があります。

2. 賃貸資産等の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
賃貸資産等	4,860,828	5,385,471
減損損失		
売上原価	4,626	20,334

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、賃貸資産等のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、減損処理が必要な場合は、賃貸資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

賃貸資産等の回収可能価額は、賃貸資産等の時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額（国際財務報告基準を適用する在外連結子会社については処分コスト控除後の公正価値）と使用価値のいずれか高い金額として測定しております。正味売却価額又は公正価値は市場価格に基づき算定し、使用価値はリース契約及び見積残存価額等に基づく将来キャッシュ・フロー及び市場金利やその他の市場環境に基づく割引率により算定しております。

見積りの前提とした将来キャッシュ・フロー及び割引率は、期末時点のリース契約の状況を勘案し中古売買市場及びその他の市場環境に関する情報に基づき算定しております。

当該前提や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用分配の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用時期

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中があります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用時期

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸貸資産	828,775百万円	864,555百万円
その他の営業資産	57,211百万円	46,181百万円
社用資産	12,715百万円	14,114百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※2 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	7,805百万円	5,584百万円
リース債権及びリース投資資産	2,131百万円	1,649百万円
営業貸付債権	2,291百万円	4,930百万円
販売用不動産(注)2	376,584百万円	309,311百万円
仕掛販売用不動産(注)2	38,045百万円	31,378百万円
その他(流動資産)	1,115百万円	1,239百万円
貸貸資産(注)1	340,641百万円	354,462百万円
貸貸資産前渡金	4,004百万円	5,707百万円
その他の営業資産	35,057百万円	41,422百万円
投資有価証券	16,456百万円	17,647百万円
その他(投資その他の資産)	1百万円	1百万円
合計	824,136百万円	773,335百万円

(注)1 貸貸資産に係るオペレーティング・リース契約債権を含めて担保に提供しております。

2 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	758百万円	1,406百万円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	549,065百万円	545,393百万円
リース債務(1年内返済予定を含む)	585百万円	259百万円
社債(1年内償還予定を含む)	50,930百万円	10,100百万円
その他(流動負債)	239百万円	265百万円
預り保証金	1,545百万円	1,505百万円
合計	603,122百万円	558,930百万円

なお、上記の担保に供している資産のうち19,982百万円(前連結会計年度:16,779百万円)は、匿名組合出資先等の債務の担保に供されております。

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	166,327百万円	185,494百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	—百万円	1,803百万円

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

4 偶発債務

(1) 営業上の債務保証等（保証予約を含む）

前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
(7,143件)	71,423百万円	(6,947件)	59,518百万円

なお、上記のうち100百万円につきましては、再保証等を取得しております。

(2) 関係会社向けの債務保証

前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
4,619百万円		4,794百万円	

(3) 従業員向けの債務保証（住宅資金等）

前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
1百万円		－百万円	

※5 固定化営業債権

固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権等であります。

※6 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務は、リース料債権等を流動化したことに伴い発生した債務であります。

7 貸出コミットメント

(1) 貸手側

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	156,963百万円	217,262百万円
貸出実行残高	82,032百万円	103,399百万円
差引額	74,931百万円	113,862百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 借手側

運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	803,453百万円	931,807百万円
借入実行残高	207,024百万円	207,920百万円
差引額	596,428百万円	723,886百万円

※8 ノンリコース債務

(1) 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	758百万円	一百万円
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	254,330百万円	223,408百万円
社債 (1年内償還予定を含む)	50,930百万円	10,100百万円

(2) 当該ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	13,409百万円	11,328百万円
販売用不動産	267,506百万円	175,519百万円
仕掛販売用不動産	8,240百万円	6,212百万円
その他 (流動資産)	4,086百万円	1,442百万円
貸貸資産	119,984百万円	118,893百万円
貸貸資産前渡金	4,004百万円	5,707百万円
その他の営業資産	6,906百万円	6,785百万円
その他 (投資その他の資産)	283百万円	668百万円

なお、上記には、「※2 担保に供している資産及び対応する債務」に記載の金額の一部が含まれております。

※9 圧縮記帳額

有形固定資産 (貸貸資産、その他の営業資産) の取得価額から国庫補助金等により控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	386百万円	2,525百万円

※10 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	8,587百万円	10,828百万円
契約資産	1,367百万円	1,705百万円
契約負債	4,233百万円	3,527百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
107,453百万円	142,890百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
従業員給与及び賞与	50,730百万円	64,540百万円
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	△417百万円	12,328百万円
のれん償却額	9,414百万円	10,928百万円
賞与引当金繰入額	3,889百万円	4,891百万円
役員賞与引当金繰入額	1,237百万円	1,985百万円
退職給付費用	2,924百万円	3,458百万円
役員退職慰労引当金繰入額	231百万円	331百万円

※3 減損損失

当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	減損損失 (百万円)
貸貸資産	輸送用機器 (航空機)	4,568

当社の一部の連結子会社は、主に今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した貸貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 (4,568百万円) を減損損失として売上原価に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値もしくは使用価値により測定しており、処分コスト控除後の公正価値は主に市場価格を基に算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを主に6%で割り引いて算定しております。

用途	種類	減損損失 (百万円)
その他の営業資産	太陽光発電事業用資産	5,952

当社の連結子会社は、今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下したその他の営業資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを2.7%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	種類	減損損失 (百万円)
貸貸資産等	輸送用機器 (航空機)	20,272

当社の一部の連結子会社は、主に今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した貸貸資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 (20,272百万円) を減損損失として売上原価に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値もしくは使用価値により測定しており、処分コスト控除後の公正価値は主に市場価格を基に算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを主に6%で割り引いて算定しております。

※4 ロシア関連保険和解金

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2022年3月期において、ロシアによるウクライナ侵攻に伴い発動された欧州連合・米国・英国及びその他諸国による対ロシア制裁措置の規定に基づき、当社の連結子会社SMBC Aviation Capital Limitedは、ロシアの航空会社宛の全リース契約を解約しました。

その後、SMBC Aviation Capital Limitedは、アイルランドの裁判所で自社の保険契約に基づく訴訟手続きを進めてまいりましたが、前連結会計年度において、上記訴訟のうち一部の保険会社との和解を以て495百万米ドルの保険和解金を受領し、74,022百万円を特別利益として計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

2022年3月期において、ロシアによるウクライナ侵攻に伴い発動された欧州連合・米国・英国及びその他諸国による対ロシア制裁措置の規定に基づき、当社の連結子会社SMBC Aviation Capital Limitedは、ロシアの航空会社宛の全リース契約を解約しました。

その後、SMBC Aviation Capital Limitedは、アイルランドの裁判所で自社の保険契約に基づく訴訟手続きを進めてまいりましたが、上記訴訟のうち一部の保険会社との和解を以て、当連結会計年度において159百万米ドルの保険和解金を受領し、25,424百万円を特別利益として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,951百万円	19,340百万円
組替調整額	△1,597百万円	△7,882百万円
法人税等及び税効果調整前	4,354百万円	11,457百万円
法人税等及び税効果額	△967百万円	△6,619百万円
その他有価証券評価差額金	3,386百万円	4,837百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,798百万円	△2,471百万円
組替調整額	△9,360百万円	△2,418百万円
法人税等及び税効果調整前	△7,562百万円	△4,889百万円
法人税等及び税効果額	588百万円	1,046百万円
繰延ヘッジ損益	△6,973百万円	△3,843百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,831百万円	57,226百万円
為替換算調整勘定	3,831百万円	57,226百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△230百万円	167百万円
組替調整額	△1,701百万円	6百万円
法人税等及び税効果調整前	△1,931百万円	174百万円
法人税等及び税効果額	590百万円	△54百万円
退職給付に係る調整額	△1,341百万円	119百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	894百万円	4,807百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	894百万円	4,807百万円
その他の包括利益合計	△203百万円	63,147百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	95,314	—	—	95,314
合計	95,314	—	—	95,314
自己株式				
普通株式	7,959	—	—	7,959
合計	7,959	—	—	7,959

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	118
合計	—	—	—	—	—	—	118

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	42,454百万円	486円	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	32,583百万円	利益剰余金	373円	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	95,314	—	—	95,314
合計	95,314	—	—	95,314
自己株式				
普通株式	7,959	—	—	7,959
合計	7,959	—	—	7,959

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	117
合計	—	—	—	—	—	—	117

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	32,583百万円	373円	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	51,539百万円	利益剰余金	590円	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	391,641百万円	521,676百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,595百万円	△5,428百万円
担保提供預金	－百万円	△831百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	15,000百万円	66,000百万円
現金及び現金同等物	403,045百万円	581,416百万円

※2 賃貸資産処分損引当金、賞与引当金、役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金の増減額であります。

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにArevest Pte. Ltd. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,018百万円
固定資産	27,772百万円
のれん	19,268百万円
流動負債	△2,154百万円
固定負債	△3,197百万円
為替換算調整勘定	△134百万円
非支配株主持分	△185百万円
株式の取得価額	42,387百万円
現金及び現金同等物	15百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	42,402百万円

株式の取得により新たに株式会社シーアールイーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	126,282 百万円
固定資産	35,678 百万円
のれん	2,656 百万円
流動負債	△41,572 百万円
固定負債	△75,498 百万円
その他有価証券評価差額金	62 百万円
非支配株主持分	△22,045 百万円
株式の取得価額	25,564 百万円
支配獲得前保有株式	△7,130 百万円
段階取得に係る差益	△494 百万円
現金及び現金同等物	△17,664 百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	274 百万円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

株式の取得により新たにMacquarie Rotorcraft Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,929百万円
固定資産	153,363百万円
のれん	8,587百万円
流動負債	△2,691百万円
固定負債	△124,342百万円
株式の取得価額	37,847百万円
現金及び現金同等物	△944百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	36,903百万円

株式の取得により新たにLCI Analytics Limited、LCI Helicopters (UK) Limited、LCI Operations Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,215百万円
固定資産	17,599百万円
のれん	458百万円
流動負債	△3,643百万円
固定負債	△12,176百万円
繰延ヘッジ損益	△9百万円
株式の取得価額	7,443百万円
現金及び現金同等物	△717百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6,725百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度
(自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日)

借主側

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース賃借資産の内容

①有形固定資産

営業用車両（車両運搬具）及び建物等であります。なお、IFRS第16号に基づき資産計上された使用権資産が含まれております。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース賃借資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1年超	合計
7,482百万円	27,304百万円	34,787百万円

貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	1,101,739百万円
見積残存価額部分	65,147百万円
受取利息相当額	△140,305百万円
リース投資資産	1,026,581百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権 (百万円)	236,552	170,199	116,318	83,439	56,687	144,120	807,318
リース投資資産 (百万円)	323,426	260,440	204,010	138,906	74,224	100,731	1,101,739

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1年超	合計
408,039百万円	2,316,276百万円	2,724,315百万円

3 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

リース債権及びリース投資資産	2,103百万円
リース債務	2,093百万円

当連結会計年度
(自 2025年4月 1日
至 2026年3月31日)

借主側

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース賃借資産の内容

①有形固定資産

営業用車両（車両運搬具）及び建物等であります。なお、IFRS第16号に基づき資産計上された使用権資産が含まれております。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース賃借資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1年超	合計
8,503百万円	31,649百万円	40,153百万円

貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	1,117,306百万円
見積残存価額部分	63,402百万円
受取利息相当額	△136,210百万円
リース投資資産	1,044,498百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権 (百万円)	225,343	154,223	117,666	81,728	50,619	161,793	791,375
リース投資資産 (百万円)	321,904	271,198	200,414	140,372	78,783	104,633	1,117,306

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1年超	合計
444,820百万円	2,557,066百万円	3,001,886百万円

3 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

リース債権及びリース投資資産	1,808百万円
リース債務	1,812百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース、延払、営業貸付等の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、金融機関からの借入である間接金融並びにコマーシャル・ペーパーや社債発行等の直接金融によって資金調達を行っております。

また、ALM（資産と負債を総合的に管理する手法）の運営により金利変動リスクや為替変動リスクを適切に管理しており、当社グループの事業における営業資産の取得及び資金調達から生じる金利・為替変動リスクに対するヘッジを目的としてデリバティブ取引を行っております

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有するリース投資資産、リース債権、延払債権、営業貸付債権等の営業資産は、取引先の破綻等により回収不能となる信用リスクを有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、株式、債券、出資金等であり、営業取引における政策目的並びに金融収益を得るために保有しており、市場価格の変動リスクや発行体や出資先の信用リスクを有しております。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債等の資金調達では、金融環境の急激な悪化や当社グループの信用力の低下により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる、又は、十分な資金調達ができなくなる流動性リスクを有しております。

また、営業資産の多くは契約時点の金利水準をもとに回収金額が決まる固定金利の金融資産であり、これらの営業資産に対して固定金利と変動金利の資金調達を行うことにより資金原価を低減させ、利鞘収益の拡大を図っております。このため、金利水準が上昇した場合には資金原価が増加する金利変動リスクを有しております。

この金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っております。ヘッジ対象である予定取引及び借入金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しており、ヘッジ開始時から連結決算日までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しています。また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を行うこととしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、クレジットポリシーの総則において与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範を定め、その運営基準において具体的な運営基準を定めております。

管理体制としましては、信用リスクに関する業務をリスク管理部、審査各部及び債権業務部の各部署が所管し、リスク管理部が信用リスク管理制度、与信リスク評価手法の企画立案及び信用リスクの計量化、リスク資本管理の統括を行っております。審査各部は所管する与信取引の審査、営業部店の監督・指導、保全対策立案及び実行管理等を行っております。債権業務部・リテール債権管理部は、問題債権の管理・問題債権の効率的な削減を図っております。また、他の部門から独立した監査部が信用リスク管理の正確性、信用リスク評価基準・計量化モデルや信用リスク管理状況の適切性等の監査を行い、経営会議・取締役会に監査結果の報告を行っております。

② 市場リスク・資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、市場リスク・流動性リスク管理規程においてリスク管理の基本的枠組みを定め、市場リスク・流動性リスク管理規則においてリスク管理に関する運営体制並びに管理の体系・手法・ルール等について定めております。

管理体制としましてはリスク管理部が市場リスク・流動性リスクを統括的に管理し、リスク管理に係るリスクの限度額、ガイドライン等の設定及びモニタリングを行うとともに、定例的に市場リスク・流動性リスクの現況を経営会議に報告しております。

a 金利リスクの管理

金利変動リスクにつきましては、ALMにより固定金利ベースの資産・負債の状況を的確に把握し、金融環境や金利動向を注視しながら適宜ヘッジオペレーションを行い、金利変動に伴うリスク量を適切に管理しております。

b 為替リスクの管理

為替リスクにつきましては、原則負わない方針としております。外貨建資産・負債の為替リスクに関しては個別の案件ごとにヘッジオペレーションを行うなど適切に管理しております。

c 株価変動リスクの管理

当社グループの株価変動リスクを有する株式は、営業取引における政策目的として保有するものであります。このため、価格変動によって機動的に売買及びリスクコントロールすることが困難であることから、上場株式についての評価損益を計測してモニタリングを実施しております。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ取引細則、ヘッジ会計細則において取引の基本方針、決裁権限、報告等を定めております。取組については資金調達、資金運用及び営業資産の取得から生じる金利・為替変動リスクに対するヘッジを目的としております。取引の執行部門である財務部と検証部門である経理部が内部牽制機能を確保し、適切な実行・管理を行っております。

e 流動性リスクの管理

流動性リスクにつきましては、的確な資金繰り並びに長期借入金や短期借入金のバランスに留意するなど適切なALM等の管理を行うことにより、資金の流動性確保を図っております。

f 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、延払債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権等の営業資産のほか、社債、長期借入金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金融負債であります。同様に金利リスクの影響を受ける主たる非金融商品として、オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料等があります。当社グループでは、これらの非金融商品を含む営業資産及び金融負債についてALMを行っており、定期的にBPV（ベース・ポイント・バリュー：金利が1bp（0.01%）変動した場合の金利関連ポジションの現在価値変化額（含み損益増減額））を算出し、あらかじめ設定した限度額と比較することで、極度管理を実施しております。金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、2026年3月31日現在、円金利が1bp（0.01%）上昇したものと想定した場合には、金利関連ポジション全体の現在価値額は331百万円（2025年3月31日現在は496百万円）減少し、1bp（0.01%）下落したものと想定した場合には331百万円（2025年3月31日現在は496百万円）増加するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2026年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定適用指針」という。）第24-16項に従い、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合出資金等、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	82,111	58,738	—	140,849
デリバティブ取引(※1)(※2)				
金利関連取引	—	△162	—	△162
通貨関連取引	—	△1,485	—	△1,485
合計	82,111	57,090	—	139,201

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(※2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△626百万円となります。ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である予定取引及び借入金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	92,369	96,571	—	188,940
デリバティブ取引(※1)(※2)				
金利関連取引	—	△835	—	△835
通貨関連取引	—	△3,319	—	△3,319
合計	92,369	92,415	—	184,784

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(※2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△2,136百万円となります。ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である予定取引及び借入金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、債権流動化に伴う支払債務は、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）				連結 貸借対照表 計上額 （百万円）	差額 （百万円）
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
延払債権(※1)(※2)	—	—	553,724	553,724	546,020	7,704
リース債権及びリース投資資産(※2)(※3)	—	—	1,770,631	1,770,631	1,730,114	40,517
営業貸付債権(※2)	—	—	566,193	566,193	564,332	1,860
固定化営業債権(※2)	—	—	16,948	16,948	16,948	—
資産計	—	—	2,907,498	2,907,498	2,857,415	50,082
社債	—	1,371,882	—	1,371,882	1,332,282	39,600
長期借入金	—	4,423,249	—	4,423,249	4,501,410	△78,160
債権流動化に伴う長期支払債務	—	29,491	—	29,491	29,770	△278
リース債務	—	31,586	—	31,586	31,808	△222
預り保証金	—	127,531	—	127,531	140,110	△12,579
負債計	—	5,983,741	—	5,983,741	6,035,382	△51,640

(※1) 連結貸借対照表計上額は、延払未実現利益を控除しております。

(※2) 延払債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権、固定化営業債権に対応する貸倒引当金として、それぞれ1,377百万円、4,019百万円、909百万円、14,199百万円を控除しております。

(※3) 時価及び連結貸借対照表計上額には、見積残存価額部分65,147百万円を含んでおります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）				連結 貸借対照表 計上額 （百万円）	差額 （百万円）
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
延払債権(※1)(※2)	—	—	518,928	518,928	511,926	7,002
リース債権及びリース投資 資産(※2)(※3)	—	—	1,752,028	1,752,028	1,734,239	17,788
営業貸付債権(※2)	—	—	635,162	635,162	636,114	△951
固定化営業債権(※2)	—	—	15,702	15,702	15,702	—
資産計	—	—	2,921,822	2,921,822	2,897,983	23,839
社債	—	1,534,243	—	1,534,243	1,558,810	△24,566
長期借入金	—	4,714,525	—	4,714,525	4,801,296	△86,770
債権流動化に伴う長期支払 債務	—	14,278	—	14,278	14,705	△427
リース債務	—	25,371	—	25,371	25,589	△217
預り保証金	—	125,286	—	125,286	144,555	△19,269
負債計	—	6,413,705	—	6,413,705	6,544,956	△131,251

(※1) 連結貸借対照表計上額は、延払未実現利益を控除しております。

(※2) 延払債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権、固定化営業債権に対応する貸倒引当金として、それぞれ1,540百万円、5,142百万円、1,173百万円、13,789百万円を控除しております。

(※3) 時価及び連結貸借対照表計上額には、見積残存価額部分63,402百万円を含んでおります。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券及び投資有価証券

取引所の価格又は情報ベンダー等から提示された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるもの（上場株式等）はレベル1の時価に分類しています。

相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

また、残存期間が短期の債券や短期間で市場金利を反映する変動金利の債券等の時価については、帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買い戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

延払債権、リース債権及びリース投資資産及び営業貸付債権

取引相手先別の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した見積将来キャッシュ・フローを市場金利等で割り引く方法により算出しており、観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しています。

固定化営業債権

固定化営業債権の時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額によっており、観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しています。

負債

社債、長期借入金、債権流動化に伴う長期支払債務、リース債務及び預り保証金

これらのうち、業界団体等より価格が公表されている社債については、公表されている価格情報等を基に算定しております。それ以外の変動金利によるものの時価については、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものの時価については、期限までの残存期間に応じ、新規に市場調達を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算出しております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要でないため、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。なお、為替予約等の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

また、デリバティブ取引に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2026年3月31日) (百万円)
市場価格のない株式等(※1)	81,747	86,873
組合出資金等	102,073	147,510
合計	183,821	234,384

(※1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
延払債権	233,667	133,769	95,691	62,708	32,633	23,981
リース債権及び リース投資資産 (※1)	491,849	378,512	282,353	195,856	113,642	206,773
営業貸付債権	161,368	42,516	63,376	42,657	99,687	157,433
有価証券及び 投資有価証券(※2)	16,521	9,297	7,183	17,497	15,508	31,383
その他有価証券の うち満期のあるもの	16,521	9,297	7,183	17,497	15,508	31,383
合計	903,406	564,096	448,604	318,719	261,472	419,571

(※1) リース債権及びリース投資資産のうち、見積残存価額65,147百万円は含まれておりません。

(※2) 有価証券及び投資有価証券のうち、償還予定額が見込めない0百万円は含まれておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
延払債権	231,110	122,664	90,383	54,427	27,112	20,780
リース債権及び リース投資資産 (※1)	481,344	372,194	279,106	194,962	112,246	236,125
営業貸付債権	218,398	62,731	69,826	95,132	63,401	129,354
有価証券及び 投資有価証券	70,006	11,396	15,989	13,772	10,916	37,854
その他有価証券の うち満期のあるもの	70,006	11,396	15,989	13,772	10,916	37,854
合計	1,000,859	568,986	455,306	358,293	213,677	424,114

(※1) リース債権及びリース投資資産のうち、見積残存価額63,402百万円は含まれておりません。

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	242,902	145,565	58,100	375,589	171,494	338,630
長期借入金	860,364	657,765	1,012,103	505,093	529,000	937,083
債権流動化に伴う 長期支払債務	6,665	4,382	4,726	5,835	1,928	6,231
リース債務	7,819	5,636	3,754	2,684	2,201	9,711
合計	1,117,752	813,349	1,078,685	889,203	704,625	1,291,656

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	172,050	73,000	417,185	173,935	223,900	498,740
長期借入金	823,495	1,069,310	683,631	687,118	634,525	903,214
債権流動化に伴う 長期支払債務	3,327	3,660	4,748	838	777	1,354
リース債務	5,944	3,966	2,869	2,359	1,762	8,686
合計	1,004,817	1,149,937	1,108,434	864,251	860,964	1,411,995

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	36,465	77,007	40,542
	(2)債券			
	社債	—	—	—
	(3)その他	20,861	23,173	2,312
	小計	57,327	100,181	42,854
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	21,936	21,814	△122
	(2)債券			
	社債	2,680	2,680	—
	(3)その他	16,190	16,173	△16
	小計	40,806	40,667	△139
合計		98,134	140,849	42,715

(注) 市場価格のない株式及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額183,821百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	44,095	91,648	47,553
	(2)債券			
	社債	—	—	—
	(3)その他	20,872	23,614	2,741
	小計	64,968	115,263	50,295
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	3,497	3,341	△155
	(2)債券			
	社債	3,153	3,153	—
	(3)その他	67,189	67,182	△6
	小計	73,839	73,677	△162
合計		138,807	188,940	50,132

(注) 市場価格のない株式及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額234,384百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6,764	3,084	198
(2) 債券			
社債	0	—	—
(3) その他	659	—	—
合計	7,423	3,084	198

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	9,230	8,065	4
(2) 債券			
社債	—	—	—
(3) その他	3,397	—	499
合計	12,628	8,065	504

3 減損処理を行った有価証券

その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を損失として処理しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額は、市場価格のない株式等も含め、前連結会計年度は938百万円、当連結会計年度は1,590百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ	19,030	18,250	△1,061	△1,061
	為替予約				
	買建	18,756	—	39	39
合計		37,786	18,250	△1,021	△1,021

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ	16,731	14,423	△2,019	△2,019
合計		16,731	14,423	△2,019	△2,019

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	予定取引及び 借入金等	722,487	592,145	△162
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金等	355,130	313,654	(注)
	受取固定・支払変動		37,050	37,050	
合計			1,114,667	942,849	△162

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	予定取引及び 借入金等	687,395	665,458	△835
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金等	363,410	362,010	(注)
	受取固定・支払変動		37,050	37,050	
合計			1,087,856	1,064,518	△835

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	予定取引及び 借入金等	32,214	30,043	△463
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	借入金等	12,793	402	(注)
	売建		4,909	—	
合計			49,917	30,446	△463

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	予定取引及び 借入金等	30,709	27,938	△1,300
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	借入金等	3,090	2,941	(注)
	売建		1,588	—	
合計			35,388	30,879	△1,300

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,705百万円	4,231百万円
勤務費用	741百万円	536百万円
利息費用	117百万円	42百万円
数理計算上の差異の発生額	75百万円	△167百万円
退職給付の支払額	△1,342百万円	△186百万円
過去勤務費用の発生額	△48百万円	0百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△19,443百万円	－百万円
その他	425百万円	△420百万円
退職給付債務の期末残高	4,231百万円	4,034百万円

(注) 一部の連結子会社については退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	23,057百万円	1,250百万円
期待運用収益	125百万円	0百万円
数理計算上の差異の発生額	△233百万円	－百万円
事業主からの拠出額	230百万円	100百万円
退職給付の支払額	△1,256百万円	－百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△20,091百万円	－百万円
その他	△581百万円	△416百万円
年金資産の期末残高	1,250百万円	934百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,755百万円	3,525百万円
年金資産	△1,250百万円	△934百万円
	2,504百万円	2,590百万円
非積立型制度の退職給付債務	476百万円	509百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,981百万円	3,099百万円
退職給付に係る負債	3,227百万円	3,353百万円
退職給付に係る資産	△246百万円	△253百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,981百万円	3,099百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	741百万円	536百万円
利息費用	117百万円	42百万円
期待運用収益	△125百万円	△0百万円
数理計算上の差異の費用処理額	35百万円	△7百万円
過去勤務費用の費用処理額	15百万円	14百万円
その他	220百万円	299百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,004百万円	883百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	1,073百万円	－百万円

(注) 特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	1,233百万円	14百万円
数理計算上の差異	△3,165百万円	159百万円
合計	△1,931百万円	174百万円

(注) 前連結会計年度における過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、確定給付型企業年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う組替調整額（過去勤務費用1,169百万円、数理計算上の差異△2,891百万円）が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	71百万円	56百万円
未認識数理計算上の差異	△209百万円	△369百万円
合計	△138百万円	△312百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	100.0%	100.0%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として1.5%	主として1.7%
長期期待運用収益率	主として4.0%	－%

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,920百万円、当連結会計年度2,575百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
新株予約権戻入益	0	0

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	連結子会社 (ケネディクス株式会社)		
名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2021年10月29日		
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役 2名 同社従業員 他 67名	同社委任型執行役員 他 8名	受託者 1名 (注) 1
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 11,695,167株	普通株式 2,202,833株	普通株式 1,542,678株
付与日	2021年11月25日		
権利確定条件	① 本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ② その他の行使の条件は、同社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当に関する書面に定めるところによる。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2025年 4月 1日 至 2031年11月24日		

(注) 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の同社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

(単位：株)

会社名	連結子会社 (ケネディクス株式会社)		
名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末	11,014,165	2,202,833	1,542,678
付与	—	—	—
失効	41,694	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	10,972,471	2,202,833	1,542,678

②単価情報

(単位：円)

会社名	連結子会社 (ケネディクス株式会社)		
	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格	656	656	656
行使時平均株価	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	—	—	—

(注) ケネディクス株式会社による配当の実施に伴い、新株予約権の行使価格は遡減するものであり、行使価格の下限は300円となります。

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ケネディクス株式会社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、直近売買事例をもとに算定した価格を用いております。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	13,540百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	—百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)3	120,413百万円	139,439百万円
貸倒引当金	12,887百万円	14,136百万円
有価証券償却	4,062百万円	3,838百万円
減価償却費	4,872百万円	4,342百万円
その他	34,803百万円	39,608百万円
繰延税金資産小計	177,040百万円	201,364百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)3	△5,485百万円	△5,190百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△22,404百万円	△23,723百万円
評価性引当額小計(注)2	△27,890百万円	△28,913百万円
繰延税金資産合計	149,150百万円	172,451百万円
繰延税金負債		
減価償却費	△209,138百万円	△254,854百万円
企業結合により識別された無形資産	△17,472百万円	△16,249百万円
その他有価証券評価差額金	△13,074百万円	△15,773百万円
リース取引に係る法人税法上の 特例	△2,114百万円	△1,909百万円
その他	△10,233百万円	△11,339百万円
繰延税金負債合計	△252,033百万円	△300,126百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△102,883百万円	△127,675百万円

(注) 1 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(注) 2 評価性引当額が1,022百万円増加しております。この増加の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注) 3 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	130	92	41	27	2,704	117,417	120,413
評価性引当額	△22	△48	△35	△12	△2,191	△3,175	△5,485
繰延税金資産	108	43	5	14	513	114,241	(b) 114,928

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金120,413百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産114,928百万円を計上しております。当該繰延税金資産114,928百万円は、主に当社及び一部の在外連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	35	22	43	2,441	760	136,136	139,439
評価性引当額	△29	△14	△38	△2,177	△690	△2,239	△5,190
繰延税金資産	5	7	4	264	69	133,897	(b) 134,249

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金139,439百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産134,249百万円を計上しております。当該繰延税金資産134,249百万円は、主に一部の在外連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
特定外国子会社等合算所得	3.4%	2.2%
当社と在外連結子会社等との法定 実効税率差異	△14.0%	△9.6%
評価性引当額の増減	0.8%	0.6%
のれん償却額	1.2%	1.5%
持分法による投資利益	△1.6%	△1.2%
その他	2.2%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	22.6%	25.3%

- 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

(Macquarie Rotorcraft Limited (現: SMFLH Rotor Limited) の買収について)

当社の連結子会社であるSMFL LCI Helicopters Limited (現: SMFL Helicopters Limited、以下「SMFLH」) は、2025年3月7日に締結した株式売買契約に基づき、2025年5月15日にオーストラリアの金融サービス大手Macquarieグループの資産運用会社であるMacquarie Asset Management傘下のヘリコプターリース会社Macquarie Rotorcraft Limited (以下「MRL」) 及びMacquarie Rotorcraft Leasing Holdings Limited (現: SMFLH Operations UK Limited) を含むその子会社7社の買収を完了しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Macquarie Rotorcraft Limited
事業の内容 ヘリコプターリース事業

②企業結合を行った主な理由

MRLはリース機材のヘリコプターを約120機保有、ポートフォリオは中型機中心で、SMFLHの中核機材となります。SMFLHは、保有・管理・発注済機体数においてヘリコプターリース業界大手である本事業の持続的な成長に不可欠な事業基盤及び顧客基盤を、MRL傘下会社を取込むことにより更に拡充します。

③企業結合日

2025年5月15日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

三井住友ファイナンス&リース株式会社

⑥取得した議決権比率

100% (注)

(注) SMFLHを通じた取得

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として上記①の会社の議決権の過半数を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年5月15日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	37,847百万円
取得原価計		37,847百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 2,996百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額 8,587百万円

②発生原因

取得原価が企業結合時における純資産の当社持分相当額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

14年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,929百万円
固定資産	153,363百万円
資産合計	156,293百万円
流動負債	2,691百万円
固定負債	124,342百万円
負債合計	127,033百万円

(7) 取得原価のうちののれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の償却期間

該当事項はありません。

- (8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその判定方法

売上高	19,078百万円
経常利益	4,124百万円
税金等調整前当期純利益	4,124百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,378百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報を算定しております。また、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(LCI Investments Limited (現：SLI Investments Limited) からのヘリコプターリース会社の買収について)

当社の連結子会社であるSMFL LCI Helicopters Limited (現：SMFL Helicopters Limited、以下「SMFLH」) は、2024年12月31日に締結した株式売買契約に基づき、2025年4月1日に当社の関連会社であるLCI Investments Limited (以下「LCII」) から同社傘下ヘリコプターリース会社の全株式の取得を含む同社傘下事業の買収を完了しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

a 被取得企業の名称	LCI Analytics Limited
事業の内容	ヘリコプターリース事業
b 被取得企業の名称	LCI Helicopters (UK) Limited
事業の内容	ヘリコプターリース事業
c 被取得企業の名称	LCI Operations Limited
事業の内容	ヘリコプターリース事業

②企業結合を行った主な理由

本件により、SMFLHは、LCII傘下会社を取込み、保有・管理・発注済機体数において、ヘリコプターリース業界大手である本事業の持続的な成長に不可欠となる事業基盤を拡充するものです。さらに、SMFLHとLCII傘下会社を統合し、経営合理化を図り、高い専門性を有する経営陣を当社グループ内に取り込み、当社の信用力等の強みを掛け合わせることで従来以上に競争力のある提案をヘリコプター運航会社向けに提供します。また、今後ビジネス拡大・保有機材の増加や投資家向け商品の拡充を通じて、資産回転型ビジネスの更なる拡大を狙います。

③企業結合日

2025年4月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

三井住友ファイナンス&リース株式会社

⑥取得した議決権比率

100% (注)

(注) SMFLHを通じた取得

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として上記①の会社の議決権の過半数を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,443百万円
取得原価計		7,443百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等	179百万円
--------------------	--------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん
458百万円

②発生原因

取得原価が企業結合時における純資産の当社持分相当額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,215百万円
固定資産	17,599百万円
資産合計	22,815百万円
流動負債	3,643百万円
固定負債	12,176百万円
負債合計	15,820百万円

(7) 取得原価のうちののれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の償却期間

該当事項はありません。

(8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその判定方法

売上高	4,276百万円
経常損失	167百万円
税金等調整前当期純損失	167百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	178百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報を算定しております。また、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

2 共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

当社の連結子会社であるSMFLみらいパートナーズ株式会社（以下「SMFLみらいパートナーズ」）とその子会社であるSMFL MIRAI PARTNERS(SINGAPORE) PTE. LTD.（以下「MPS」）は、ESR Group Limited傘下子会社が保有するケネディクス株式会社（以下「ケネディクス」）の全株式を取得しました。これにより、ケネディクスはSMFLみらいパートナーズ及びMPSの100%出資子会社となります。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	ケネディクス株式会社
事業の内容	不動産事業

②企業結合日

2025年10月2日（みなし取得日は2025年10月1日）

③企業結合の法定形式

非支配株主からの株式取得

④結合後企業の名称

変更はありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

株式追加取得を契機に、海外を含む不動産分野の事業拡大に向けた連携を一層強化するとともに、ケネディクスのアセットマネジメント事業における高い専門性と経営の自主性を引き続き尊重し、SMFLグループにおける総合的な顧客サービスの高度化と価値創造に向けた体制を構築するため、ケネディクスの全株式を取得しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理いたしました。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項		
被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳		
取得の対価	現金	112,322百万円
取得原価		112,322百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額 58,947百万円

(5) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

今後株式譲渡契約に定めた条件が成立した場合、条件付取得対価の一部又は全額の返還を受けることとなっております。取得原価の調整による条件付取得対価の返還額については、返還が確実となり金額が合理的に決定可能となった時点で、返還される対価の額を取得原価から減額するとともに、資本剰余金を増額します。

3 企業結合に係る暫定的な処理の確定

(株式会社シーアールイーとの企業結合)

2025年3月21日(みなし取得日2025年1月31日)に行われた株式会社シーアールイーとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

その結果、暫定的に算定されたのれんの金額4,426百万円は、会計処理の確定により1,769百万円減少し、2,656百万円となっております。

のれんの減少は、流動資産が2,048百万円、無形固定資産(無形資産である顧客関連資産)が4,676百万円、固定負債が1,531百万円、非支配株主持分が1,688百万円増加し、投資その他の資産が1,735百万円減少したことによるものであります。

のれんの償却期間と無形資産である顧客関連資産の加重平均償却期間は次のとおりとしております。

のれん	18年間
顧客関連資産	12年間

なお、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸オフィスビル等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,028百万円（賃貸収益及び賃貸費用はそれぞれ売上高及び売上原価に計上）、売却損益は9,637百万円（売却収益及び売却費用はそれぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,036百万円（賃貸収益及び賃貸費用はそれぞれ売上高及び売上原価に計上）、売却損益は8,978百万円（売却収益及び売却費用はそれぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,174,924	1,171,090
	期中増減額	△3,834	67,506
	期末残高	1,171,090	1,238,596
期末時価		1,399,859	1,518,278

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産取得（183,437百万円）であり、主な減少は、不動産売却（157,094百万円）であります。

当連結会計年度の主な増加は、不動産取得（275,163百万円）であり、主な減少は、不動産売却（183,950百万円）であります。

3 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく評価額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる評価額等であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「国内リース事業」、「地球環境事業」、「不動産事業」、「トランスポーターション事業」及び「国際事業」を報告セグメントとしております。

国内リース事業	: 国内の大企業や中堅・中小企業向け機械設備等各種物品のリース・延払、営業貸付、レンタル、中古売買等
地球環境事業	: 省エネ設備や再エネ発電設備のリース、発電事業、サーキュラーエコノミー関連ビジネス等
不動産事業	: 商業施設やオフィスビル、物流倉庫など不動産を対象としたリース・営業貸付、不動産賃貸事業、不動産開発事業、不動産アセットマネジメント事業等
トランスポーターション事業	: 航空機リース事業、航空機エンジンリース事業、ヘリコプターリース事業、船舶のリース・延払、営業貸付、定期用船事業等
国際事業	: 海外企業向けの販売金融、日系企業の設備投資に対するファイナンスサービス等

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、2025年4月1日付組織変更により、脱炭素・カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミー(CE)を軸とした新たな成長ドライバーの確立に向け、「地球環境事業」を新設したことを踏まえ、「環境エネルギー事業」に「国内リース事業」からサーキュラーエコノミー本部等を加え「地球環境事業」を新設し、「国内リース事業」、「地球環境事業」、「不動産事業」、「トランスポーターション事業」及び「国際事業」の区分に報告セグメントを変更しました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数の事業部門の協働により取引を獲得した際には、社内管理会計の取扱いに則り、実際の収益額に基づき算定した金額を協働した事業部門に計上しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表 計上額 (注)3
	国内リース 事業	地球環境 事業	不動産事業	トランスポーター ション事業	国際事業			
売上高								
リース売上高	653,608	2,137	320,685	649,749	32,187	1,658,368	—	1,658,368
延払売上高	270,574	4	—	283	82,662	353,525	—	353,525
ファイナンス収益	8,773	1,000	1,844	10,359	6,531	28,509	—	28,509
その他の売上高 (注)2	19,920	22,761	113,151	10,407	2,487	168,729	—	168,729
外部顧客への売上高	952,876	25,904	435,682	670,799	123,869	2,209,133	—	2,209,133
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,798	44,436	6,245	24,375	166,688	252,545	△252,545	—
計	963,675	70,341	441,927	695,175	290,558	2,461,678	△252,545	2,209,133
セグメント利益又は 損失(△)	40,573	6,327	56,699	76,246	1,263	181,112	△15,261	165,851
セグメント資産(注)4	2,101,407	413,847	2,090,105	3,824,662	605,197	9,035,220	1,101,192	10,136,413

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△15,261百万円には、各報告セグメントに配賦していないのれんの償却額△8,458百万円及び全社費用等△6,803百万円が含まれております。
- (2) 報告セグメントのセグメント資産には営業資産等を表示しており、セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 その他の売上高には、顧客との契約から生じる収益に該当する収益が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 4 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表 計上額 (注)3
	国内リース 事業	地球環境 事業	不動産事業	トランスポート ーション事業	国際事業			
売上高								
リース売上高	613,793	2,025	328,684	821,510	41,833	1,807,847	—	1,807,847
延払売上高	260,796	—	—	715	108,648	370,160	—	370,160
ファイナンス収益	10,888	744	3,978	13,389	5,806	34,806	—	34,806
その他の売上高 (注)2	20,739	28,831	315,406	25,550	2,379	392,907	—	392,907
外部顧客への売上高	906,217	31,600	648,069	861,165	158,668	2,605,721	—	2,605,721
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,207	61,486	6,113	25,541	166,683	273,033	△273,033	—
計	919,424	93,087	654,183	886,706	325,352	2,878,754	△273,033	2,605,721
セグメント利益又は 損失(△)	31,631	6,794	70,510	109,937	△3,857	215,016	△25,430	189,586
セグメント資産	2,025,845	407,463	2,046,069	4,329,669	690,488	9,499,536	1,394,608	10,894,144

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△25,430百万円には、各報告セグメントに配賦していないのれんの償却額△8,420百万円及び全社費用等△17,009百万円が含まれております。
- (2) 報告セグメントのセグメント資産には営業資産等を表示しており、セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 その他の売上高には、顧客との契約から生じる収益に該当する収益が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	賃貸・延払事業	貸付事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	2,011,894	28,509	168,729	2,209,133

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧米		アジア・オセアニア	合計
	アイルランド	その他		
1,425,723	600,069	159,749	23,590	2,209,133

(注) 1 当社及び連結子会社の所在する国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は地理的近接度等によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 欧米 ・ ・ ・ アイルランド、オランダ、アメリカ

(2) アジア・オセアニア ・ ・ ・ シンガポール、タイ、インドネシア

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧米		アジア・オセアニア	合計
	アイルランド	その他		
1,497,638	3,522,505	243,958	54,054	5,318,156

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	賃貸・延払事業	貸付事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	2,178,007	34,806	392,907	2,605,721

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧米		アジア・オセアニア	合計
	アイルランド	その他		
1,594,931	791,401	189,032	30,355	2,605,721

(注) 1 当社及び連結子会社の所在する国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は地理的近接度等によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 欧米 ・ ・ ・ アイルランド、アメリカ、オランダ

(2) アジア・オセアニア ・ ・ ・ シンガポール、タイ、台湾

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧米		アジア・オセアニア	合計
	アイルランド	その他		
1,533,233	4,064,948	254,400	25,562	5,878,146

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	国内リース事業	地球環境事業	不動産事業	トランスポートーション事業	国際事業	全社・消去	合計
減損損失	58	5,952	115	4,568	—	—	10,694

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	国内リース事業	地球環境事業	不動産事業	トランスポートーション事業	国際事業	全社・消去	合計
減損損失	70	—	57	1,686	—	—	1,813

(注) 上記のほか、国際財務報告基準を適用する在外連結子会社（トランスポートーション事業）において、固定資産と一体の資金生成単位とした固定資産以外の減損損失（18,586百万円）を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	国内リース事業	地球環境事業	不動産事業	トランスポートーション事業	国際事業	全社・消去 (注)1	合計
当期償却額	—	—	898	58	—	8,458	9,414
当期末残高 (注)2	—	—	35,808	443	—	24,552	60,804

(注) 1 全社・消去の金額は、報告セグメントに帰属しない全社ののれんに係る償却額及び未償却残高であります。

(注) 2 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	国内リース事業	地球環境事業	不動産事業	トランスポートーション事業	国際事業	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	—	—	1,990	517	—	8,420	10,928
当期末残高	—	—	34,071	9,619	—	16,131	59,823

(注) 全社・消去の金額は、報告セグメントに帰属しない全社ののれんに係る償却額及び未償却残高であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,771,093	銀行業	なし	役員の兼任 資金の借入等	資金の借入	2,539,443	短期借入金	537,473
							利息の支払	11,160	1年内返済 予定の長期 借入金	101,666
									長期借入金	88,014

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,771,093	銀行業	なし	役員の兼任 資金の借入等	資金の借入	2,703,307	短期借入金	513,655
							利息の支払	11,978	1年内返済 予定の長期 借入金	24,674
									長期借入金	139,720

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

- ② 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	㈱三井住 友銀行	東京都 千代田区	1,771,093	銀行業	なし	役員の兼 任 資金の借 入等	資金の借入	136,792	短期借入金	29,072
							利息の支払	23,076	1年内返済 予定の長期 借入金	205,273
									長期借入金	584,224
その他の 関係会社 の子会社	㈱SMB C信託銀 行	東京都 千代田区	87,550	銀行業	なし	役員の兼 任 資金の借 入等	利息の支払	14,899	1年内返済 予定の長期 借入金	17,445
									長期借入金	346,287

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	㈱三井住 友銀行	東京都 千代田区	1,771,093	銀行業	なし	役員の兼 任 資金の借 入等	資金の借入	375,862	短期借入金	36,616
							利息の支払	23,640	1年内返済 予定の長期 借入金	203,198
									長期借入金	744,763
その他の 関係会社 の子会社	㈱SMB C信託銀 行	東京都 千代田区	87,550	銀行業	なし	役員の兼 任 資金の借 入等	資金の借入	5,713	1年内返済 予定の長期 借入金	3,756
							利息の支払	12,883	長期借入金	233,017

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	13,023円60銭	13,829円69銭
1株当たり当期純利益	1,533円00銭	1,374円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,527円45銭	1,366円34銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	133,914	120,069
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	133,914	120,069
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,354	87,354
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(百万円)	△484	△713
(うち連結子会社の潜在株式による 調整額(百万円))	(△484)	(△713)
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,529,551	1,594,819
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	391,884	386,736
(うち新株予約権)	(118)	(117)
(うち非支配株主持分)	(391,766)	(386,618)
普通株式に係る期末の 純資産額(百万円)	1,137,667	1,208,082
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	87,354	87,354

(注) 3 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であるSMBC Aviation Capital Limited(以下「SMBC Aviation Capital」)は、2025年9月1日付で住友商事株式会社、Apollo Capital Management, L.P.、及びBrookfield Asset Management Ltd.と共同で、Air Lease Corporation(以下「ALC」)を買収する旨の合意に達しました。本買収は4社によって所有される新設の持株会社であるSumisho Air Lease Corporation Designated Activity Company(以下「Sumisho Air Lease」)を通じて実行されるもので、2026年4月8日付で同社がALCの発行済株式全株を1株あたり65.00ドルの現金で間接的に取得することで完了しました。なお、SMBC Aviation Capitalは1,350百万米ドルの買収代金を支払い、Sumisho Air Leaseに対する出資比率は議決権ベースで4.99%、経済的持分ベースで24.99%となります。また、買収完了に伴い、SMBC Aviation CapitalはALCが保有する機材の発注済契約について1,461百万米ドルで取得しています。

上記の買収資金は、当社及びSMBC Aviation Capitalにて自己資金及び2,000百万米ドルのシンジケートローン等にて調達しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	ユーロ・ミ ディウム・ノ ート (円建)	2022年3月16日 ～ 2026年2月25日	28,800	32,100 (22,100)	0.20 ～ 1.21	なし	2026年4月16日 ～ 2030年5月15日
〃	無担保社債 (公募)	2018年2月8日 ～ 2026年1月20日	367,000	407,000 (70,000)	0.20 ～ 2.32	なし	2026年6月15日 ～ 2034年4月19日
〃	米ドル建無 担保普通社 債	2023年4月25日 ～ 2025年5月1日	149,530 [US\$1,000百万]	239,850 (-) [US\$1,500百万]	5.18 ～ 5.43	なし	2028年4月25日 ～ 2030年5月1日
〃	無担保社債 (私募)	—	100,000	— (-)	—	なし	—
SMBC AVIATION CAPITAL FINANCE DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	米ドル建社 債	2021年6月15日 ～ 2025年11月26日	620,549 [US\$4,150百万]	863,460 (79,950) [US\$5,400百万]	1.90 ～ 5.70	なし	2026年10月15日 ～ 2035年11月26日
大手町142特 定目的会社 (注)2	特定社債 (私募) (注)2	2025年9月30日	50,730	10,000 (-)	2.05	あり	2031年2月28日
その他の社債 (注)3	—	—	15,672	6,400 (-)	—	—	—
合計	—	—	1,332,282	1,558,810 (172,050)	—	—	—

(注) 1 () 内の金額は、1年内償還予定の金額であります。また、[] 内の金額は、外貨建社債の金額
であります。

2 ノンリコース債務に該当します。

3 ノンリコース債務が含まれております。

4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	172,050	73,000	417,085	173,935	213,900
ノンリコース社債	—	—	100	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,125,814	1,435,869	1.45	—
ノンリコース短期借入金	758	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	821,755	813,621	2.70	—
1年以内に返済予定のノンリコース 長期借入金	38,608	9,874	2.11	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,819	5,944	3.77	—
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	3,425,324	3,764,266	3.58	2027年4月 ～2046年1月
ノンリコース長期借入金(1年以内 に返済予定のものを除く。)	215,721	213,534	1.94	2027年4月 ～2031年2月
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	23,988	19,644	4.86	2027年4月 ～2039年6月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	700,000	527,000	0.96	—
債権流動化に伴う支払債務 (1年以内返済予定)	—	—	—	—
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年以内返済予定)	6,665	3,327	0.49	—
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年超返済予定)	23,104	11,378	0.51	2027年4月 ～2034年12月
合計	6,389,560	6,804,460	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務、その他有利子負債及びノンリコース長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,066,546	634,348	664,731	495,425
リース債務	3,966	2,869	2,359	1,762
その他有利子負債	3,660	4,748	838	777
ノンリコース長期借入金	2,764	49,283	22,387	139,100

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,224,087	2,605,721
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	120,256	221,870
親会社株主に帰属する中間(当 期)純利益(百万円)	65,238	120,069
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	746.82	1,374.52

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,149	161,066
延払債権	484,395	446,955
リース債権	476,017	419,078
リース投資資産	777,429	753,747
営業貸付金	※2,※3,※8 2,210,314	※2,※3,※8 2,426,593
その他の営業貸付債権	※8 136,967	※8 191,719
有価証券	16,521	70,014
商品	10,804	3,224
前渡金	8,034	11,861
前払費用	17,836	16,196
賃貸料等未収入金	9,463	7,813
未収収益	10,409	11,591
関係会社短期貸付金	112,555	216,878
その他	100,863	86,900
貸倒引当金	△6,737	△5,422
流動資産合計	4,448,026	4,818,219
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	※10 56,063	※10 31,524
貸貸資産前渡金	7,609	10,159
貸貸資産合計	63,673	41,683
社用資産		
建物	1,520	1,508
機械及び装置	3	0
器具備品	657	938
リース賃借資産	294	1,545
社用資産合計	2,476	3,992
有形固定資産合計	66,149	45,676
無形固定資産		
のれん	4,161	3,783
ソフトウェア	9,768	26,356
ソフトウェア仮勘定	20,002	10,352
その他	6,627	5,529
無形固定資産合計	40,559	46,021

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	206,832	212,863
関係会社株式	※2 369,512	※2 417,505
その他の関係会社有価証券	※2 1,641	※2 1,540
出資金	0	0
関係会社出資金	18,367	18,367
関係会社長期貸付金	—	1,102
固定化営業債権	※6, ※8 14,374	※6, ※8 13,201
長期前払費用	3	2
繰延税金資産	10,988	17,049
その他	8,902	8,638
貸倒引当金	△1,999	△2,449
投資その他の資産合計	628,623	687,822
固定資産合計	735,333	779,520
資産合計	5,183,359	5,597,739
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,994	2,390
買掛金	32,655	26,986
短期借入金	1,084,980	1,388,157
1年内返済予定の長期借入金	435,173	401,295
1年内償還予定の社債	183,000	92,100
コマーシャル・ペーパー	700,000	527,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払 債務	※7 5,660	※7 2,758
リース債務	330	668
未払金	4,334	3,343
未払費用	11,063	13,841
未払法人税等	4,168	3,031
賃貸料等前受金	15,160	14,370
預り金	19,644	15,144
前受収益	10,988	10,365
延払未実現利益	32,838	31,206
賞与引当金	2,691	3,006
役員賞与引当金	1,237	1,719
1年内返還予定の預り保証金	5,771	5,854
その他	9,741	6,422
流動負債合計	2,561,434	2,549,663

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
固定負債		
社債	462,330	586,850
長期借入金	1,556,851	1,862,276
債権流動化に伴う長期支払債務	※7 22,251	※7 11,093
リース債務	825	1,711
退職給付引当金	2,113	2,345
役員退職慰労引当金	105	51
預り保証金	21,851	19,915
資産除去債務	1,014	1,052
その他	6,229	4,960
固定負債合計	2,073,573	2,490,257
負債合計	4,635,007	5,039,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	209,571	174,571
資本剰余金合計	224,571	189,571
利益剰余金		
利益準備金	424	424
その他利益剰余金		
別途積立金	73,500	73,500
繰越利益剰余金	311,222	329,972
利益剰余金合計	385,146	403,896
自己株式	△73,313	△73,313
株主資本合計	551,404	570,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,931	31,284
繰延ヘッジ損益	△32,984	△43,620
評価・換算差額等合計	△3,052	△12,336
純資産合計	548,351	557,817
負債純資産合計	5,183,359	5,597,739

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
売上高		
リース売上高	※1 583,390	※1 534,693
延払売上高	349,182	367,189
ファイナンス収益	50,044	61,275
その他の売上高	※2 28,567	※2 35,113
売上高合計	1,011,185	998,271
売上原価		
リース原価	※3 525,010	※3 477,515
延払原価	331,965	349,229
資金原価	※4 50,537	※4 67,506
その他の売上原価	※5 11,836	※5 14,373
売上原価合計	919,350	908,625
売上総利益	91,834	89,646
販売費及び一般管理費	※6 61,100	※6 75,195
営業利益	30,734	14,450
営業外収益		
受取利息	1,193	2,781
受取配当金	※7 23,155	※7 48,061
受取保証料	515	527
その他	1,679	1,321
営業外収益合計	26,543	52,691
営業外費用		
支払利息	15,998	18,218
社債発行費償却	305	726
その他	71	196
営業外費用合計	16,375	19,141
経常利益	40,902	48,001
特別利益		
関係会社株式売却益	8,803	165
投資有価証券売却益	2,995	7,789
その他	1,073	0
特別利益合計	12,872	7,955
特別損失		
投資有価証券評価損	901	1,043
投資有価証券売却損	197	—
その他	15	28
特別損失合計	1,113	1,071
税引前当期純利益	52,660	54,885
法人税、住民税及び事業税	5,882	5,929
法人税等調整額	3,809	△2,376
法人税等合計	9,691	3,552
当期純利益	42,968	51,333

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,000	15,000	209,571	224,571	424	73,500	310,707	384,631
当期変動額								
剰余金の配当							△42,454	△42,454
当期純利益							42,968	42,968
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	514	514
当期末残高	15,000	15,000	209,571	224,571	424	73,500	311,222	385,146

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△73,313	550,889	25,678	△35,055	△9,376	541,512
当期変動額						
剰余金の配当		△42,454				△42,454
当期純利益		42,968				42,968
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,253	2,071	6,324	6,324
当期変動額合計	—	514	4,253	2,071	6,324	6,839
当期末残高	△73,313	551,404	29,931	△32,984	△3,052	548,351

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,000	15,000	209,571	224,571	424	73,500	311,222	385,146
当期変動額								
剰余金の配当							△32,583	△32,583
当期純利益							51,333	51,333
剰余金から資本金への振替	35,000		△35,000	△35,000				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	35,000	－	△35,000	△35,000	－	－	18,749	18,749
当期末残高	50,000	15,000	174,571	189,571	424	73,500	329,972	403,896

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△73,313	551,404	29,931	△32,984	△3,052	548,351
当期変動額						
剰余金の配当		△32,583				△32,583
当期純利益		51,333				51,333
剰余金から資本金への振替		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,352	△10,636	△9,283	△9,283
当期変動額合計	－	18,749	1,352	△10,636	△9,283	9,466
当期末残高	△73,313	570,154	31,284	△43,620	△12,336	557,817

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

……………移動平均法による原価法、又は償却原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

……………組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

……………時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

……………個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース賃借資産を除く)

① 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

② 社用資産

定率法 (ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ……3年～50年

器具備品 ……3年～20年

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース賃借資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (主に5年～8年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース賃借資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) その他の無形固定資産 (のれんを除く)

定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時の費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,797百万円（前事業年度末は29,265百万円）であります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員（執行役員を含む）の賞与の支出に備えるため、当事業年度に係る支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

8 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 延払取引の延払売上高及び延払原価の計上基準

延払取引実行時にその債権総額を延払債権に計上し、延払契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する延払売上高及び延払原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の延払債権に対応する未経過利益は、延払未実現利益として繰延処理しております。

(3) 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その区分の方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理又は時価ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

……外貨建借入金、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引等

ヘッジ対象

……在外子会社等に対する持分への投資、外貨建その他有価証券、予定取引及び借入金等

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

当社は事業活動に伴って発生する為替・金利の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引等を利用しております。

金利スワップ取引等をヘッジ手段、借入金をヘッジ対象とする包括ヘッジについては、ヘッジ開始時点から決算日までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券の時価ヘッジについては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券を特定し、ヘッジ手段である外貨建借入金との為替相場変動額の比率を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

10 のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を勘案の上、20年以内の均等償却としております。ただし、その金額に重要性がない場合には発生年度に全額を償却しております。

11 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。また、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いについては、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	8,737	7,871

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒引当金の計上対象となる延払債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権、固定化営業債権等について、資産の自己査定基準の査定結果に基づき信用リスクに応じて分類した債務者区分毎に、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については担保価値等に基づく回収見込額を勘案し貸倒引当金を計上しております。

債務者区分の判定は、当社が定める自己査定基準に基づいて財務指標等の定量要因に加えて、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性要因に関連する情報を基礎として決定しております。

当該見積りの前提とした取引先の経営状況や担保価値に変動等が生じた場合、追加引当処理が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 リース・延払契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リース・延払契約等に基づく預り手形	6,047百万円	2,721百万円

※2 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
営業貸付金	1,708百万円	1,594百万円
その他の関係会社有価証券	1,141百万円	1,040百万円
関係会社株式	7百万円	7百万円
合計	2,857百万円	2,641百万円

なお、上記の担保に供している資産のうち2,641百万円（前事業年度：2,857百万円）は、匿名組合出資先等の債務の担保に供されております。

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
営業貸付金	2,014,714百万円	2,262,976百万円

4 偶発債務

(1) 営業上の債務保証等（保証予約を含む）

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
(7,142件)	71,400百万円	(6,952件)	59,220百万円

なお、上記のうち100百万円につき
ましては、再保証等を取得しておりま
す。

(2) 関係会社向けの債務保証等（保証予約を含む）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
SMBC Aero Engine Lease B.V.	85,028百万円	107,637百万円
DMG MORI Finance GmbH.	70,508百万円	72,597百万円
SMFL Leasing (Thailand) Co., Ltd.	22,612百万円	36,962百万円
その他	89,605百万円	110,192百万円
合計	267,754百万円	327,389百万円

(3) 従業員向けの債務保証（住宅資金等）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	1百万円	－百万円

5 買付予約高

リース契約及び延払契約の成約による購入資産の買付予約高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	115,514百万円	118,365百万円

※6 固定化営業債権

固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権等であります。

※7 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務は、リース料債権等を流動化したことに伴い発生した債務であります。

※8 「営業貸付金」及び「その他の営業貸付債権」に係る不良債権等の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年5月19日 総理府・大蔵省令第32号）第9条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「固定化営業債権」に計上している営業貸付金及びその他の営業貸付債権等を含んでおります。

		前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	(注)1	56百万円	49百万円
危険債権	(注)2	525百万円	2,424百万円
3月以上延滞債権	(注)3	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権	(注)4	－百万円	－百万円
正常債権	(注)5	2,352,670百万円	2,624,805百万円

(注)1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（上記（注）1に該当する債権を除く。）であります。

3 3月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金（上記（注）1から（注）2に該当する債権を除く。）であります。

4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（上記（注）1から（注）3に該当する債権を除く。）であります。

5 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記（注）1から（注）4に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

6 上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

9 貸出コミットメント

(1) 貸手側

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	109,774百万円	122,152百万円
貸出実行残高	64,409百万円	73,954百万円
差引額	45,365百万円	48,198百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 借手側

運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	185,000百万円	185,000百万円
借入実行残高	115,000百万円	115,000百万円
差引額	70,000百万円	70,000百万円

※10 圧縮記帳額

有形固定資産（賃貸資産）の取得価額から国庫補助金等により控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	9百万円	1,897百万円

(損益計算書関係)

※1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	545,392百万円	469,467百万円
オペレーティング・リース料収入	31,999百万円	32,312百万円
貸貸資産売上及び解約損害金	5,956百万円	32,871百万円
転リース手数料	1百万円	0百万円
その他	40百万円	41百万円
合計	583,390百万円	534,693百万円

※2 その他の売上高は、受取手数料、営業目的の金融収益を得るため所有する有価証券の受取利息、受取配当金、中古物品の売買取引に係る売上高、受取保証料等であります。

※3 リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース原価	482,444百万円	412,786百万円
貸貸資産減価償却及び処分原価	14,945百万円	37,462百万円
固定資産税等諸税	11,642百万円	11,009百万円
保険料	8,309百万円	8,236百万円
その他	7,668百万円	8,020百万円
合計	525,010百万円	477,515百万円

※4 資金原価は、重要な会計方針「8 収益及び費用の計上基準 (3) 金融費用の計上基準」に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
支払利息等	54,997百万円	69,473百万円
受取利息	△4,460百万円	△1,967百万円
合計	50,537百万円	67,506百万円

※5 その他の売上原価は、手数料取引の原価、営業目的の金融収益を得るため所有する有価証券に係る損失、中古物品の売買取引に係る仕入高等であります。

※6 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
従業員給与及び賞与	23,317百万円	25,159百万円
ソフトウェア償却費	4,601百万円	5,937百万円
社用資産減価償却費	653百万円	1,035百万円
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	717百万円	7,222百万円
賞与引当金繰入額	2,691百万円	3,006百万円
役員賞与引当金繰入額	1,237百万円	1,719百万円
退職給付費用	1,477百万円	1,431百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	10百万円
土地建物賃借料	3,553百万円	3,786百万円
福利厚生費	3,455百万円	3,668百万円
電算機関係費	6,132百万円	8,975百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	79%	76%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	21%	24%

※7 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	21,765百万円	46,430百万円
その他の関係会社との取引に係る 営業外収益合計	2,029百万円	3,727百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
その他の関係会社有価証券	500	522	22
合計	500	522	22

当事業年度 (2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
その他の関係会社有価証券	500	537	37
合計	500	537	37

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	326,591	378,708
関連会社株式	42,921	38,797
その他の関係会社有 価証券	1,141	1,040
合計	370,654	418,545

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰延ヘッジ損益	15,185百万円	20,077百万円
貸倒引当金	10,529百万円	11,748百万円
有価証券償却	3,899百万円	3,270百万円
減価償却費	1,427百万円	1,359百万円
その他	11,580百万円	12,562百万円
繰延税金資産小計	42,622百万円	49,018百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13,718百万円	△13,641百万円
評価性引当額小計	△13,718百万円	△13,641百万円
繰延税金資産合計	28,903百万円	35,376百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△11,850百万円	△12,923百万円
企業結合に伴う評価差額	△3,387百万円	△2,935百万円
リース取引に係る法人税法上の特例	△2,128百万円	△1,910百万円
その他	△548百万円	△557百万円
繰延税金負債合計	△17,914百万円	△18,326百万円
繰延税金資産の純額	10,988百万円	17,049百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
特定外国子会社等合算所得	14.7%	8.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.0%	△28.7%
評価性引当額の増減	△5.0%	△0.1%
外国税額控除等	△8.0%	△4.2%
その他	△1.9%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4%	6.5%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	Tradewind Bermuda Holdings Limited	334	67,494
		NECキャピタルソリューション(株)	1,685,534	6,817
		(株)オービック	1,440,000	5,546
		オリンパス(株)	3,360,000	5,001
		イオン(株)	1,809,456	3,409
		いすゞ自動車(株)	1,457,000	3,235
		(株)さくらケーシーエス	1,980,000	2,532
		イーレックス(株)	2,506,200	2,423
		(株)UACJ	858,080	1,979
		日本瓦斯(株)	577,500	1,694
		積水ハウス(株)	442,200	1,556
		三精テクノロジーズ(株)	693,300	1,487
		(株)ダイヘン	128,160	1,431
		(株)鶴見製作所	669,800	1,375
		(株)住友倉庫	316,847	1,278
		ニチアス(株)	110,000	952
		日本電計(株)	390,000	941
		阪急阪神ホールディングス(株)	191,800	873
		日本製鉄(株)	1,470,000	846
		(株)日本製鋼所	90,000	753
		(株)明電舎	100,000	750
住友電気工業(株)	81,640	684		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	109,726	646		
綜研化学(株)	160,000	528		
その他(135銘柄)	8,777,221	11,273		
計		29,404,798	125,516	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	特定目的会社枚方商業施設開発 第1回一般担保付特定社債	1,930	1,930
		城南島施設開発特定目的会社 第4回一般担保付特定社債	750	750
計		2,680	2,680	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	—	66,000
		(匿名組合出資等)		
		DREAM US Fund 4, L.P.	—	2,512
		UDS コーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合	100,000,000	1,487
		その他(1銘柄)	—	14
		小計	100,000,000	70,014
投資有価証券	その他有価証券	(優先出資)		
		尼崎2プロパティ特定目的会社	80,220	4,011
		城南島施設開発特定目的会社	5,262	263
		(投資法人投資証券)		
		三井不動産プライベートリート投資法人	1,800	2,684
		ケネディクス・プライベート投資法人	1,900	2,345
		地主プライベートリート投資法人	200	2,203
		関電プライベートリート投資法人	1,400	1,600
		ESRリート投資法人	1,480	1,558
		丸紅プライベートリート投資法人	105	1,424
		鹿島プライベートリート投資法人	1,260	1,388
		D&Fロジスティクス投資法人	100	1,384
		SCリアルティプライベート投資法人	100	1,236
		イオンリート投資法人	9,480	1,182
		両備A.P.プライベート投資法人	89	1,065
		大阪ガス都市開発プライベートリート投資法人	1,000	1,045
		FJプライベートリート投資法人	100	1,037
		清水建設プライベートリート投資法人	900	992
		アドバンス・プライベート投資法人	800	860
		ヒューリックプライベートリート投資法人	758	854
		DREAMプライベートリート投資法人	425	654
		東京ガス不動産プライベートリート投資法人	500	585
		ヘルスケア&メディカル投資法人	98	11
		(信託受益権)		
		(株)愛知国際アリーナ	—	404
		(匿名組合出資等)		
		ジェイ・ウィンド・エイト投資事業有限責任組合	500	4,325
		Equitix Fund VII LP	—	3,995
		TA Realty Value-Add Fund XIII, L.P.	—	3,264
		Global Aviation Equipment Leasing Fund II L.P.	—	3,016

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	BlackRock Global Infrastructure Fund IV C, SCSp	—	2,950
		ラサール・ジャパン・プロパティ・ファンド投資事業有限責任組合	2,352	2,885
		SF CCREF Development Cayman, L. P.	—	2,583
		DREAM US Fund 5, L. P.	—	2,065
		Purus Marine Holdings LP	—	1,940
		UDS コーポレート・メザニン4号投資事業有限責任組合	50,000,000	1,873
		ジャパンインカムファンド投資事業有限責任組合	1,725,252,163	1,809
		H2K(合)	—	1,585
		CIM UII Onshore, L. P.	—	1,518
		Kennedy Wilson Real Estate Fund VII, LP	—	1,470
		(合)JRWDファンド第4号	—	1,291
		Orion Secured Direct Lending Fund III (B) LP	—	1,221
		AG Realty Value Fund XI (US), L. P.	—	1,078
		EQT Infrastructure VI (NO.1) USD SCSp	—	992
		大和ハウスロジスティクスコアファンド投資事業有限責任組合	1,000	961
		The Realty Associates Fund XII UTP, L. P.	—	855
		スパークス・再生可能エネルギー・ブラウン1号投資事業有限責任組合	10	820
		スプリング・インフラストラクチャー1号投資事業有限責任組合	42	754
		(合)DUMF 3	—	715
		星野リゾート観光活性化投資事業有限責任組合	1,230	712
		Sunrise Capital IV (JPY), L. P.	—	712
		ユニゾン・キャピタル5号投資事業有限責任組合	1,000	673
		(合)御福プロパティーズ	—	669
		Bain Capital Asia Fund V, L. P.	—	630
		NIC Fund II Cayman, LP	—	611
		Exacta Asia Investment III LP	—	597
		ポラリス第五号投資事業有限責任組合	800	559
		GMO Fintech Fund 7 LP	—	553
		(合)フリューゲル	—	513
		その他 (25銘柄)	1,109,405	5,656
小計	1,776,476,479	84,666		
計	1,876,476,479	154,681		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
貸貸資産							
(ア)貸貸資産							
1 情報関連機器・ 事務用機器	9,351	2,002	2,304	9,048	9,025	2,018	23
2 産業工作機械	58,968	4,576	14,105	49,438	39,706	4,897	9,732
3 土木建設機械	18,264	2,176	4,280	16,160	7,041	2,067	9,119
4 輸送用機器	12,196	201	734	11,664	3,694	786	7,970
5 医療機器	7,486	462	1,261	6,687	6,670	466	16
6 商業・サービス 業用機械設備	18,216	2,815	2,014	19,018	14,423	2,479	4,595
7 その他	22,209	33	21,698	543	477	1,122	66
小計	146,693	12,268	46,399	112,562	81,038	13,838	31,524
(イ)貸貸資産前渡金	7,609	5,037	2,488	10,159	—	—	10,159
(貸貸資産計)	154,303	17,306	48,887	122,721	81,038	13,838	41,683
社用資産							
1 建物	3,145	149	70	3,223	1,714	144	1,508
2 機械及び装置	52	0	10	42	42	0	0
3 器具備品	3,394	680	116	3,958	3,020	391	938
4 リース賃借資産	561	1,760	223	2,099	554	498	1,545
(社用資産計)	7,154	2,590	420	9,324	5,331	1,035	3,992
有形固定資産計	161,457	19,897	49,308	132,046	86,370	14,873	45,676

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
1 のれん	6,527	—	—	6,527	2,744	378	3,783
2 ソフトウェア	52,961	32,184	9,773	75,372	49,016	5,937	26,356
3 ソフトウェア仮勘定	20,002	10,365	20,015	10,352	—	—	10,352
4 その他	33,106	—	0	33,106	27,576	1,097	5,529
無形固定資産計	112,597	42,549	29,789	125,358	79,336	7,413	46,021
長期前払費用	3	15	15	2	—	—	2

- (注) 1 有形固定資産の賃貸資産に係る当期増加額は、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び所有権移転外ファイナンス・リース取引が再リース取引となったことに伴うリース投資資産からの振替によるものであり、当期減少額は、同資産の売却・除却等によるものであります。
- 2 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」には減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,737	7,267	910	(注)7,223	7,871
賞与引当金	2,691	3,006	2,691	—	3,006
役員賞与引当金	1,237	1,719	1,237	—	1,719
役員退職慰労引当金	105	10	64	—	51

(注) 主として洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.smfl.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 譲渡による当社の株式の取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は非上場会社につき、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第63期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
2025年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第64期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
2025年11月13日 関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第63期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
2026年6月25日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年4月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年4月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年5月14日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年5月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年6月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年6月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年6月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号（取立不能又は取立遅延債権のおそれ）に基づく臨時報告書

2025年9月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年9月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年10月15日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2025年10月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第20号（子会社等における財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）に基づく臨時報告書

2026年2月6日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2026年2月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2026年3月27日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2026年2月10日 関東財務局長に提出

2026年2月6日 提出の臨時報告書（子会社等における財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）に係る訂正報告書であります。

(6) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類

2025年4月4日 関東財務局長に提出
2025年6月13日 関東財務局長に提出
2025年9月12日 関東財務局長に提出
2025年9月12日 関東財務局長に提出
2026年1月14日 関東財務局長に提出
2026年5月21日 関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2025年4月22日 関東財務局長に提出
2025年4月28日 関東財務局長に提出
2025年5月14日 関東財務局長に提出
2025年5月28日 関東財務局長に提出
2025年6月11日 関東財務局長に提出
2025年6月23日 関東財務局長に提出
2025年6月24日 関東財務局長に提出
2025年6月27日 関東財務局長に提出
2025年9月2日 関東財務局長に提出
2025年9月2日 関東財務局長に提出
2025年9月30日 関東財務局長に提出
2025年10月15日 関東財務局長に提出
2025年10月31日 関東財務局長に提出
2026年2月6日 関東財務局長に提出
2026年2月10日 関東財務局長に提出
2026年2月26日 関東財務局長に提出
2026年3月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

三井住友ファイナンス&リース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小澤季広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽生博文
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友ファイナンス&リース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友ファイナンス&リース株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内リース事業に係る債権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三井住友ファイナンス&リース株式会社の連結貸借対照表において、貸倒引当金23,694百万円が計上されている。これは、連結貸借対照表に計上されている、延払債権546,478百万円、リース債権及びリース投資資産1,739,381百万円、営業貸付債権637,287百万円、固定化営業債権29,492百万円等に対するものであるが、これらの貸倒引当金の設定対象債権のうち、連結財務諸表提出会社である三井住友ファイナンス&リース株式会社における国内リース事業に係るものが重要な割合を占めている。</p> <p>連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）</p> <p>1. 貸倒引当金に記載のとおり、延払債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権、固定化営業債権を含む債権については、信用リスクに応じて分類した債務者区分毎に貸倒引当金の算定を行っている。具体的には、資産の自己査定基準に基づく査定結果を基礎として債務者を区分したうえで、各債務者区分に係る債権の合計額に貸倒実績率を乗じ、又は担保価値等に基づく回収見込額に基づいた引当計算を行い、回収可能性に応じた貸倒引当金を計上している。</p> <p>債務者区分の判定は、財務指標等の定量要因に加えて、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性要因を基礎として行われる。このうち、定性要因に基づく債務者区分の判定は、個別債務者に関連する直近の経済環境やリスク要因を踏まえた経営実態の判断に当該債務者の属する業界特有の知識が必要となるほか、経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、三井住友ファイナンス&リース株式会社の国内リース事業に係る債権の評価のうち債務者区分の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、三井住友ファイナンス&リース株式会社の国内リース事業に係る債権の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>債務者区分の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自己査定に関する諸規程が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかの検討 ●信用リスク管理関連システムに入力される債務者の財務情報の正確性に関する検討 ●担当部署が判定した債務者区分に対する、審査各部による承認プロセスに関する検討 <p>(2) 債務者区分の判定の妥当性の検討</p> <p>債務者区分の判定が損益に与える影響が大きい大口債務者に加え、業況、財務内容等から信用リスクの悪化が見込まれる債務者を中心に、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●債務者区分判定の基礎となる財務指標等の閲覧及び債務者の業況等に関する審査各部への質問により、債務者区分が自己査定に関する諸規程に照らして適切に判定されているかどうかを検討 ●業績改善計画や金融機関の支援見通しが債務者区分の判定において考慮されている場合には、その仮定の根拠となる経済環境の動向や債務者の特性に関する追加的な情報を入手したうえで、経営者の判断の合理性を批判的に検討 ●特に必要と認めた債務者について、債務者の直近の信用情報が適切に債務者区分に反映されているかどうかを検討するため、当監査法人が独自に入手した信用調査機関による信用情報との整合性を確認

賃貸資産等として保有する航空機の回収可能価額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三井住友ファイナンス&リース株式会社の連結貸借対照表において、賃貸資産等5,385,471百万円が計上されており、総資産の49%を占めている。連結損益計算書において、賃貸資産等に係る減損損失20,334百万円が計上されている。当該減損損失のうち、連結財務諸表【注記事項】（連結損益計算書関係）※3 減損損失に記載のとおり、航空機リース事業に関する減損損失が売上原価として20,272百万円計上されている。この減損損失は、アイルランドに所在する連結子会社SMBC Aviation Capital Limited及びその子会社（以下、「SMBC ACグループ」という。）が賃貸資産等として保有する航空機に係るものである。</p> <p>SMBC ACグループが保有する航空機は規則的に減価償却されるが、減損の兆候が存在する場合には、連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）2. 賃貸資産等の減損に記載のとおり、回収可能価額の見積りを行うことが求められる。回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、帳簿価額を当該回収可能価額まで減額し、減損損失が計上される。</p> <p>減損の兆候が存在する航空機の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額として算定されるが、処分コスト控除後の公正価値は、航空機の市場価格（第三者による合理的な評価額）に基づき算定され、また、使用価値の見積りには、将来キャッシュ・フロー及び割引率が重要な仮定として使用されている。将来キャッシュ・フローには将来のリース料収入及び航空機の残存価額の見積りが含まれており、割引率は市場金利やその他の市場環境に基づき算定されているため、経営者の主観的判断や不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、SMBC ACグループが賃貸資産等として保有する航空機の回収可能価額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、SMBC ACグループが賃貸資産として保有する航空機の回収可能価額の見積りの妥当性を検証するため、経営者から同社の航空機リース事業の事業環境について聴取したほか、SMBC ACグループの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>航空機の回収可能価額の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価</p> <p>（2）回収可能価額の見積りの妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ●処分コスト控除後の公正価値の見積りに際して経営者が使用した航空機評価額と、外部評価機関による評価額とを比較することにより、見積りの妥当性を検討した。 ●使用価値の見積りに際して用いられる将来キャッシュ・フロー及び割引率について、主に以下の手続を実施することを通じて、見積りの妥当性を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローに含まれるリース料収入の見積りについて、リース契約の条件又は外部評価機関から入手可能なデータとの比較 ・将来キャッシュ・フローに含まれる見積り残存価額について、経営者が採用する評価モデルによる評価額と外部評価機関による評価額との比較 ・割引率について、算定に用いられたインプットデータと外部データとの比較

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

三井住友ファイナンス&リース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小澤 季 広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 生 博 文
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友ファイナンス&リース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友ファイナンス&リース株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（国内リース事業に係る債権の評価）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「国内リース事業に係る債権の評価」と実質的に同一内容であるため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。